

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月7日提出
【計算期間】	第2期（自 平成20年5月13日 至 平成21年5月11日）
【ファンド名】	H S B C アジア・プラス
【発行者名】	H S B C 投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松田 庄平
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目11番1号
【事務連絡者氏名】	村中 広司
【連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目11番1号
【電話番号】	代表（03）3548-5690
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

###### ファンドの目的

この投資信託は、「H S B C アジア・プラス マザーファンド」（「マザーファンド」といいます。）の受益証券を通じて、日本を除くアジアの国または地域の有価証券（これに準ずるものを含みます。）で運用する複数の投資信託証券および当該国または地域の株価指数を反映する投資信託証券等に投資することにより、投資信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

###### ファンドの基本的性格

当ファンドは、「追加型投信/海外/株式」\*に属します。

\* 社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく商品分類です。

当ファンドの商品分類および属性区分は、以下のとおりです。

〔商品分類〕			〔属性区分〕				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
単位型 追加型	国内	株式 債券 不動産投信 その他資産 （ ）	株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （ ）	年1回 年2回 年4回 年6回 （隔月）	グローバル 日本 北米 欧州 アジア	ファミリー ファンド	あり （ ）
	海外 内外	不動産投信 その他資産 （ ） 資産複合	不動産投信 その他資産（投資信託証券（株式）） 資産複合（ ） 資産配分固定型 資産配分変更型	年12回 （毎月） 日々 その他 （ ）	オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファンド・オブ・ファンズ	なし

（注）当ファンドが該当する商品分類および属性区分を網掛け表示しています。

###### 〔商品分類〕

###### 1) 単位型投信・追加型投信の区分

「追加型」は、一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ、従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

###### 2) 投資対象地域による区分

「海外」は、目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

###### 3) 投資対象資産による区分

「株式」は、目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 〔属性区分〕

## 1) 投資対象資産による属性区分

「その他資産（投資信託証券（株式）」は、投資対象資産による区分がその他資産（投資信託証券）で、親投資信託（投資信託証券を主要投資対象とします。）への投資を通じて株式に実質的に投資するものをいいます。このため、上記〔商品分類〕の「3) 投資対象資産による区分」では、収益の源泉である「株式」と記載しております。

## 2) 決算頻度による属性区分

「年1回」は、目論見書または約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

## 3) 投資対象地域による属性区分

「アジア」は、目論見書または約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 4) 投資形態による属性区分

「ファミリーファンド」は、目論見書または約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象とするものをいいます。

## 5) 為替ヘッジによる属性区分

「為替ヘッジなし」は、目論見書または約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

商品分類および属性区分の定義は、当ファンドに該当するものについてのみを記載しています。詳細につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp>）をご覧ください。

## 信託金の限度額

信託金の限度額は、5,000億円としますが、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

## ファンドの特色

- 1) 主に、日本を除くアジアの国または地域に投資する複数の投資信託証券等への投資を通じて、アジア広域において成長性の高い国および将来的に高い成長性が期待できる新興国への投資を柔軟に行います。

米ドル建てのルクセンブルグ籍証券投資法人「H S B C グローバル・インベストメント・ファンド アジア（除く日本）エクイティ クラス」（「H S B C G I F アジア（除く日本）エクイティ クラス」といいます。）の投資信託証券への投資比率は、原則として70%（50%から90%の範囲で保ちます。）とします。

上記ファンド以外に、指定投資信託証券（日本を除くアジアの株式を主要投資対象とする投資信託証券、国内の債券を主要投資対象とする投資信託証券）および株価指数連動型投資信託証券等へ投資します。

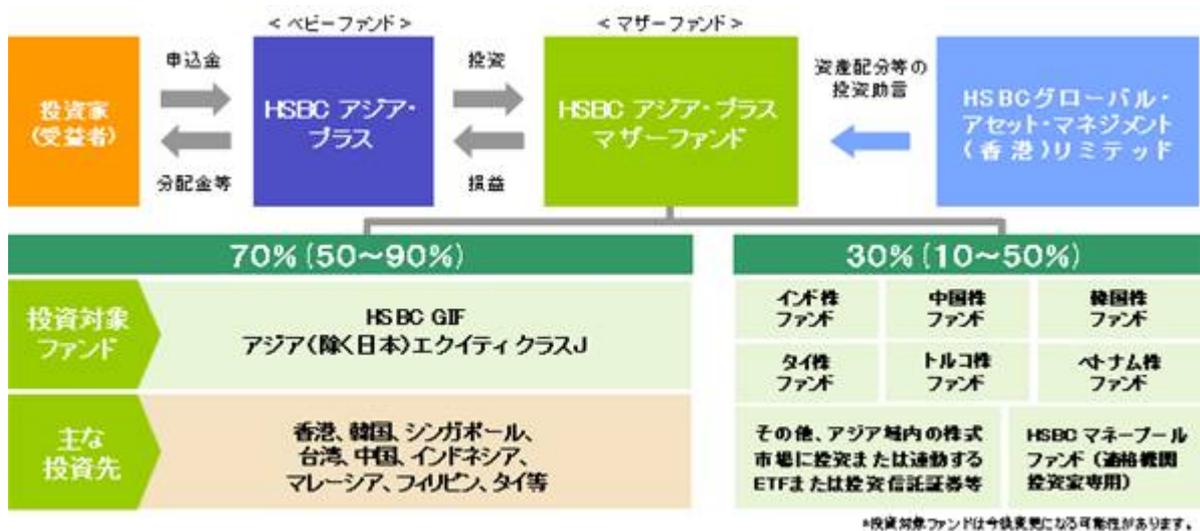
投資対象ファンドの組入れについては、委託会社の判断により、適宜見直しを行います。その際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が投資対象ファンドから外れたり、新たに投資信託証券（ファンド設定時以降に設定された投資信託証券も含みます。）が投資対象ファンドとして指定される場合もあります。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

- 2) 投資助言契約に基づいて、H S B C グローバル・アセット・マネジメント（香港）リミテッドから、マザーファンドの資産配分および投資対象ファンドの選定に関する投資助言を受けます。

### 3) ファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様からご投資いただいた資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。ベビーファンドがマザーファンドに投資する際の投資コストはかかりません。また、将来、新たなベビーファンドを設定し、マザーファンドへ投資することがあります。



### 4) 償還準備に入ったとき、大量の追加設定または解約による資金動向、市場動向、ならびに投資信託財産の規模等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

### 5) H S B C グローバル・アセット・マネジメントに加え、H S B C グループ内の情報ソースを活用します。

#### < H S B C グループおよび H S B C グローバル・アセット・マネジメント >

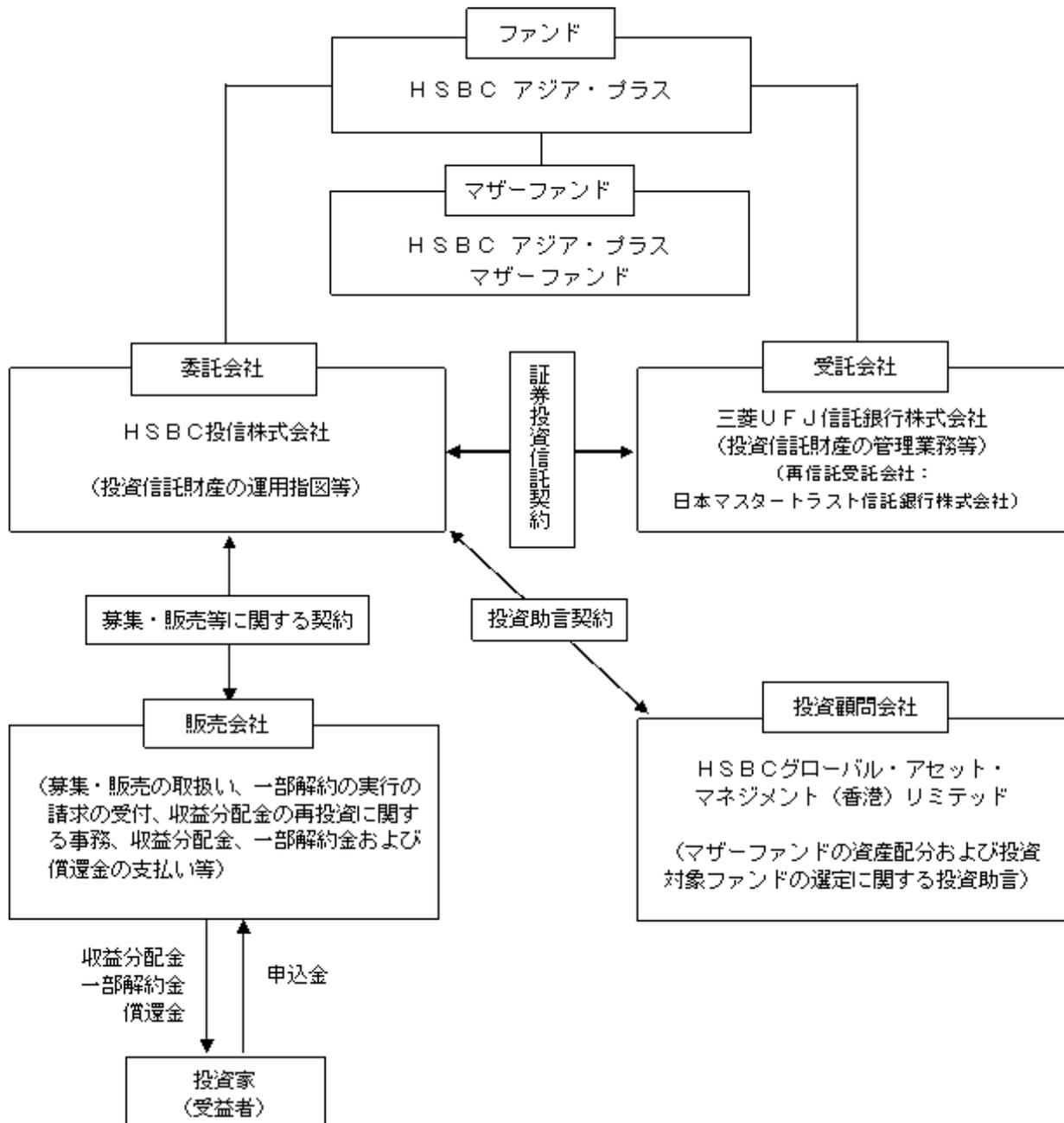
H S B C グループは、1865年に設立され、ロンドンを本拠地とし、世界86の国と地域に約9,500の拠点を有する総合金融グループです。当グループの持株会社の株式は、ロンドン、パリ、ニューヨーク、香港、バミューダの各市場に上場しています。

H S B C グローバル・アセット・マネジメントは、H S B C グループに属する資産運用会社の総称です。ロンドン、パリ、ニューヨーク、サンパウロ、香港、シンガポール、ムンバイ、東京等世界20以上の国と地域に拠点を有しています。H S B C 投信株式会社は、H S B C グローバル・アセット・マネジメントの一員です。

上記は本書提出日現在知りうる情報であり、今後変更となることがあります。

## (2) 【ファンドの仕組み】

## ファンドの仕組みの概要



## 委託会社が関係法人と締結している契約等の概要

## 1) 受託会社と締結している契約

受託会社と委託会社の間では「証券投資信託契約」が締結されており、投資信託財産の運用方針、信託報酬の総額、募集方法に関する事項等が定められています。

## 2) 販売会社と締結している契約

販売会社と委託会社の間では「募集・販売等に関する契約」が締結されており、募集および一部解約の取扱いに関する事項、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱いに関する事項等が定められています。

## (参考) 投資顧問会社と締結している契約

投資顧問会社と委託会社との間では「投資助言契約」が締結されており、マザーファンドの資産配分および投資対象ファンド選定に関する投資助言を行うにあたっての投資顧問会社の義務、報酬、法令遵守等が定められています。

## 委託会社の概況

## 1) 資本金の額（本書提出日現在）：495百万円

## 2) 会社の沿革

昭和60年 5月27日 ワードレイ投資顧問株式会社設立  
 昭和62年 3月12日 投資顧問業の登録  
 昭和62年 6月10日 投資一任契約に係る業務の認可  
 平成 6年 2月17日 エイチ・エス・ビー・シー投資顧問株式会社に商号変更  
 平成10年 4月24日 エイチ・エス・ビー・シー投信投資顧問株式会社に商号変更  
 平成10年 6月16日 証券投資信託委託業の認可  
 平成15年 3月 1日 H S B C アセット・マネジメント株式会社に商号変更  
 平成17年 4月25日 H S B C 投信株式会社に商号変更  
 平成19年 9月30日 金融商品取引業の登録

## 3) 大株主の状況

(本書提出日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	所有比率 (%)
H S B C グローバル・アセット・マネジメント・ホールディングス (パハマ) リミテッド	パハマ連邦 ニュー・プロビデンス州 ナッソー市 ワン・ベイ・ストリート、 センター・オブ・コマース 306	2,100	100.00

## 2【投資方針】

### （1）【投資方針】

#### 基本方針

当ファンドは、マザーファンドの受益証券を通じて、日本を除くアジアの国または地域の有価証券（これに準ずるものを含みます。）で運用する複数の投資信託証券および当該国および地域の株価指数を反映する投資信託証券等に投資することにより、投資信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

当ファンドの運用目的を忠実かつ適正に達成するため、投資先投資信託証券の選定は、次の点を重視し行います。

#### 選定基準

「HSBC GIF アジア（除く日本）エクイティ クラス」

投資対象国および投資対象資産が、当ファンドの投資方針に合致している点

上記投資信託証券以外の投資信託証券

投資対象国および投資対象資産が、当ファンドの投資方針に合致している点

または、余裕資金の運用を行うことにより、当ファンドの運用を円滑に行える点

#### 選定基準

投資先投資信託証券の運用状況の把握、投資環境・市場状況等の情報入手の容易さ等といった観点から、当ファンドの運営・管理における事務をスムーズかつ正確に執行できる点

#### 投資態度

- 1) 主としてマザーファンド受益証券に投資します。
- 2) 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 3) 投資信託証券のほか、コマーシャル・ペーパーおよび短期国債等に直接投資することがあります。
- 4) 償還準備に入ったとき、大量の追加設定または解約による資金動向、市場動向、ならびに投資信託財産の規模等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

### （2）【投資対象】

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - (a) 有価証券
  - (b) 金銭債権
  - (c) 約束手形
- 2) 特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産
  - (a) 為替手形

#### 投資対象とする有価証券の指図範囲等

委託会社は、信託金を、主として親投資信託であるマザーファンドの受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1) 国債証券
- 2) 地方債証券
- 3) 特別の法律により法人の発行する債券
- 4) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 5) コマーシャル・ペーパー
- 6) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの

- 7) 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
- 8) 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
- 9) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 10) (削除)
- 11) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 12) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 13) 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
- 14) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 15) 外国の者に対する権利で前記14)の有価証券の性質を有するもの  
なお、1)から4)までの証券および6)の証券または証書のうち1)から4)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、7)の証券および8)の証券(投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

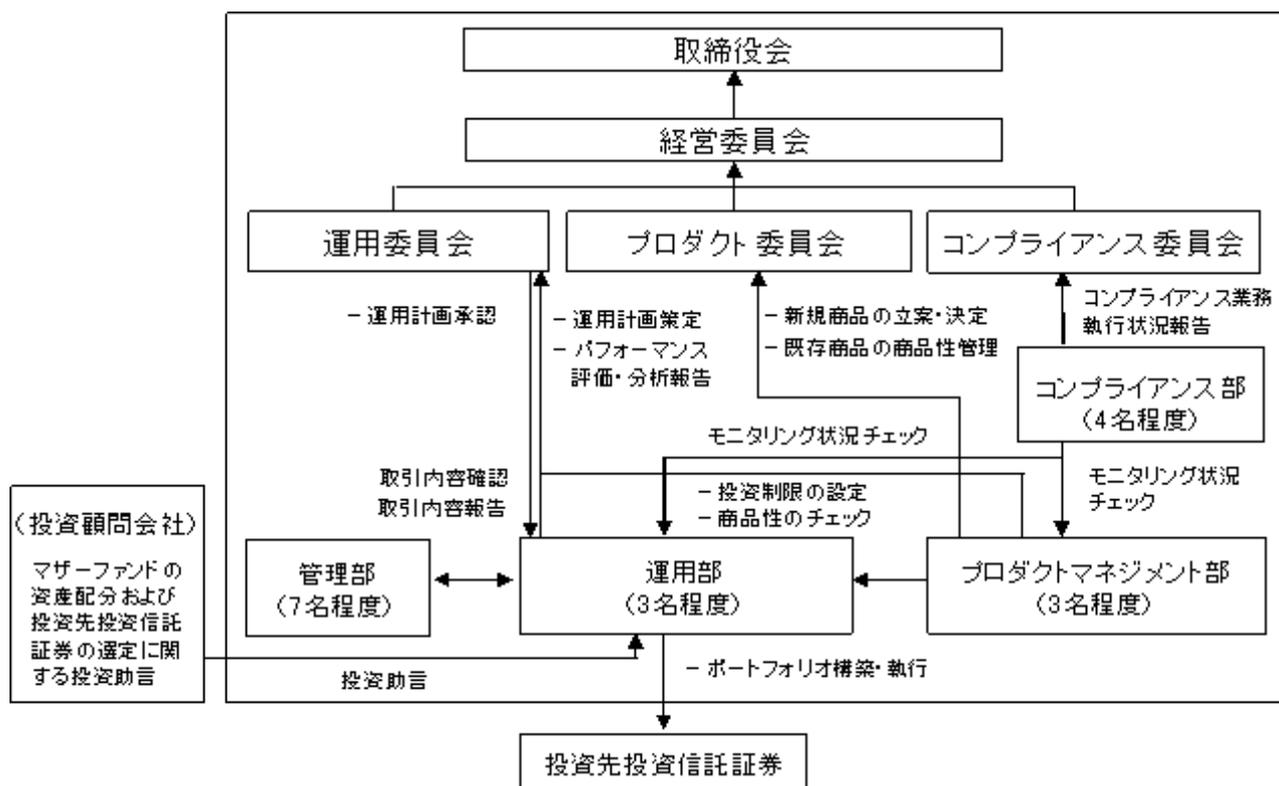
#### 投資対象とする金融商品の運用指図

前記に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することの指図ができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形
- 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6) 外国の者に対する権利で前記5)の権利の性質を有するもの

当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を前記1)から6)までに掲げる金融商品、前記の1)の(b)から(c)までに掲げる特定資産および前記の2)の(a)に掲げる資産により運用することの指図ができます。

## (3) 【運用体制】



## 当ファンドの運用

当ファンドが主要投資対象としているマザーファンドの運用は、投資顧問会社であるH S B C グローバル・アセット・マネジメント（香港）リミテッドより、資産配分および投資対象ファンドの選定に関する投資助言を受け、委託会社が行います。

## 当ファンドの運用管理体制

運用部が投資する投資信託証券を選定し、運用します。

運用部は、管理部からの取引報告をもとに、ガイドラインに沿った運用を適正に行っているか等の運用執行状況を日々管理します。

プロダクトマネジメント部は、投資制限の設定、商品性のチェックを行います。

コンプライアンス部は、運用部およびプロダクトマネジメント部のチェック状況をモニタリングします。

## 運用体制の監督機関

## ・運用委員会

ファンド運営上の諸方針の立案・決定を行います。

## ・プロダクト委員会

新ファンドの立案・決定、既存ファンドの商品性管理を行います。

## ・コンプライアンス委員会

ファンド運営上の法令遵守体制等のチェックを行います。

## ・経営委員会

上記委員会の上部機関として、ファンド運営体制を経営の立場から監督します。

## 受託会社に対する管理体制

信託財産の管理業務に対する正確性、適切性などに関して、定期的に内部統制に関する報告書を受領します。

ファンドの運用に関して、以下のような運用規則を設けています。

### （法令等の遵守）

運用業務の遂行にあたっては、金融商品取引業者の業務の公共性を自覚し、金融商品取引法および関連法令、（社）投資信託協会、（社）日本証券投資顧問業協会等で定める諸規則およびガイドライン等を遵守しなければならない。

### （秘密の厳守）

運用業務に携わる者は職務上知りえた顧客の取引、財産の状況等、もしくは、株価に影響を与えと考えられる法人関係情報等は十分な注意をもって取扱い、秘密に関する事項を漏洩してはならない。なお、営業部門等社内の他部門の役職員に対し、業務上必要とされるものを除き、不必要な情報の提供を行ってはならない。

### （忠実義務）

運用業務に携わる者は、顧客資産の保全、増大を第一の目標とし、その目的の達成のために、情報の収集、投資判断、正確かつ迅速な業務遂行に最善を尽くさなければならない。利益相反の可能性はこれを極力排除する。

### （最良執行方針）

運用業務の遂行にあたっては、投資家にとって最良の取引の条件で注文を執行しなければならない。運用業務に携わる者は最良執行義務を負い、価格のみならず、コスト、スピード、執行の確実性等さまざまな要素を総合的に勘案して執行を行わなければならない。

### （善管注意義務）

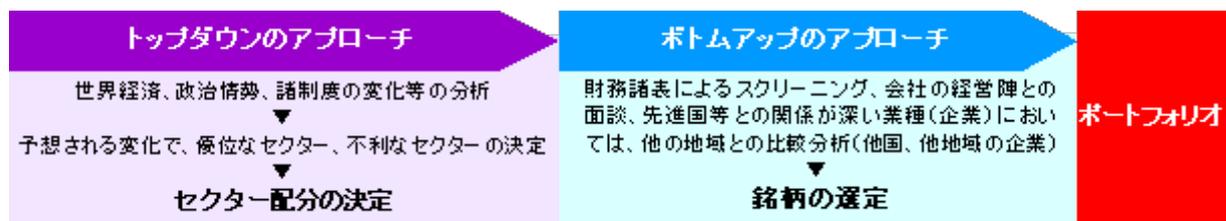
運用業務の遂行にあたっては、善良なる管理者の注意をもって資産の適正な分別管理を行い、業務を遂行しなければならない。また、市場リスク、流動性リスク、信用リスク、財務リスクのみならず、政治リスク、決済リスク、オペレーションリスク等に配慮しこれを行わなければならない。

### （運用計画の策定および実行）

運用業務の遂行にあたっては、運用計画を策定し、適宜これを見直さなければならない。運用計画はこれを運用委員会で協議し、承認を受けなければならない。

## < H S B C グローバル・アセット・マネジメントの投資プロセス >

株価は企業の業績やマクロ経済の動向等様々な要因で変動します。そのため、H S B C 投信が属するH S B C グローバル・アセット・マネジメントでは1つの投資決定方法に偏ることなく、景気サイクル等の分析（トップダウン）と徹底した企業分析（ボトムアップ）を併用しています。



運用体制等は本書提出日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

#### （４）【分配方針】

##### 収益分配方針

年1回の決算時（毎年5月10日、休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

- 1) 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 2) 収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準・市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- 3) 留保益の運用については特に制限を設けず、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

##### 収益の分配方式

- 1) 投資信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
  - (a) 配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等相当額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
  - (b) 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等相当額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
- 2) 毎計算期末において、投資信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

##### 収益分配金の交付

「一般コース」の収益分配金は、税金を差し引いた後、原則として決算日から起算して5営業日までに販売会社で支払いを開始します。受益者が支払い開始日から5年間支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

「自動けいぞく投資コース」の収益分配金は、原則として販売会社が税金を差し引いた後、受益者に代わって決算日の基準価額で再投資します。なお、収益分配金の再投資については、無手数料でこれを行います。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）にお支払いします。「自動けいぞく投資コース」の場合、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

#### （５）【投資制限】

当ファンドの約款に定める投資制限は、以下のとおりです。

- 1) 投資信託証券およびコマース・ペーパーおよび短期国債等以外への直接投資は行いません。
- 2) 投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。

実質投資割合とは、当ファンドの投資信託財産の純資産総額に対する、当ファンドの投資信託財産に属する当該資産の時価総額と、マザーファンドの投資信託財産に属する当該資産の時価総額のうち当ファンドの投資信託財産に属するとみなした額との合計額の割合をいいます。（以下同じ。）
- 3) 同一銘柄の投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の100分の50を超えないものとします。ただし、約款もしくは定款等においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得される（販売会社および運用会社が一時取得する場合があります。）投資信託証券であることが記載されている投資信託証券を組入れる場合には、純資産総額の100分の50を超えて取得することができるものとします。
- 4) 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

- 5) 株式への直接投資は行いません。
- 6) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限  
外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- 7) 外国為替予約取引の指図
  - (a) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
  - (b) 前記(a)の予約取引の指図は、投資信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額を円換算した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、投資信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの投資信託財産に属する外貨建資産のうち投資信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
  - (c) 前記(b)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- 8) 一部解約の請求および有価証券の売却等の指図  
委託会社は、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約の請求および投資信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。
- 9) 再投資の指図  
委託会社は、前記8)の規定による一部解約の代金、売却代金、投資信託証券の収益分配金、有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。
- 10) 資金の借入れ
  - (a) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合も含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
  - (b) 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の入金日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。資金借入額は有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%を超えないものとします。
  - (c) 収益分配金の再投資に係る借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
  - (d) 借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。

「投資信託及び投資法人に関する法律」および関係法令に基づく投資制限は以下のとおりです。

- 1) 同一の法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律）  
委託会社は、同一法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株主に係る議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。
- 2) デリバティブ取引に係る投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

## (参考) マザーファンド(H S B C アジア・プラス マザーファンド)の投資方針

### (1) 運用の基本方針

#### 基本方針

当ファンドは、主として投資信託証券への投資を通じ、主に日本を除くアジアの国または地域の有価証券等に投資することにより、中長期的な投資信託財産の成長を図ることを目標として運用を行います。

#### 投資態度

- 1) 主として、ファンド・オブ・ファンズにのみ取得されることを目的として発行されるルクセンブルグ籍証券投資法人「H S B C G I F アジア(除く日本)エクイティ クラスJ」の米ドル建て投資信託証券を主要投資対象とします。そのほか別に定める投資信託証券(日本を除くアジアの株式(1)を主要投資対象とする投資信託証券、国内の債券(2)を主要投資対象とする投資信託証券をいいます。以下「指定投資信託証券」といいます。)および株価指数連動型の投資信託証券(3)に投資することとします。
  - 1 当該国・地域の企業の発行する株式、当該国・地域の経済の発展と成長に係わる企業及び収益のかなりの部分を当該国・地域内の活動から得ている企業の株式を含みます。  
また投資対象企業のA D R(米国預託証書)やG D R(グローバル預託証書)等も投資対象とします。
  - 2 国債、政府機関債、地方債等の公共債などをいいます。
  - 3 日本を除くアジアの国または地域の株式に投資または連動する目的で国内外の証券取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている株価指数連動型投資信託証券を含みます。
- 2) 投資信託証券への投資にあたっては、原則として、ルクセンブルグ籍証券投資法人「H S B C G I F アジア(除く日本)エクイティ クラスJ」の米ドル建て投資信託証券への投資比率を投資信託財産の70%とし(50%から90%の範囲に保ちます。)、その他、別に定める指定投資信託証券に分散投資を行うこととします。
- 3) 投資対象ファンドの組入れについては、委託会社の判断により、適宜見直しを行います。その際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が投資対象ファンドから外れたり、新たに投資信託証券(ファンド設定時以降に設定された投資信託証券も含みます。)が投資対象ファンドとして指定される場合もあります。
- 4) 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 5) 投資信託証券のほか、コマーシャル・ペーパーおよび短期国債等に直接投資することがあります。
- 6) 償還準備に入ったとき、大量の追加設定または解約による資金動向、市場動向、ならびに投資信託財産の規模等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

### (2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 次に掲げる特定資産
  - (a) 有価証券
  - (b) 金銭債権
  - (c) 約束手形
- 2) 特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産
  - (a) 為替手形

投資対象とする有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主としてルクセンブルグ籍証券投資法人「H S B C G I F アジア(除く日本)エクイティ クラスJ」の米ドル建て投資信託証券および約款で別に定める指定投資信託証券に投資を行うほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- 1) 国債証券
- 2) 地方債証券
- 3) 特別の法律により法人の発行する債券
- 4) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
- 5) コマーシャル・ペーパー
- 6) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- 7) 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
- 8) 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
- 9) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 10) (削除)
- 11) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 12) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 13) 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
- 14) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 15) 外国の者に対する権利で前記14)の有価証券の性質を有するもの  
なお、1)から4)までの証券および6)の証券または証書のうち1)から4)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、7)の証券および8)の証券(投資法人債券をのぞきます。)を以下「投資信託証券」といいます。

## 投資対象とする金融商品の運用指図

前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することの指図ができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形
- 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6) 外国の者に対する権利で前記5)の権利の性質を有するもの

当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記1)から6)までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

マザーファンドが投資する主な投資信託証券およびその概要です。

投資対象ファンドは、委託会社の判断により、見直しを行うことがあります。これに伴い、投資対象ファンド以外の投資信託証券に投資することがあります。

（注）ファンド名の「G I F」とは、グローバル・インベストメント・ファンドの略です。

ファンド名	H S B C G I F アジア（除く日本）エクイティ クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人
主な投資対象	主として日本を除くアジアの国または地域に登録された拠点を持つ企業および日本を除くアジアの国または地域の主要な証券取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、また営利活動のかなりの部分を日本を除くアジア域内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）に投資します。
運用の基本方針	日本を除くアジアの国または地域に登録された拠点を持つ企業および日本を除くアジアの国または地域の主要な証券取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、また営利活動のかなりの部分を日本を除くアジア域内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、大型株式を中心に投資を行い、中長期的な投資成果を目指します。
決算日	年1回、原則3月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年率0.6%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	HSBC インベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）S.A.
投資顧問会社	Halbis キャピタル・マネジメント（ホンコン）リミテッド
保管受託銀行	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.
登録および名義書換事務代行会社	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.

ファンド名	HSBC GIF チャイニーズ エクイティ クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人
主な投資対象	主として中華人民共和国（含む香港特別行政区。以下、「中国」といいます。）国内に登録された拠点をもち企業および中国の主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分を中国国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）に投資します。
運用の基本方針	中国国内に登録された拠点をもち企業および中国の主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分を中国国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、中長期的な投資成果を目指します。
決算日	年1回、原則3月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年率0.6%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	HSBC インベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）S.A.
投資顧問会社	Halbis キャピタル・マネジメント（ホンコン）リミテッド
保管受託銀行	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.
登録および名義書換事務代行会社	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.

ファンド名	HSBC GIF コリアン エクイティ クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人
主な投資対象	主として大韓民国（以下、「韓国」といいます。）国内に登録された拠点をもち企業および韓国の主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分を韓国国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）に投資します。
運用の基本方針	韓国国内に登録された拠点をもち企業および韓国の主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分を韓国国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、中長期的な投資成果を目指します。
決算日	年1回、原則3月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年率0.6%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	HSBC インベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）S.A.
投資顧問会社	Halbis キャピタル・マネジメント（ホンコン）リミテッド
保管受託銀行	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.
登録および名義書換事務代行会社	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.

ファンド名	H S B C G I F シンガポール エクイティ クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人
主な投資対象	主としてシンガポール共和国（以下、「シンガポール」といいます。）国内に登録された拠点をもち企業およびシンガポールの主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分をシンガポール国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）に投資します。
運用の基本方針	シンガポール国内に登録された拠点をもち企業およびシンガポールの主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分をシンガポール国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、中長期的な投資成果を目指します。
決算日	年1回、原則3月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年率0.6%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	HSBC インベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）S.A.
投資顧問会社	H S B C グローバル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド
保管受託銀行	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.
登録および名義書換事務代行会社	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.

ファンド名	H S B C G I F タイ エクイティ クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人
主な投資対象	主としてタイ王国（以下、「タイ」といいます。）国内に登録された拠点をもち企業およびタイの主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分をタイ国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）に投資します。
運用の基本方針	タイ国内に登録された拠点をもち企業およびタイの主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分をタイ国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）を投資対象とし、中長期的な投資成果を目指します。
決算日	年1回、原則3月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年率0.6%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	HSBC インベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）S.A.
投資顧問会社	H S B C グローバル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド
保管受託銀行	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.
登録および名義書換事務代行会社	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.

ファンド名	HSBC GIF ホンコン エクイティ クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人
主な投資対象	主として中華人民共和国香港特別行政区（以下、「香港」といいます。）の証券取引所に上場している株式、または香港にある証券取引所に準ずる市場で取引されている株式に投資します。
運用の基本方針	香港区内に登録された拠点をもち企業および香港の主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分を香港内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、大型株式を中心に投資を行い、中長期的な投資成果を目指します。
決算日	年1回、原則3月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年率0.6%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	HSBC インベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）S.A.
投資顧問会社	Halbis キャピタル・マネジメント（ホンコン）リミテッド
保管受託銀行	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.
登録および名義書換事務代行会社	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.

ファンド名	HSBC GIF ターキー エクイティ クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人
主な投資対象	主としてトルコ共和国（以下、「トルコ」といいます。）国内に登録された拠点をもち企業およびトルコの主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）に投資します。
運用の基本方針	トルコ国内に登録された拠点をもち企業およびトルコの主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分をトルコ国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、中長期的な投資成果を目指します。
決算日	年1回、原則3月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年率0.6%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	HSBC インベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）S.A.
投資顧問会社	HSBC Global Asset Management Deutschland GmbH （2009年10月下旬を目途に、HSBC Portfoy Yonetimi A.S.に変更の予定）
保管受託銀行	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.
登録および名義書換事務代行会社	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.

ファンド名	E M I F トルコ クラスU
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人
主な投資対象	主としてトルコ共和国（以下、「トルコ」といいます。）企業の発行する株式（ADR（米国預託証券）、GDR（グローバル預託証券）等を含みます。）等に投資します。
運用の基本方針	トルコ企業の発行する株式（ADR（米国預託証券）、GDR（グローバル預託証券）等を含みます。）等を主要投資対象とし、中長期的な投資成果を目指します。
決算日	年1回、原則9月30日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年率0.6%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	KBC Asset Management S.A.
投資顧問会社	KBC Asset Management N.V.
保管受託銀行	KBL European Private Bankers S.A.
登録および名義書換事務代行会社	KBL European Private Bankers S.A.

ファンド名	H S B C インド株式ファンド（適格機関投資家専用）
形態	わが国の証券投資信託
主な投資対象	H S B C インドマザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。
運用の基本方針	マザーファンド受益証券への投資を通じて、主にインド共和国（以下、「インド」といいます。）の証券取引所に上場している株式、またはインドにある証券取引所に準ずる市場で取引されている株式等に投資することにより、投資信託財産の中長期的な成長を図ることを目指した運用を行います。
設定日	2007年6月1日
決算日	年1回、原則11月29日に決算を行います。
分配方針	年1回の決算時に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分配対象額は、経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。</li> <li>・ 分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向などを勘案して決定します。</li> <li>・ 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</li> </ul>
信託報酬	純資産総額に対して 年率0.63%（税抜年率0.6%）
その他費用	信託事務の諸費用等
申込手数料	ありません。
投資顧問会社（運用委託契約）	Halbis キャピタル・マネジメント（ホンコン）リミテッド（HSBC グローバル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドより投資助言を受けます。）
委託会社	HSBC投信株式会社

税法等が改正された場合は変更になることがあります。

ファンド名	H S B C マネープールファンド（適格機関投資家専用）
形態	わが国の証券投資信託
主な投資対象	国内外の公社債および短期金融資産
運用の基本方針	国内外の公社債および短期金融資産を主要投資対象とし、安定した収益の確保と投資信託財産の着実な成長を図ることを目指した運用を行います。
設定日	2005年5月20日
決算日	年1回、原則3月10日に決算を行います。
分配方針	決算時に、原則として、以下の収益分配方針に基づき分配を行います。 ・分配対象額は利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額から諸経費を控除した額とします。 ・分配金額は、委託会社が基準価額水準、金利等市場動向を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。 ・収益分配に充てず投資信託財産に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。
信託報酬	純資産総額に対して 年率0.042%（税抜年率0.04%）
その他費用	信託事務の諸費用等
申込手数料	ありません。
委託会社	HSBC投信株式会社

税法等が改正された場合は変更になることがあります。

ファンド名	ベトナム・グロース・ファンド
形態	ケイマン籍証券投資法人（クローズドエンド型上場投信）
主な投資対象	主としてベトナム社会主義共和国（以下、「ベトナム」といいます。）国内およびベトナム国外の証券取引所に上場しているベトナム企業および営利活動のかなりの部分をベトナム国内にて行う企業、また投資後概ね12ヶ月以内にベトナムおよびベトナム国外の証券取引所に上場すると運用会社が合理的に判断できる企業の発行する株式または債券（これに準ずるものを含みます。）に投資します。
運用の基本方針	ベトナム国内およびベトナム国外の証券取引所に上場しているベトナム企業および営利活動のかなりの部分をベトナム国内にて行う企業、また投資後概ね12ヶ月以内にベトナムおよびベトナム国外の証券取引所に上場すると運用会社が合理的に判断できる企業の発行する株式または債券（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、中長期的な投資成果を目指します。
設定日	2004年6月23日
決算日	年1回、原則12月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年率2%およびパフォーマンスフィー（ハードルレート（年率8%）を超えた部分の20%）
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	Vietnam Growth Fund Limited
投資顧問会社	Dragon Capital Management Limited
保管受託銀行	Fortis Prime Fund Solutions Bank (Ireland) Limited
登録および名義書換事務代行会社	Fortis Prime Fund Solutions (Cayman) Limited

ファンド名	ベトナム・エンタープライズ・インベストメント・リミテッド
形態	ケイマン籍証券投資法人（クローズドエンド型上場投信）
主な投資対象	主としてベトナム社会主義共和国（以下、「ベトナム」といいます。）の証券取引所に上場しているベトナム企業、およびベトナム証券取引所に上場する可能性が高いと運用会社が合理的に判断できる企業の発行する株式等に投資します。
運用の基本方針	ベトナムの証券取引所に上場しているベトナム企業、およびベトナム証券取引所に上場およびベトナム証券取引所に上場する可能性が高いとすると運用会社が合理的に判断できる企業の発行する株式を主要投資対象とし、ポートフォリオの分散に配慮しつつ、キャピタル・ゲインとインカム・ゲインの双方による長期また短期的な収益の獲得を目指した運用を行います。
設定日	1995年4月20日
決算日	年1回、原則12月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年率2%およびパフォーマンスフィー（ハードルレート（年率8%）を超えた部分の20%）
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	Vietnam Enterprise Investments Limited
投資顧問会社	Enterprise Investment Management Limited
保管受託銀行	Fortis Prime Fund Solutions Bank (Ireland) Limited
登録および名義書換事務代行会社	Fortis Prime Fund Solutions (Cayman) Limited

ファンド名	P X P ベトナム・ファンド
形態	ケイマン籍証券投資法人（クローズドエンド型上場投信）
主な投資対象	主としてベトナム社会主義共和国（以下、「ベトナム」といいます。）の国内資本企業および外国資本企業の発行する株式に投資します。
運用の基本方針	ベトナムの国内資本企業および外国資本企業の発行する株式を投資対象とし、長期的な投資成果を目指します。
設定日	2003年5月7日
決算日	年1回、原則9月30日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年率2%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	PXP Vietnam Fund Limited
投資顧問会社	PXP Vietnam Asset Management Limited
保管受託銀行	Deutsche Bank A.G.
登録および名義書換事務代行会社	Bank of Bermuda (Cayman) Limited

ファンド名	P X P ベトナム・エマージング・エクイティ
形態	ケイマン籍証券投資法人（クローズドエンド型上場投信）
主な投資対象	主としてベトナム社会主義共和国（以下、「ベトナム」といいます。）の国内資本企業および外国資本企業の発行する株式、また営利活動のかなりの部分をベトナム内にて行うベトナム国外の証券取引所に上場する（これに準ずるものを含みます。）時価総額1億米ドル以上の企業の発行する株式に投資します。
運用の基本方針	ベトナムの国内資本企業および外国資本企業の発行する株式、また営利活動のかなりの部分をベトナム内にて行うベトナム国外の証券取引所に上場する（これに準ずるものを含みます。）時価総額1億米ドル以上の企業の発行する株式を投資対象とし、長期的な投資成果を目指します。
設定日	2005年7月25日
決算日	年1回、原則12月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年率2%およびパフォーマンスフィー（ハードルレート（年率8%）を超えた部分の20%）
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	Vietnam Emerging Equity Fund Limited
投資顧問会社	PXP Vietnam Asset Management Limited
保管受託銀行	HSBC Institutional Trust Services (Asia) Limited
登録および名義書換事務代行会社	HSBC Trustee (Cayman) Limited

### （3）主な投資制限

- 1) 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 2) 投資信託証券以外への投資は投資信託約款第14条の範囲内で行います。
- 3) 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の100分の50を超えないものとします。ただし、約款もしくは定款等においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得される（販売会社および運用会社が一時取得する場合を含みます。）投資信託証券であることが記載されている投資信託証券を組入れる場合には、投資信託財産の純資産総額の100分の50を超えて取得することができるものとします。
- 4) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 5) 株式への直接投資は行いません。
- 6) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限  
外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- 7) 外国為替予約取引の指図および範囲
  - (a) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
  - (b) 前記(a)の予約取引の指図は、投資信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額を円換算した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、投資信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
  - (c) 前記(b)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

### 3【投資リスク】

#### (1) 当ファンドのリスク

当ファンドは、マザーファンドを通じて、主として外国株式等の値動きのある証券を組入れる投資信託証券（外貨建資産に投資する場合、為替変動もあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。また、投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。ご購入に際しては、ファンドの内容およびリスクを十分ご理解のうえご検討頂きますようお願いいたします。

当ファンド（マザーファンドの投資先投資信託証券を含みます。）の主なリスクおよび留意点は以下のとおりです。

#### 基準価額の変動リスク

##### 1) 株価変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は短期的または長期的に大きく下落することがあります。株式市場には株価の上昇と下落の波があり、これが繰り返される傾向にあります。現時点で価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。組入銘柄の株価が大きく下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

##### 2) 信用リスク

株式および債券等の有価証券の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる可能性があります。また、債券等への投資を行う場合には、発行体の債務不履行や支払遅延等の発生する場合があります。基準価額の下落要因となります。

##### 3) 為替変動リスク

外貨建資産の円換算価値は、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利変動、政治・経済情勢、為替市場の需給、その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となります。

##### 4) 流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、基準価額が影響を受けることがあります。

##### 5) カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引、外貨取引等に関する規制の変更や新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、方針に沿った運用が困難になることがあります。

エマージング・マーケット（新興国市場）では、一般に先進諸国の市場に比べ、市場規模が小さく流動性が低いことなどから、前記各リスクが大きくなる傾向があります。また、企業情報の開示制度や決済制度などのインフラストラクチャーが未発達なことなどから、正確な情報に基づいた投資判断ができない可能性もあります。これにより当ファンドの基準価額が影響を受け、損失を被ることがあります。

##### 6) 解約資金の流出に伴うリスク

短期間に大量の解約申込があった場合には、解約資金を手当てするため保有有価証券を市場実勢より大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

#### 投資対象ファンドにかかわる留意点

- 1) 投資対象ファンドは、委託会社の判断により、見直しを行うことがあります。これに伴い、投資対象ファンド以外の投資信託証券に投資することがあります。
- 2) 投資対象ファンドの運用方針が、変更になる可能性があります。

#### 法令・税制・会計等の変更の可能性にかかわる留意点

法令・税制・会計方法は今後変更される可能性があります。

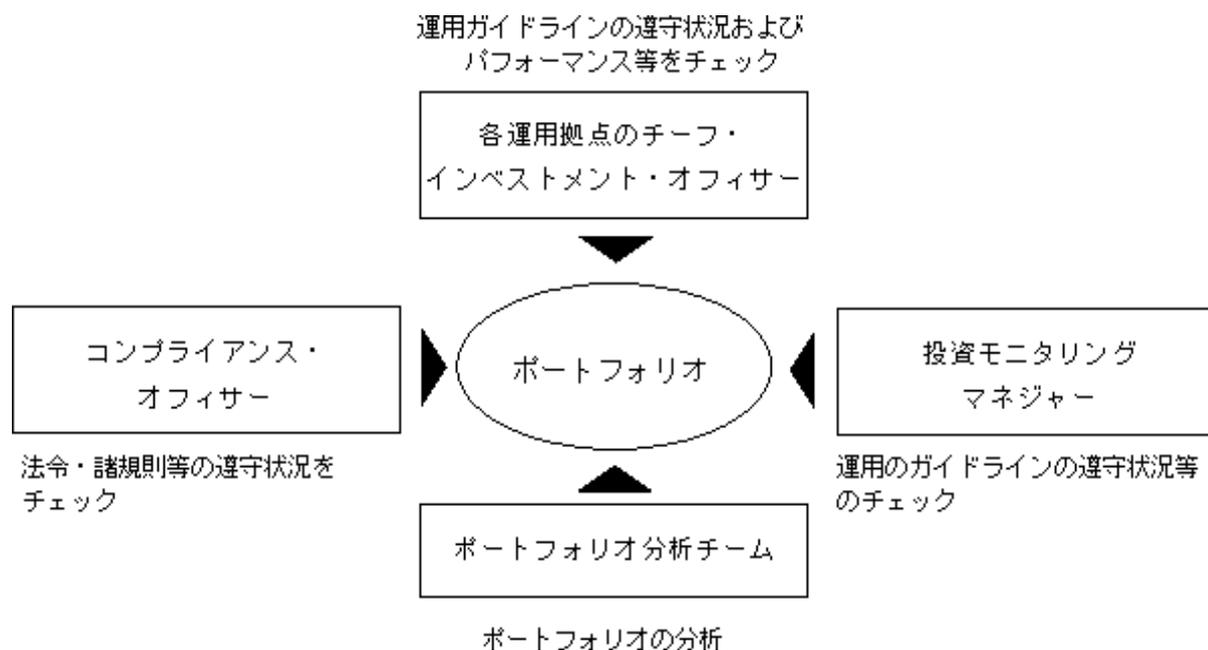
#### その他の留意点

一部解約金、収益分配金および償還金の支払いは全て販売会社を通じて行われます。委託会社は、それぞれの場合においてその金額を販売会社に対して支払った後は、受益者への支払いについての責任を負いません。

委託会社は、販売会社とは別法人であり、委託会社は設定・運用を善良なる管理者の注意をもって行

う責任を負担し、販売会社は販売（申込代金の預り等を含みます。）について、それぞれ責任を負担しており、互いに他について責任を負担しません。

## （２）投資リスクに対する管理体制



投資リスクの管理は、各運用拠点のチーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）、コンプライアンス・オフィサー、投資モニタリングマネジャー、ポートフォリオ分析チームによる複眼的な管理体制を採っております。

また、効率的な管理を行うためにポートフォリオモニタリングシステムが整備されており、各担当者が共通のインフラにアクセスして投資リスクを管理する体制となっております。

- ・各運用拠点のチーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）は、主に運用ガイドラインの遵守およびパフォーマンス等のポートフォリオの運用状況の管理を行います。
- ・コンプライアンス・オフィサーは、運用部門からは完全に独立しており、法令・諸規則等に基づいた遵守状況のモニタリングを行っております。
- ・投資モニタリングマネジャーは、主にポートフォリオモニタリングシステムを通じ、ポートフォリオの運用状況を把握しており、必要な場合、運用部門に対し改善を求める権限を持っております。改善の要求と結果は、コンプライアンス・オフィサーにも同様に報告されます。
- ・ポートフォリオ分析チームは、運用部門から完全に独立したチームであり、ポートフォリオの各種リスク特性を示す要因分析を行い、定期的にチーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）、運用担当者、コンプライアンス・オフィサー、投資モニタリングマネジャーに対し分析結果が報告されます。

その他、H S B C グループの監査部門による内部監査、監査法人による外部監査も行われており、各部門が法令・諸規則および社内業務規定に則って運営されているかどうかについてチェックされ、業務方法および管理体制、運営全般についての精査が行われております。

投資リスクに対する管理体制については、H S B C グローバル・アセット・マネジメントに共通した管理方法について記載しております。なお、この体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.675%（税抜3.50%）を上限として販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料には消費税等相当額が加算されています。お申込みには、分配金の受取方法により「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があり、「自動けいぞく投資コース」の分配金は、無手数料で再投資されます。

取得申込代金の支払方法および時期、手数料率、取扱いコースにつきましては、販売会社によって異なりますので、販売会社へお問い合わせください。

## (2)【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

## (3)【信託報酬等】

信託報酬の総額

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年1.3965%（税抜年1.33%）の率を乗じて得た金額を費用として計上します。信託報酬に係る消費税等相当額を信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

信託報酬の支弁

上記の信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産中から支弁するものとします。信託報酬の実質的な配分は次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社	計
年0.63% （税抜年0.60%）	年0.735% （税抜年0.70%）	年0.0315% （税抜年0.03%）	年1.3965% （税抜年1.33%）

## (4)【その他の手数料等】

当ファンドから支払われる費用には次のものがあります。ただし、これらに限定されるものではありません。当該費用の上限額については、事後的に発生するものがあるため表記できません。

有価証券等の売買委託手数料

外貨建資産の保管費用

借入金の利息、融資枠の設定に要する費用

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用、ならびに受託会社の立替えた立替金の利息

その他の諸費用

- 1) 投資信託振替制度に係る手数料および費用
- 2) 有価証券届出書、有価証券報告書、半期報告書、臨時報告書の作成、印刷および提出に係る費用
- 3) 目論見書の作成、印刷および交付に係る費用
- 4) 投資信託約款の作成、印刷および届出に係る費用
- 5) 運用報告書の作成、印刷および交付に係る費用
- 6) 当ファンドの受益者に対してする公告に係る費用ならびに投資信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用
- 7) 当ファンドの監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用

委託会社は、前記記載のその他の諸費用の支払いを投資信託財産のために行い、支払金額の支弁を投資信託財産から受けることができます。この場合、委託会社は、現に投資信託財産のために支払った金額の支弁を受ける際、あらかじめ受領する金額に上限を付することができます。また、委託会社は実際に支払う金額の支弁を受けるにあたり、かかる諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、実際の費用額にかかわらず固定率または固定金額にて投資信託財産からその支弁を受けることもできます。その他の諸費用の上限、固定率または固定金額を定める場合、委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮

して、信託の設定時または期中に、上限、固定率または固定金額を合理的に計算された範囲内で変更することができます。固定率または固定金額を定める場合、かかる諸費用の額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産に計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき当該諸費用に係る消費税等相当額とともに投資信託財産中から支弁します。

委託会社は、その他の諸費用の合計額をあらかじめ合理的に見積もった結果、投資信託財産の純資産総額に年率0.2%を乗じて得た額をかかる諸費用の合計額とみなして、投資信託財産から支弁を受けるものとし、委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中に、随時その他の諸費用の年率を見直し、年率0.2%を上限としてこれを変更することができます。

なお、前記 ~ に記載する費用等は、マザーファンドに関連して生じた諸費用のうちマザーファンドにおいて負担せず、かつ、委託会社の合理的判断によりこの信託に関連して生じたと認めるものを含みます。

投資家が支払う手数料等の費用総額については、事後的に発生するものがあること、また運用状況等により変動するため表記できません。

なお、後記(参考)にある投資対象ファンドの内、H S B C G I F に関して、H S B C 投信株式会社はマネジメントフィーの一部を、当該各ファンドの関係会社より収受します。

#### (参考)

マザーファンドが主要投資対象とする投資対象ファンドのマネジメントフィー(国内投資信託の場合は信託報酬)は、以下のとおりです。なお、外国籍の投資対象ファンドは、マネジメントフィーに加え、カस्टディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等が別途かかります。これら費用は、各ファンドから支弁されます。

- ・ H S B C G I F アジア(除く日本)エクイティ クラスJ(年率0.6%)
- ・ H S B C G I F チャイニーズ エクイティ クラスJ(年率0.6%)
- ・ H S B C G I F コリアン エクイティ クラスJ(年率0.6%)
- ・ H S B C G I F シンガポール エクイティ クラスJ(年率0.6%)
- ・ H S B C G I F タイ エクイティ クラスJ(年率0.6%)
- ・ H S B C G I F ホンコン エクイティ クラスJ(年率0.6%)
- ・ H S B C G I F ターキー エクイティ クラスJ(年率0.6%)
- ・ E M I F トルコ クラスU(年率0.6%)
- ・ ベトナム・グロース・ファンド(年率2%およびパフォーマンスフィー(ハードルレート(年率8%)を超えた部分の20%))
- ・ ベトナム・エンタープライズ・インベストメント・リミテッド(年率2%およびパフォーマンスフィー(ハードルレート(年率8%)を超えた部分の20%))
- ・ P X P ベトナム・ファンド(年率2%)
- ・ P X P ベトナム・エマージング・エクイティ(年率2%およびパフォーマンスフィー(ハードルレート(年率8%)を超えた部分の20%))
- ・ H S B C インド株式ファンド(適格機関投資家専用)(年率0.63%税込)
- ・ H S B C マネープールファンド(適格機関投資家専用)(年率0.042%税込)

## （５）【課税上の取扱い】

日本の居住者である受益者に対する課税については、次のような取扱いになります。

なお、課税上は公募の株式投資信託として取り扱われます。

### 個別元本について

- 1) 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- 2) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 3) ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の両コースで取得する場合はコース毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。
- 4) 受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「特別分配金」については、後記「収益分配金について」をご参照ください。）

### 収益分配金について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いになる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、a) 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、b) 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

### 個人、法人別の課税の取扱いについて

#### 個人の受益者に対する課税

- 1) 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税・申告分離課税を選択することもできます。
- 2) 一部解約時および償還時の差益（一部解約価額および償還価額から取得費（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）が譲渡所得とみなされて課税され、申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収あり）の利用も可能です。）。その場合、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率となります。
- 3) 一部解約時および償還時の損失については、確定申告することにより、他の上場株式等の譲渡益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得と損益通算することができ、控除しきれない損失がある場合は、翌年以降3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損と相殺することができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成23年12月31日までは7%（所得税のみ）、平成24年1月1日以降は15%（所得税のみ）の税率で源泉徴収され、法人の受取額となります。

当ファンドは、益金不算入制度は適用されません。

（注）上記の内容は本書提出日現在のものであり、税法等が改正された場合には変更になることがあります。

## 5【運用状況】

以下は平成21年6月末日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1)【投資状況】

## H S B C アジア・プラス

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	-	5,603,857,852	100.21
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	11,600,382	0.21
合計（純資産総額）	-	5,592,257,470	100.00

## (参考) H S B C アジア・プラス マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	1,713,259,400	12.79
投資証券	ルクセンブルグ	10,323,279,788	77.09
	ケイマン諸島	170,837,793	1.28
	小計	10,494,117,581	78.37
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	1,183,817,093	8.84
合計（純資産総額）	-	13,391,194,074	100.00

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

国名/ 地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	H S B C アジア・ブ ラス マザーファンド	9,012,315,620	0.5974	5,384,254,891	0.6218	5,603,857,852	100.21

## 投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.21
合計	100.21

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (参考) H S B C アジア・プラス マザーファンド

## 投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルグ	投資証券	GIF ASIA EQUITY(EX JAPAN)CLASS-J	9,326,025.189	713.35	6,652,760,170	757.61	7,065,535,733	52.76
2	日本	投資信託 受益証券	H S B C マネーブルーファンド	920,000,000	1.0124	931,408,000	1.0125	931,500,000	6.96
3	ルクセンブルグ	投資証券	GIF CHINESE EQUITY CLASS-J	127,880.207	6,055.35	774,359,500	6,699.96	856,792,506	6.40
4	日本	投資信託 受益証券	H S B C インド株式ファンド (適格機関投資家専用)	1,286,000,000	0.5242	674,180,356	0.6079	781,759,400	5.84
5	ルクセンブルグ	投資証券	GIF KOREAN EQUITY CLASS-J	619,637.75	1,007.14	624,065,000	953.66	590,928,278	4.41
6	ルクセンブルグ	投資証券	GIF HONGKONG EQUITY CLASS-J	919,938.224	550.13	506,092,330	609.47	560,676,110	4.19
7	ルクセンブルグ	投資証券	ISHARES MSCI MALAYSIA ETF	627,000	825.68	517,705,122	854.48	535,764,603	4.00
8	ルクセンブルグ	投資証券	ISHARES MSCI TAIWAN ETF	487,500	1,016.74	495,663,626	965.86	470,857,042	3.52
9	ルクセンブルグ	投資証券	EUROPARTNERS MULTI INVESTMENTFUND TURKEY	42.282	5,058,869.61	213,899,125	5,740,634.69	242,725,516	1.81
10	ケイマン 諸島	投資証券	VIETNAM ENTERPRISE INVESTMENT LTD	800,000	124.81	99,850,400	158.41	126,733,200	0.95
11	ケイマン 諸島	投資証券	VIETNAM GROWTH FUND	49,000	672.07	32,931,430	900.09	44,104,593	0.33

## 投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	12.79
投資証券	78.37
合計	91.16

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

(為替予約)

資産の種類			数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	売建	米ドル	165,000.00	15,823,830	15,840,000	0.12

## ( 3 ) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成21年6月末日および同日前1年以内における各月末および計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間末または各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期（平成20年 5月12日）	9,235	9,235	0.8857	0.8857
第2期（平成21年 5月11日）	5,185	5,185	0.5794	0.5794
平成20年 6月末日	8,134	-	0.8081	-
平成20年 7月末日	7,801	-	0.7985	-
平成20年 8月末日	7,232	-	0.7546	-
平成20年 9月末日	5,784	-	0.6306	-
平成20年10月末日	4,064	-	0.4538	-
平成20年11月末日	3,732	-	0.4170	-
平成20年12月末日	3,815	-	0.4289	-
平成21年 1月末日	3,530	-	0.3961	-
平成21年 2月末日	3,771	-	0.4220	-
平成21年 3月末日	4,097	-	0.4603	-
平成21年 4月末日	4,575	-	0.5125	-
平成21年 5月末日	5,385	-	0.5938	-
平成21年 6月末日	5,592	-	0.6015	-

## 【分配の推移】

期	1口当たりの分配金（円）
第1期	0.0000
第2期	0.0000

## 【収益率の推移】

期	収益率（％）
第1期	11.4
第2期	34.6



## 第二部【ファンドの詳細情報】

### 第1【ファンドの沿革】

平成19年5月31日 信託契約締結、ファンドの設定および運用開始

### 第2【手続等】

#### 1【申込（販売）手続等】

##### （1）取得申込

取得申込は、販売会社の営業日の午後3時（わが国の金融商品取引所が半日立会いの場合は午前11時）まで（「受付時間」といいます。）に行われます。当該申込に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とし、受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の取扱いとなります。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。

##### （2）取扱いコース

お申込みには、分配金の受取方法により2つのコースがあります。

「一般コース」……………収益分配時に分配金を受け取るコース

「自動けいぞく投資コース」……………分配金が税引き後、無手数料で再投資されるコース

取扱いコースの有無は販売会社によって異なります。コースの名称については、販売会社によっては、同様の権利義務関係を規定する異なる名称を使用することがあります。

##### （3）申込単位

申込単位は販売会社によって異なります。

なお、「自動けいぞく投資コース」で分配金を再投資する際の申込単位は、1口単位となります。

##### （4）申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

ただし、「自動けいぞく投資コース」で分配金を再投資する場合は、計算期間終了日の基準価額となります。

##### （5）申込手数料

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.675%（税抜3.50%）を上限として販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料には消費税等相当額が加算されています。

##### （6）取得申込受付不可日

取得申込日が香港、韓国、台湾、インドの証券取引所の休場日またはルクセンブルクの銀行休業日のいずれか該当する場合には、取得申込の受付は行いません。

##### （7）その他留意事項

###### 取得申込の受付中止・取消

取得申込者の取得申込総額が多額な場合、投資信託財産の効率的な運用が妨げられる、または投資信託財産が毀損するおそれがあると委託会社が合理的に判断する場合、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情<sup>\*1</sup>があるときは、委託会社の判断により、取得申込の受付を中止することおよび既に受け付けた取得申込を取り消すことができます。

\*1 やむを得ない事情とは、投資対象国における非常事態<sup>\*2</sup>による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害、コンピューターの誤作動等により決済が不能となった場合、基準価額の計算が不能となった場合等を指します。

\*2 投資対象国における非常事態とは、金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等運用に影響を及ぼす事態を指します。

###### 受益権の振替

取得申込者は、販売会社に取得申込と同時にまたはあらかじめ、当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。

#### 2【換金（解約）手続等】

##### （1）解約申込（一部解約の実行の請求）

解約申込は、販売会社の営業日の午後3時(わが国の金融商品取引所が半日立会の場合は午前11時)まで(「受付時間」といいます。)に行われます。当該申込に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とし、受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の取扱いとなります。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。

(2) 換金(解約)方法

受益者は、自己に帰属する受益権につき、取得申込を行った販売会社を通じ、委託会社に解約申込することにより換金することができます。

(3) 解約単位

販売会社によって異なります。

(4) 解約価額

解約申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

(5) 解約手数料・信託財産留保額

ありません。

(6) 支払開始日

解約代金は、解約申込受付日から起算して、原則として7営業日目以降に販売会社の本支店、営業所等において支払います。

解約代金(受取金額)は、換金(解約)に係る税金を差し引いた金額となります。詳しくは、「第一部ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金」をご覧ください。

(7) 解約申込受付不可日

解約申込日が香港、韓国、台湾、インドの証券取引所の休場日またはルクセンブルグの銀行休業日のいずれか該当する場合には、解約申込の受付は行いません。

(8) その他留意事項

解約申込の受付中止・取消

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情<sup>\*1</sup>があるときは、解約申込の受付を中止することおよび既に受け付けた解約申込を取り消すことができます。

なお、解約申込の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約申込を撤回できます。ただし、受益者がその解約申込を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約申込を受け付けたものとして、前記「(4)解約価額」に準じて計算された価額とします。

\*1 やむを得ない事情とは、投資対象国における非常事態<sup>\*2</sup>による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害、コンピューターの誤作動等により決済が不能となった場合、基準価額の計算が不能となった場合等を指します。

\*2 投資対象国における非常事態とは、金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等運用に影響を及ぼす事態を指します。

振替受益権の抹消

受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して、当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

### 第3【管理及び運営】

#### 1【資産管理等の概要】

##### (1)【資産の評価】

基準価額とは、投資信託財産に属する資産を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

基準価額の計算にあたり、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。なお、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

<主たる投資対象の評価方法>

マザーファンド受益証券.....原則として、計算日の基準価額で評価します。

<マザーファンドの主たる投資対象の評価方法>

投資信託証券（国内籍）.....原則として、計算日の基準価額で評価します。

投資信託証券（外国籍）.....原則として、計算日に知りうる直近の日の一単位当たり純資産額で評価します。

基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。基準価額（1万口当たり）は翌日の日本経済新聞朝刊に<アジブラ>の略称で掲載されます。基準価額に関しては、販売会社または次の<照会先>へお問い合わせください。

<照会先>

H S B C 投信株式会社

ホームページ：[www.assetmanagement.hsbc.com/jp](http://www.assetmanagement.hsbc.com/jp)

電話番号：03-3548-5690（受付時間：委託会社の営業日の午前9時～午後5時）

##### (2)【保管】

該当事項はありません。

##### (3)【信託期間】

当ファンドの信託期間は、無期限とします。

ただし、後記「(5)その他 信託の終了」の(a)、(g)、(h)および(j)に該当した場合には、信託を終了することができます。

##### (4)【計算期間】

原則として、毎年5月11日から翌年5月10日までとします。

ただし、各計算期間終了日に該当する日（「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

##### (5)【その他】

信託の終了

(a) 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部解約により受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 委託会社は、前記(a)の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(c) 前記(b)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月（以下「1ヶ月」を意味します。）を下らないものとします。

(d) 前記(c)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記(a)の信託契約の解約をしません。

- (e) 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (f) 前記(c)から(e)までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記(c)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- (g) 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
- (h) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
- (i) 前記(h)にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、後記「投資信託約款の変更」の(d)に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社の間において存続します。
- (j) 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、後記「投資信託約款の変更」にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 投資信託約款の変更

- (a) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- (b) 委託会社は、前記(a)の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (c) 前記(b)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- (d) 前記(c)の一定期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記(a)の投資信託約款の変更を行いません。
- (e) 委託会社は、この投資信託約款の変更を行わないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (f) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、前記(a)から(e)までの事項にしたがいます。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 関係法人との契約の更改に関する手続き等

委託会社と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」（別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含みます。）は、契約期間満了3ヶ月前までに、当事者の別段の意思表示のない限り、原則として1年毎に自動的に更新されるものとします。また、委託会社と投資顧問会社との間で締結する投資助言契約（別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含みます。）は、当事者の別段の意思表示のない限り、原則として解約するまで効力を有するものとします。各々の契約書は当事者間の合意により変更することができます。

#### 運用報告書

委託会社は、ファンドの計算期間終了日および信託終了のときに運用報告書を作成し、販売会社を通じて当該投資信託財産に係る知られたる受益者に対して交付します。

## 2【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その取得口数に応じて、取得申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は以下のとおりです。なお、投資信託約款には受益者集会に関する規定はありません。また、投資信託財産に生じた利益および損失は、す

べて受益者に帰属します。

#### 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

収益分配金の支払いは、販売会社の本支店、営業所等において行います。ただし、受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

「自動けいぞく投資コース」の場合、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

#### 償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日まで）から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。

償還金の支払いは、販売会社の本支店、営業所等において行います。ただし、受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

#### 一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求を、販売会社を通じて委託会社に請求することができます。一部解約金の支払いは、販売会社の本支店、営業所等において行います。

#### 反対者の買取請求権

委託会社が信託契約の解約または重大な投資信託約款の変更を行う場合において、受益者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べることができます。この場合、異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。当該買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社および販売会社の協議により決定します。

#### 帳簿閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧・謄写を請求することができます。

#### 第4【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、第1期計算期間（平成19年5月31日から平成20年5月12日まで）および、第2期計算期間（平成20年5月13日から平成21年5月11日まで）について、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

ただし、第1期計算期間（平成19年5月31日から平成20年5月12日まで）については、「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成19年内閣府令第61号）附則第3条の規定に基づき、改正前の「投資信託財産の計算に関する規則」を適用しております。

なお、財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（平成19年5月31日から平成20年5月12日まで）および、第2期計算期間（平成20年5月13日から平成21年5月11日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】  
H S B C アジア・プラス  
(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 (平成20年5月12日現在)	第2期 (平成21年5月11日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	9,305,355,451	5,215,036,503
未収入金	55,154,999	3,195,815
流動資産合計	9,360,510,450	5,218,232,318
資産合計	9,360,510,450	5,218,232,318
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	55,154,999	3,195,815
未払受託者報酬	1,454,647	614,466
未払委託者報酬	63,034,714	26,626,618
その他未払費用	5,019,767	2,019,860
流動負債合計	124,664,127	32,456,759
負債合計	124,664,127	32,456,759
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	10,427,218,887	8,950,997,277
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,191,372,564	3,765,221,718
元本等合計	9,235,846,323	5,185,775,559
純資産合計	9,235,846,323	5,185,775,559
負債純資産合計	9,360,510,450	5,218,232,318

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 1 期	第 2 期
	自 平成19年 5 月31日 至 平成20年 5 月12日	自 平成20年 5 月13日 至 平成21年 5 月11日
営業収益		
有価証券売買等損益	1,420,342,494	2,891,862,812
営業収益合計	1,420,342,494	2,891,862,812
営業費用		
受託者報酬	3,206,405	1,741,360
委託者報酬	138,944,247	75,458,623
その他費用	9,804,650	5,014,745
営業費用合計	151,955,302	82,214,728
営業損失（ ）	1,572,297,796	2,974,077,540
経常損失（ ）	1,572,297,796	2,974,077,540
当期純損失（ ）	1,572,297,796	2,974,077,540
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	68,954,484	444,325,289
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	1,191,372,564
剰余金増加額又は欠損金減少額	447,132,976	262,626,540
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	262,626,540
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	447,132,976	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	135,162,228	306,723,443
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	135,162,228	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	306,723,443
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,191,372,564	3,765,221,718

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

期 別	第1期 (自平成19年5月31日 至平成20年5月12日)	第2期 (自平成20年5月13日 至平成21年5月11日)
項 目		
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左

( 貸借対照表に関する注記 )

第1期計算期間末 (平成20年5月12日現在)	第2期計算期間末 (平成21年5月11日現在)
1. 受益権の総数 10,427,218,887口	1. 受益権の総数 8,950,997,277口
2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」 (平成12年総理府令第133号) 第55条の6第10号に規定する額 1,191,372,564円	2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」 (平成12年総理府令第133号) 第55条の6第10号に規定する額 3,765,221,718円
3. 1口当たり純資産額 0.8857円 (1万口当たり純資産額 8,857円)	3. 1口当たり純資産額 0.5794円 (1万口当たり純資産額 5,794円)

( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第1期 (自平成19年5月31日 至平成20年5月12日)	第2期 (自平成20年5月13日 至平成21年5月11日)
1. 分配金の計算過程  第1期（自平成19年5月31日 至平成20年5月12日）において、収益調整金額814,323円（1万口当たり0.78円）から分配対象収益額は814,323円（1万口当たり0.78円）となりますが、分配を行いませんでした。	1. 分配金の計算過程  第2期（自平成20年5月13日 至平成21年5月11日）において、収益調整金額836,351円（1万口当たり0.93円）から分配対象収益額は836,351円（1万口当たり0.93円）となりますが、分配を行いませんでした。

## （有価証券に関する注記）

第1期（自平成19年5月31日 至平成20年5月12日）

## 売買目的有価証券

種 類	貸借対照表計上額 (円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	9,305,355,451	1,289,061,771
合 計	9,305,355,451	1,289,061,771

第2期（自平成20年5月13日 至平成21年5月11日）

## 売買目的有価証券

種 類	貸借対照表計上額 (円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	5,215,036,503	2,306,493,332
合 計	5,215,036,503	2,306,493,332

## （デリバティブ取引に関する注記）

第1期（自平成19年5月31日 至平成20年5月12日）

該当事項はございません。

第2期（自平成20年5月13日 至平成21年5月11日）

該当事項はございません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

第1期（自平成19年5月31日 至平成20年5月12日）

該当事項はございません。

第2期（自平成20年5月13日 至平成21年5月11日）

該当事項はございません。

## （重要な後発事象に関する注記）

第1期（自平成19年5月31日 至平成20年5月12日）

該当事項はございません。

第2期（自平成20年5月13日 至平成21年5月11日）

該当事項はございません。

## (その他の注記)

## 元本額の変動

第1期計算期間末 (平成20年5月12日現在)		第2期計算期間末 (平成21年5月11日現在)	
期首元本額：	4,527,172,829円	期首元本額：	10,427,218,887円
期中追加設定元本額：	10,323,986,628円	期中追加設定元本額：	757,224,710円
期中一部解約元本額：	4,423,940,570円	期中一部解約元本額：	2,233,446,320円

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## 株式

該当事項はございません。

## 株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	H S B C アジア・プラス マザーファンド	8,720,796,829	5,215,036,503	-

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はございません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

## 参考情報

「H S B C アジア・プラス」は、「H S B C アジア・プラス マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、当ファンドの各計算期間末における同親投資信託の状況は次の通りです。

## 「H S B C アジア・プラス マザーファンド」の状況

以下の記載した情報は監査対象外であります。

## (1) 貸借対照表

対象年月日	(平成20年5月12日現在)	(平成21年5月11日現在)
科目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	-	4,689
コール・ローン	2,921,752,693	323,706,224
投資信託受益証券	997,428,000	244,393,600
投資証券	27,401,731,843	12,303,948,437
未収利息	32,019	443
流動資産合計	31,320,944,555	12,872,053,393
資産合計	31,320,944,555	12,872,053,393
負債の部		
流動負債		
未払解約金	633,123,156	24,350,134
流動負債合計	633,123,156	24,350,134
負債合計	633,123,156	24,350,134
純資産の部		
元本等		
元本	34,157,041,863	21,483,951,753
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	3,469,220,464	8,636,248,494
元本等合計	30,687,821,399	12,847,703,259
純資産合計	30,687,821,399	12,847,703,259
負債純資産合計	31,320,944,555	12,872,053,393

## ( 2 ) 注記表

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

項目	対象年月日 ( 自 平成19年 5 月31日 至 平成20年 5月12日 )	( 自 平成20年 5月13日 至 平成21年 5月11日 )
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び投資証券 移動平均法に基づき、当該投資信託受益証券及び投資証券の基準価額に基づいて時価評価しております。 ただし、上場投資証券は外国金融商品市場における計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）又は金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）で評価しております。	投資信託受益証券及び投資証券 同左
2 . デリバティブ等の評価基準及び評価方法	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、わが国における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物売買相場が発表されていない通貨については、対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、開示対象ファンドの計算期間末日において、わが国における対顧客先物売買相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物売買相場が発表されていない通貨については、対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。  (2) 資産・負債の状況は、ファンドの計算期間末の平成20年5月12日現在であります。当親投資信託の計算期間は5月11日から5月10日までとなっております。ただし、第1計算期間は平成19年5月31日から平成20年5月12日までとしています。	(1) 外貨建取引等の処理基準 同左  (2) 資産・負債の状況は、平成21年5月11日現在であります。当親投資信託の計算期間は5月11日から5月10日までとなっております。

## （貸借対照表に関する注記）

（平成20年 5 月12日現在）	（平成21年 5 月11日現在）
1. 受益権の総数 34,157,041,863口	1. 受益権の総数 21,483,951,753口
2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」 (平成12年総理府令第133号) 第55条の6第10号に規定する額  3,469,220,464円	2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」 (平12年総理府令第133号) 第55条の6第10号に規定する額 8,636,248,494円
3. 1口当たり純資産額 0.8984円 (1万口当たり純資産額 8,984円)	3. 1口当たり純資産額 0.5980円 (1万口当たり純資産額 5,980円)

## （有価証券に関する注記）

（自平成19年5月31日 至平成20年 5 月12日）

売買目的有価証券

種 類	貸借対照表計上額 (円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	997,428,000	158,244,816
投資証券	27,401,731,843	691,446,835
合 計	28,399,159,843	849,691,651

（自平成20年5月13日 至平成21年 5 月11日）

売買目的有価証券

種 類	貸借対照表計上額 (円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	244,393,600	123,926,000
投資証券	12,303,948,437	5,579,790,926
合 計	12,548,342,037	5,703,716,926

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 1. 取引の状況に関する事項

項目	対象年月日 （自 平成19年 5 月31日 至 平成20年 5 月12日）	（自 平成20年 5 月13日 至 平成21年 5月 11日）
1．取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	同左
2．取引に対する取組方針と利用目的	(1) 外貨建証券の売買代金、償還金、利金等については、受取日又は支払日までの間の為替予約を行うことができるものとし、 (2) 当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし、信託約款及びデリバティブ取引に関する社内規定に従って行われております。	同左
3．取引に係るリスクの内容及びリスクの管理体制	為替予約取引には為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、信用リスクについては、当社は優良な金融機関とのみ取引を行っているため限定的と考えられます。また、これらのリスクについては、委託会社のトレーディング部署から独立した部署が取引結果やポジションを記録し、ファンドの投資方針やリスクの枠などに照らして管理しております。	同左
4．取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体はデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

## 2. 取引の時価等に関する事項

（平成20年5月12日現在）  
該当事項はございません。

（平成21年5月11日現在）  
該当事項はございません。

（関連当事者との取引に関する注記）  
（自平成19年5月31日 至平成20年 5月12日）  
該当事項はございません。

（自平成20年5月13日 至平成21年 5月11日）  
該当事項はございません。

（重要な後発事象に関する注記）  
（自平成19年5月31日 至平成20年 5月12日）  
該当事項はございません。

（自平成20年5月13日 至平成21年 5月11日）  
該当事項はございません。

（その他の注記）

本書における開示対象ファンドの計算期間における元本額の変動

（平成20年 5月12日現在）		（平成21年5月11日現在）	
期首元本額：	22,666,534,488円	期首元本額：	34,157,041,863円
期中追加設定元本額：	47,655,940,698円	期中追加設定元本額：	46,354,599,257円
期中一部解約元本額：	36,165,433,323円	期中一部解約元本額：	59,027,689,367円
期末元本額：	34,157,041,863円	期末元本額：	21,483,951,753円
元本の内訳：*		元本の内訳：*	
H S B C アジア・プラス	10,357,697,519円	H S B C アジア・プラス	8,720,796,829円
H S B C アジア・プラス （3ヶ月決算型）	21,265,662,431円	H S B C アジア・プラス （3ヶ月決算型）	12,763,154,924円
H S B C アジア・プラス V A（適格機関投資家専用）	2,533,681,913円		

\*当該親投資信託の受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本であります。

## ( 3 ) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はございません。

## 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額
投資信託 受益証券	日本円	H S B C インド株式ファンド（適 格機関投資家専用）		524,000,000	244,393,600
	小計	銘柄数： 組入時価比率：	1 1.9%	524,000,000	244,393,600 1.9%
	合計				244,393,600
投資証券	米ドル	EUROPARTNERS MULTI INVESTMENT FUND TURKEY		42,282	2,227,883.82
		GIF ASIA EQUITY(EX JAPAN)CLASS-J		10,326,025.189	76,763,671.25
		GIF CHINESE EQUITY CLASS-J		153,880.207	9,705,378.53
		GIF HONGKONG EQUITY CLASS-J		1,073,938.224	6,161,183.59
		GIF THAI EQUITY CLASS-J		2,603,597.759	14,181,796.99
		ISHARES MSCI MALAYSIA ETF		757,000	6,510,200.00
		ISHARES MSCI TAIWAN ETF		647,500	6,857,025.00
		VIETNAM ENTERPRISE INVESTMENT LTD		1,250,000	1,625,000.00
		VIETNAM GROWTH FUND		115,000	805,000.00
	小計	銘柄数： 組入時価比率：	9 95.8%	16,926,983.661	124,837,139.18 (12,303,948,437) 98.1%
合計				12,303,948,437 (12,303,948,437)	
	株式以外計			12,548,342,037 (12,303,948,437)	

## 有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
2. 小計・合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。
3. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はございません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

[次へ](#)

## （参考情報）

「H S B C アジア・プラス マザーファンド」は「GIF ASIA EQUITY (EX JAPAN) CLASS-J」、別に定める指定投資信託証券、および上場ETFを主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部にそれぞれ投資証券及び投資信託受益証券として計上しております。

これらの証券の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査対象外です。

## 1. 「GIF ASIA EQUITY (EX JAPAN) CLASS-J」の状況

当ファンドは米ドル建てルクセンブルグ籍の会社型投資信託であり、平成20年3月31日に会計年度を終了し、添付財務諸表はルクセンブルグの諸法規に準拠して作成され、独立の監査人により財務書類の監査を受けております。これら投資証券の「純資産計算書」、「有価証券明細表」は、HSBCインベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）エス・イーから入手した資料に基づき、その一部を抜粋・翻訳したものです。なお、以下の内容はGIF ASIA EQUITY(EX JAPAN)の全てのクラスを合算しております。

また、開示対象ファンドの決算日におけるクラスJの一株当たり情報につきましては、（４）一株当たり情報にて記載しております。

## （１）純資産計算書

対象年月日	（平成20年3月31日現在）
科目	金額（米ドル）
資産	
有価証券	524,294,812
投資にかかる未実現利益	140,658,827
銀行預金	29,954,483
有価証券売却に係る未収入金	7,797,801
その他未収入金	2,944,144
その他流動資産	5,586,752
資産合計	711,236,819
負債	
有価証券購入に係る未払金	4,777,785
その他未払金	11,013,801
その他流動負債	1,227,024
負債合計	17,018,610
純資産額	694,218,209
平成20年3月31日現在の株数（クラスJ）	16,026,585.888
一株当たり純資産額（クラスJ）	10.41

## (2) 附属明細表

## 証券取引所で取引される譲渡可能有価証券

## 株式

種類	国名	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
株式	バミュー グ諸島	ESPRIT HOLDINGS LTD	612,700	香港ドル	7,351,561	1.06
		KERRY PROPERTIES LTD	380,500	香港ドル	2,292,516	0.33
		MIDLAND HOLDINGS LTD	670,000	香港ドル	662,751	0.10
		PEACE MARK(HOLDINGS)LIMITED	2,024,000	香港ドル	1,822,692	0.26
		小 計			12,129,520	1.75
	ケイマン 諸島	CHINA DONGXIANG (GROUP) CO LTD	619,000	香港ドル	330,803	0.05
		COMBA TELECOM SYSTEMS HOLDINGS	9,000,000	香港ドル	2,254,561	0.32
		HIDILI INDUSTRY INT DVLPT LTD	2,524,000	香港ドル	3,333,245	0.48
		NEW WORLD DEPT.STORE CN	6,527	香港ドル	7,588	0.00
		PARKSON RETAIL GROUP LTD	106,000	香港ドル	893,294	0.13
		QIN JIA YUAN MEDIA SERVICES CO	2,975,559	香港ドル	1,788,954	0.26
	小 計			8,608,445	1.24	
	中華人民 共和国	AIR CHINA LTD	2,232,000	香港ドル	1,883,842	0.27
		ALUMINIUM CORP OF CHINA LTD	1,908,000	香港ドル	3,083,499	0.44
		CHINA COAL ENERGY CO LTD -H-	1,108,000	香港ドル	1,930,120	0.28
		CHINA COMMUNICATIONS CONSTR-H-	2,097,000	香港ドル	4,633,527	0.67
		CHINA CONSTRUCTION BANK CORP	12,516,000	香港ドル	9,341,713	1.35
		CHINA LIFE INSURANCE CO LTD-H-	3,058,000	香港ドル	10,508,630	1.51
		CHINA NATL BLDING MATERIAL -H-	454,000	香港ドル	1,069,646	0.15
		CHINA PETROLEUM&CHEM CORP H	9,358,000	香港ドル	8,006,489	1.15
		CHINA RESOURCES LAND	1,356,000	香港ドル	2,351,680	0.34
		CHINA SHENHUA ENERGY CO -H-	871,500	香港ドル	3,481,870	0.50
		CHINA SHIPPING DEVELOPMENT -H-	2,466,000	香港ドル	7,745,630	1.12
		CHINA TELECOM CORP LTD -H-	6,942,000	香港ドル	4,352,004	0.63
		IND & COM BOC -H-	14,460,000	香港ドル	10,068,213	1.45
		NINE DRAGONS PAPER HLDGS LTD	1,702,000	香港ドル	1,384,038	0.20
		PETROCHINA CO LTD /-H-	8,366,000	香港ドル	10,446,455	1.50
		ZHEJIANG EXPRESSWAY CO LTD H	1,256,000	香港ドル	1,090,740	0.16
		ZIJIN MINING GROUP -H-	2,824,000	香港ドル	2,699,121	0.39
		ZTE CORP H	130,000	香港ドル	612,071	0.09
	小 計			84,689,288	12.20	
	香港	BEIJING ENTERPRISES HLD LTD	496,000	香港ドル	1,892,444	0.27
		BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	1,577,500	香港ドル	3,797,727	0.55
		CHEUNG KONG HOLDINGS	847,000	香港ドル	12,023,489	1.73
		CHINA MOBILE LTD	2,469,000	香港ドル	36,729,454	5.29
		CHINA OVERSEAS LAND AND INVESTMENT	2,640,708	香港ドル	4,871,466	0.70
CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS		1,654,000	香港ドル	3,250,961	0.47	
CITIC PACIFIC LTD		523,000	香港ドル	2,217,177	0.32	
CLP HOLDINGS LTD		602,000	香港ドル	4,953,366	0.71	
CNOOC LTD		5,958,000	香港ドル	8,802,036	1.27	
GREAT EAGLE HOLDINGS LTD		629,604	香港ドル	1,706,612	0.25	
HENDERSON LAND DEV.		955,000	香港ドル	6,784,429	0.98	
HONGKONG & CHINA GAS		1,657,900	香港ドル	4,983,782	0.72	
HUTCHISON WHAMP		676,720	香港ドル	6,402,751	0.92	

種類	国名	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
株式	香港	KINGBOARD CHEMICALS HOLDINGS	1,111,000	香港ドル	3,932,063	0.57
		MASS TRANSIT RAILWAY CORP	1,359,500	香港ドル	4,663,106	0.67
		SHANGHAI INDUSTRIAL HOLDINGS	887,000	香港ドル	3,350,085	0.48
		SUN HUNG KAI PROPERTIES LTD	790,000	香港ドル	12,320,564	1.77
		WHARF HLD .THE	931,750	香港ドル	4,386,905	0.63
		WING HANG BANK	444,000	香港ドル	6,747,650	0.97
		小計			133,816,067	19.27
	インドネシア	BUMI RESOURCES	6,352,500	インドネシアルピア	4,233,004	0.61
		PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	1,771,500	インドネシアルピア	4,644,997	0.67
		PT BANK MANDIRI PERSERO TBK	17,623,000	インドネシアルピア	5,967,038	0.86
		TELKOM INDONESIA /S-B-	1,506,500	インドネシアルピア	1,575,163	0.23
		UNITED TRACTORS	2,370,000	インドネシアルピア	3,197,029	0.46
		小計			19,617,231	2.83
	マレーシア	BUMIPUTRA-COMMERCE HOLDINGS	3,014,000	マレーシアリングgit	9,389,260	1.35
		DIGI.COM BHD	280,000	マレーシアリングgit	2,139,010	0.31
		GAMUDA BHD/FOR.REG.	1,452,700	マレーシアリングgit	1,500,911	0.22
		KUALA LUMPUR KEPONG BHD	292,900	マレーシアリングgit	1,485,592	0.21
		RESORTS WORLD	15,799,900	マレーシアリングgit	17,016,797	2.45
		小計			31,531,570	4.54
	フィリピン	ALLIANCE GLOBAL GROUP INC	35,020,000	フィリピンペソ	3,274,048	0.47
		AYALA LAND INC /PREF	7,908,000	フィリピンペソ	18,957	0.00
		AYALA LAND INC.	7,908,000	フィリピンペソ	2,037,884	0.30
		小計			5,330,889	0.77
	シンガポール	ALLGREEN PROPERTIES LTD	14,402,000	シンガポールドドル	12,932,486	1.86
		BANYAN TREE HOLDINGS LTD	4,067,500	シンガポールドドル	3,888,115	0.56
		INDOFOOD AGRI RESOURCES LTD	5,292	シンガポールドドル	8,891	0.00
		OVERSEA-CHINESE BK CORP	2,290,200	シンガポールドドル	13,500,049	1.94
		SINGAPORE AIRLINES LTD	133,467	シンガポールドドル	1,501,974	0.22
		WING TAI HLDS	1,476,932	シンガポールドドル	2,342,298	0.34
		小計			34,173,813	4.92
	韓国	CJ CHEILJEDANG CORP	7,022	韓国ウォン	1,567,381	0.23
		DAEWOO SHIPBLDG+MARINE ENGIN.	33,910	韓国ウォン	1,287,766	0.18
		DONGBU INSURANCE CO LTD	167,990	韓国ウォン	6,362,621	0.92
		DOOSAN INFRACORE CO LTD	87,850	韓国ウォン	2,901,422	0.42
		GS ENGINEERING&CONSTRUCT. CORP	16,420	韓国ウォン	2,413,001	0.35
		HOTEL SHILLA	237,370	韓国ウォン	6,473,080	0.93
		HYUNDAI DEPARTMENT STORE CO	28,420	韓国ウォン	2,735,510	0.39
		HYUNDAI ENGINEERING+CONSTR.CO	70,658	韓国ウォン	6,080,262	0.87
		HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	21,098	韓国ウォン	7,820,396	1.13
		HYUNDAI STEEL CO	3,771	韓国ウォン	263,944	0.04
		KOOKMIN BANK	83,520	韓国ウォン	4,673,278	0.67
		KOREA EXCHANGE BANK	254,400	韓国ウォン	3,391,661	0.49
KT& G CORP		88,930	韓国ウォン	6,952,014	1.00	
LG CHEMICAL LTD		27,900	韓国ウォン	2,073,974	0.30	
LG DISPLAY CO LTD		100,720	韓国ウォン	4,496,342	0.65	
LG ELECTRONICS INC	45,600	韓国ウォン	5,803,056	0.84		

種類	国名	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)	
株式	韓国	MEGASTUDY CO LTD	33,716	韓国ウォン	11,237,543	1.62	
		NHN CORPORATION	36,645	韓国ウォン	8,586,656	1.24	
		POSCO	26,755	韓国ウォン	12,781,666	1.84	
		SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	44,774	韓国ウォン	28,173,144	4.06	
		SAMSUNG ENGINEERING CO LTD	54,500	韓国ウォン	5,053,131	0.73	
		SAMSUNG FIRE&MARINE INSUR.	28,270	韓国ウォン	5,810,475	0.84	
		SHINHAN FINANCIAL GROUP	126,840	韓国ウォン	6,623,204	0.95	
		SHINSEGAE CO LTD	5,414	韓国ウォン	3,412,119	0.49	
		STX ENGINE CO LTD	41,540	韓国ウォン	1,911,069	0.27	
		WOORI INVESTMENT&SECURIT.CO	33,170	韓国ウォン	696,835	0.10	
		小 計					149,581,550
	台湾	ADVANCED SEMICONDUCT.ENG. INC	3,610,431	台湾ドル	3,514,059	0.51	
		ASUSTEK COMPUTER INC	1,233,423	台湾ドル	3,609,610	0.52	
		AU OPTRONICS CORP	5,516,179	台湾ドル	9,558,884	1.38	
		CATHAY FIN.HLD/GDR REG-S	133,693	米ドル	3,406,947	0.49	
		CATHAY FINANCIAL HOLDING	929,992	台湾ドル	2,369,950	0.34	
		CHINA STEEL	4,005,989	台湾ドル	6,322,797	0.91	
		CHINATRUST FINANCIAL HLDG CO	4,203,000	台湾ドル	4,056,259	0.58	
		CHROMA ATE INC	1,398,828	台湾ドル	3,307,131	0.48	
		CHUNGHWA TELECOM / SADR	316,700	米ドル	8,205,697	1.18	
		CHUNGHWA TELECOM CO LTD	355,000	台湾ドル	932,681	0.13	
		FAR EASTERN TEXTILE LTD	4,769,610	台湾ドル	8,029,917	1.16	
		FIRST FIN.HLD/GDR REG.S	252,200	米ドル	5,282,500	0.76	
		FIRST FINANCIAL HOLDING COMP.	1,147,000	台湾ドル	1,201,244	0.17	
		FORMOSA PLASTICS	3,213,000	台湾ドル	9,709,223	1.40	
		HIGH TECH COMPUTER CORP	318,000	台湾ドル	7,141,773	1.03	
		HON HAI PRECISION IND /GDR	333,940	米ドル	3,763,504	0.54	
		HON HAI PRECISION IND.CO LTD	1,599,340	台湾ドル	9,150,573	1.32	
		INNOLUX DISPLAY CORP	904,382	台湾ドル	2,376,057	0.34	
		MEDIA TEK INCORPORATION	303,156	台湾ドル	3,987,350	0.57	
		MOTECH IND CO LTD/SGDR REGS.	291,849	米ドル	2,000,872	0.29	
		TAIWAN CEMENT CORP	3,771,099	台湾ドル	7,303,675	1.05	
		TAIWAN FERTILIZER CO LTD	1,416,000	台湾ドル	6,169,321	0.89	
		TAIWAN SEMICONDUCT.MANUF/SADR	358,278	米ドル	3,643,687	0.52	
		TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACT.	7,724,837	台湾ドル	16,027,911	2.31	
		TRIPOD TECHNOLOGY CO LTD	649,344	台湾ドル	2,188,552	0.32	
		TUNG HO STEEL ENTERPRISE CORP	1,947,000	台湾ドル	3,649,211	0.53	
		WISTRON CORP	1,092,000	台湾ドル	1,737,906	0.25	
		YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	3,579,000	台湾ドル	3,354,013	0.48	
		小 計					142,001,304
	タイ	BANGKOK BANK PUBLIC /FOR. REG.	1,444,100	タイバーツ	6,331,509	0.91	
PTT PLC CO LTD /FOREIGN REG.		577,500	タイバーツ	5,834,585	0.84		
SIAM COMMERC.BK PUBL./FOR.REG.		937,400	タイバーツ	2,754,848	0.40		
THAI AIRWAYS INTL/FOR.REG.		2,251,900	タイバーツ	2,074,808	0.30		
小 計					16,995,750	2.45	
株式合計					638,475,427	91.97	

## 株式以外の有価証券

種類	国名	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
投資法人	バミュー ダ諸島	MACQUARIE INTL INFRASTRUCTURE	15,246,000	シンガポールドル	8,832,496	1.27
		小 計			8,832,496	1.27
投資法人合計					8,832,496	1.27
新株予約権 付証券・エ クイティリ ンク証券	英国	DEUTSCHE BK 12.02.18 0.000001 WRT/IRB INF	1,065,573	米ドル	4,373,222	0.63
		小 計			4,373,222	0.63
新株予約権付証券・エクイティリンク証券合計					4,373,222	0.63
証券取引所で取引される譲渡可能有価証券 合計					651,681,145	93.87

 その他市場で取引される譲渡可能有価証券  
 株式

種類	国名	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
株式	中国	GLORIA MAT. TECHNOLOGY CORP	938,000	台湾ドル	1,619,274	0.23
		小 計			1,619,274	0.23
	台湾	SIMPLO TECHNOLOGY CO LTD	216,000	台湾ドル	1,107,992	0.16
		小 計			1,107,992	0.16
株式合計					2,727,266	0.39
その他市場で取引される譲渡可能有価証券 合計					2,727,266	0.39

 その他譲渡可能有価証券  
 株式

種類	国名	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
株式	香港	SWIRE PACIFIC LTD -A-	466,000	香港ドル	5,256,120	0.76
		CHINA MOBILE LIMITED /SADR	70,710	米ドル	5,289,108	0.76
		小 計			10,545,228	1.52
株式合計					10,545,228	1.52
その他譲渡可能有価証券 合計					10,545,228	1.52

## 先渡外国為替契約

平成20年3月31日現在の状況は以下のとおりです。

約定日	買金額	決済日	売金額	未実現損益
2008年1月8日	1,020,596 USD	2008年3月31日	694,000 EUR	
2008年1月25日	185,636 USD	2008年3月31日	126,000 EUR	
2008年3月4日	819,536 USD	2008年3月31日	540,000 EUR	
2008年3月4日	68,295 USD	2008年3月31日	45,000 EUR	
2008年2月19日	20,000 EUR	2008年3月31日	29,446 USD	
2008年2月20日	30,000 EUR	2008年3月31日	44,067 USD	
2008年2月20日	222,000 EUR	2008年3月31日	326,096 USD	
2008年2月26日	19,000 EUR	2008年3月31日	28,086 USD	
2008年2月26日	216,000 EUR	2008年3月31日	319,297 USD	
2008年2月28日	26,000 EUR	2008年3月31日	39,246 USD	
2008年3月19日	13,000 EUR	2008年3月31日	20,457 USD	
2008年3月19日	225,000 EUR	2008年3月31日	354,060 USD	
2008年3月20日	32,000 EUR	2008年3月31日	49,754 USD	
2008年3月20日	564,000 EUR	2008年3月31日	876,907 USD	
2007年12月24日	37,050,000 EUR	2008年3月31日	53,341,996 USD	
2007年12月24日	1,356,000 EUR	2008年3月31日	1,952,274 USD	
2007年12月28日	428,000 EUR	2008年3月31日	626,823 USD	
2008年2月14日	28,000 EUR	2008年3月31日	40,910 USD	
2008年2月15日	33,000 EUR	2008年3月31日	48,315 USD	
2008年2月15日	652,000 EUR	2008年3月31日	954,580 USD	
2008年2月18日	293,000 EUR	2008年3月31日	428,888 USD	
2008年1月7日	475,000 EUR	2008年3月31日	697,395 USD	
2008年1月24日	1,754,000 EUR	2008年3月31日	2,561,103 USD	
2008年1月28日	1,786,000 EUR	2008年3月31日	2,621,285 USD	
2008年1月28日	35,000 EUR	2008年3月31日	51,369 USD	
2008年1月30日	41,000 EUR	2008年3月31日	60,497 USD	
2008年1月30日	592,000 EUR	2008年3月31日	873,511 USD	
2008年2月1日	17,000 EUR	2008年3月31日	25,240 USD	
2008年2月1日	500,000 EUR	2008年3月31日	742,350 USD	
2008年2月4日	24,000 EUR	2008年3月31日	35,518 USD	
2008年2月4日	782,000 EUR	2008年3月31日	1,157,282 USD	
2007年12月28日	17,000 EUR	2008年3月31日	24,897 USD	
2008年1月2日	28,000 EUR	2008年3月31日	41,098 USD	
2008年1月2日	688,000 EUR	2008年3月31日	1,009,846 USD	
2008年1月21日	13,000 EUR	2008年3月31日	18,838 USD	
2008年2月28日	522,000 EUR	2008年3月31日	787,943 USD	
2008年3月3日	27,000 EUR	2008年3月31日	40,963 USD	
2008年3月7日	315,000 EUR	2008年3月31日	484,621 USD	
2008年2月5日	2,734,000 EUR	2008年3月31日	4,042,000 USD	
2008年3月26日	67,000 EUR	2008年3月31日	104,567 USD	
2008年3月26日	1,193,000 EUR	2008年3月31日	1,861,915 USD	
2008年1月24日	63,000 EUR	2008年3月31日	91,989 USD	
2008年2月5日	32,000 EUR	2008年3月31日	47,309 USD	
2008年1月10日	784,000 EUR	2008年3月31日	1,150,285 USD	
2008年3月27日	1,735,690 USD	2008年3月31日	1,100,000 EUR	
2008年3月27日	30,983,644 USD	2008年3月31日	19,636,000 EUR	
2008年3月10日	632,914 USD	2008年3月31日	412,000 EUR	

約定日	買金額	決済日	売金額	未実現損益
2008年3月11日	39,909 USD	2008年3月31日	26,000 EUR	
2008年3月11日	701,472 USD	2008年3月31日	457,000 EUR	
2008年1月29日	72,132 USD	2008年3月31日	49,000 EUR	
2008年2月13日	2,295,912 USD	2008年3月31日	1,581,000 EUR	
2008年2月13日	60,992 USD	2008年3月31日	42,000 EUR	
2008年1月23日	154,749 USD	2008年3月31日	106,000 EUR	
2008年1月23日	4,614,744 USD	2008年3月31日	3,161,000 EUR	
2008年1月3日	41,177 USD	2008年3月31日	28,000 EUR	
2008年1月4日	694,241 USD	2008年3月31日	472,000 EUR	
2008年1月4日	26,475 USD	2008年3月31日	18,000 EUR	
2008年1月8日	33,824 USD	2008年3月31日	23,000 EUR	
2008年3月6日	27,593 USD	2008年3月31日	18,000 EUR	
2008年3月6日	527,335 USD	2008年3月31日	344,000 EUR	
2008年3月10日	18,434 USD	2008年3月31日	12,000 EUR	
2008年2月6日	21,909,879 USD	2008年3月31日	15,008,000 EUR	
2008年2月21日	36,819 USD	2008年3月31日	25,000 EUR	
2008年2月21日	701,029 USD	2008年3月31日	476,000 EUR	
2008年3月25日	37,249 USD	2008年3月31日	24,000 EUR	
2008年3月25日	658,069 USD	2008年3月31日	424,000 EUR	
2008年1月3日	1,125,024 USD	2008年3月31日	765,000 EUR	
2008年1月17日	93,632 USD	2008年3月31日	64,000 EUR	
2008年1月17日	1,934,086 USD	2008年3月31日	1,322,000 EUR	
2008年1月18日	40,981 USD	2008年3月31日	28,000 EUR	
2008年1月22日	70,495 USD	2008年3月31日	49,000 EUR	
2008年1月22日	1,759,487 USD	2008年3月31日	1,223,000 EUR	
2008年3月14日	40,435 USD	2008年3月31日	26,000 EUR	
2008年3月14日	692,064 USD	2008年3月31日	445,000 EUR	
2008年3月17日	37,870 USD	2008年3月31日	24,000 EUR	
2008年3月17日	692,698 USD	2008年3月31日	439,000 EUR	
2008年3月18日	48,882 USD	2008年3月31日	31,000 EUR	
2008年3月18日	857,806 USD	2008年3月31日	544,000 EUR	
2008年1月29日	2,521,664 USD	2008年3月31日	1,713,000 EUR	
2008年1月31日	20,727 USD	2008年3月31日	14,000 EUR	
2008年1月31日	1,412,397 USD	2008年3月31日	954,000 EUR	
2008年1月11日	41,362 USD	2008年3月31日	28,000 EUR	
2008年1月11日	1,112,347 USD	2008年3月31日	753,000 EUR	
2008年1月15日	22,292 USD	2008年3月31日	15,000 EUR	
2008年1月15日	612,283 USD	2008年3月31日	412,000 EUR	
2008年3月27日	1,118,000 EUR	2008年6月30日	1,756,434 USD	
2008年3月27日	19,636,000 EUR	2008年6月30日	30,849,138 USD	3,191,141 USD

(注) EURはユーロ、USDは米ドル

## 財務諸表に対する注記

### 重要な会計方針の要約

#### 1) 財務諸表の表示

当財務諸表は、ルクセンブルグにおいて適用される法定の報告要件に従い表示しております。

#### 2) 有価証券の評価

公設の証券取引所に上場されている有価証券並びにその他の金融商品は、直近の取得可能価格で評価し、その他の規制のある市場で取引されている有価証券並びにその他の金融商品については、直近の取得可能価格もしくは複数のディーラーから入手した価格により評価しております。

それらの価格が適切な有価証券やその他の金融商品の価値を正しく反映していない場合には、取締役会が

慎重かつ誠実な立場において、予想可能な売却価格をもとに決定しています。また、上場されていないあるいは市場において取引されていないその他の金融商品は、市場慣行に照らし合わせて評価しております。

### 3) 為替換算

ファンドの通貨以外の有価証券の取得原価、収益並びに費用は、取引日の為替レートで計上しております。また、報告日の有価証券の評価額、その他流動資産並びにその他流動負債は、平成20年3月31日時点の為替レートで換算しております。

### 4) 手数料等

#### マネージメントフィー

マネージメントフィーは純資産額にシェアクラス(クラスJ年率0.6%)ごとに定められた料率をもとに計算されています。また、マネージメントフィーは毎日算出し積み立てられ、毎月払い出されます。

#### 事務手数料等

カストディーフィー、名義書換事務代行会社報酬などの事務手数料を負担するために、シェアクラスごとに固定のレート(クラスJ年率0.25%)を設定しています。事務手数料の引当金は毎日固定レートをもとに計算のうえ積み立てられ、毎月払い出されます。

### (3) 附属明細表

(平成20年9月30日現在)

#### 外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券

##### 株式

種類	国名	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
株式	バミュー ダ諸島	CHINA YURUN FOOD GROUP LTD	2,727,000	香港ドル	3,511,776	0.82
		ESPRIT HOLDINGS LTD	328,000	香港ドル	2,000,026	0.47
		KERRY PROPERTIES LTD	252,000	香港ドル	801,566	0.19
		PACIFIC BASIN SHIPPING LTD	1,670,000	香港ドル	1,354,873	0.31
		小 計			7,668,241	1.79
	ケイマン 諸島	KINGBOARD CHEMICALS HOLDINGS	877,000	香港ドル	2,953,337	0.69
		LI NING COMPANY LTD	457,500	香港ドル	791,830	0.18
		TENCENT HOLDINGS LIMITED	586,000	香港ドル	4,071,278	0.95
		XINYI GLASS HOLDING CO LTD	3,766,000	香港ドル	1,513,131	0.35
		小 計			9,329,576	2.17
	中華人民 共和国	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD	134,000	香港ドル	500,431	0.12
		BANK OF CHINA LTD-H	14,083,000	香港ドル	5,350,063	1.24
		CHINA COAL ENERGY CO LTD -H-	1,224,000	香港ドル	1,257,842	0.29
		CHINA COMMUNICAT.SERVICES -H-	2,810,000	香港ドル	1,917,891	0.45
		CHINA COMMUNICATIONS CONSTR-H-	1,309,000	香港ドル	1,119,307	0.26
		CHINA CONSTRUCTION BANK CORP	8,250,000	香港ドル	5,354,589	1.25
		CHINA LIFE INSURANCE CO LTD-H-	3,511,000	香港ドル	12,908,584	3.00
		CHINA PETROLEUM&CHEM CORP H	9,026,000	香港ドル	7,008,972	1.63
		CHINA RAILWAY CONSTR CORP -H-	2,000,500	香港ドル	2,596,813	0.60
		CHINA SHENHUA ENERGY CO -H-	1,056,000	香港ドル	2,515,807	0.59
CHINA SHIPPING DEVELOPMENT -H-	1,002,000	香港ドル	1,281,323	0.30		

種類	国名	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
株式	中華人民 共和国	CHINA SOUTH LOCOMOTIVE-H-	12,625,000	香港ドル	4,796,176	1.12
		DONGFENG MOTOR -H-	2,138,000	香港ドル	765,410	0.18
		IND & COM BOC -H-	22,100,000	香港ドル	13,034,652	3.03
		PETROCHINA CO LTD /-H-	8,116,000	香港ドル	8,361,298	1.95
		PING AN INSUR.(GRP)CO -H-	247,000	香港ドル	1,397,969	0.32
		ZIJIN MINING GROUP -H-	2,946,000	香港ドル	1,471,994	0.34
		ZTE CORP H	353,000	香港ドル	1,313,755	0.31
		小 計			72,952,876	16.98
	香港	BEIJING ENTERPRISES HLD LTD	549,000	香港ドル	2,050,275	0.48
		CHEUNG KONG HOLDINGS	642,000	香港ドル	7,130,760	1.66
		CHINA MOBILE LTD	2,323,500	香港ドル	22,441,176	5.22
		CHINA OVERSEAS LAND AND INVESTMENT	2,758,708	香港ドル	3,268,400	0.76
		CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS	1,418,000	香港ドル	3,027,627	0.70
		CHINA UNICOM LTD	1,900,000	香港ドル	2,833,374	0.66
		CLP HOLDINGS LTD	812,500	香港ドル	6,523,813	1.52
		CNOOC LTD	3,599,000	香港ドル	4,101,727	0.95
		HANG SENG BANK LTD	238,500	香港ドル	4,431,966	1.03
		HONGKONG & CHINA GAS	165,790	香港ドル	374,908	0.09
		HOPEWELL HOLDINGS	791,000	香港ドル	2,831,802	0.66
		HUTCHISON WHAMP	663,000	香港ドル	5,020,333	1.17
		MASS TRANSIT RAILWAY CORP	1,124,000	香港ドル	3,278,508	0.76
		PCCW LTD	9,170,000	香港ドル	3,778,862	0.88
		SHANGHAI INDUSTRIAL HOLDINGS	887,000	香港ドル	1,998,956	0.47
		SUN HUNG KAI PROPERTIES LTD	621,000	香港ドル	6,269,737	1.46
		SWIRE PACIFIC LTD -A-	256,000	香港ドル	2,221,987	0.52
		WHARF HLD .THE	676,750	香港ドル	1,895,524	0.44
		WING HANG BANK	209,000	香港ドル	1,589,307	0.37
		小 計			85,069,042	19.80
	インドネシア	BUMI RESOURCES	6,352,500	インドネシアルピア	2,119,804	0.49
		PERUSAHAAN GAS NEGA -B-	16,391,000	インドネシアルピア	3,760,358	0.88
		TELKOM INDONESIA /S-B-	3,125,000	インドネシアルピア	2,330,006	0.54
		UNITED TRACTORS	2,765,000	インドネシアルピア	2,710,341	0.63
		小 計			10,920,509	2.54
	マレーシア	ASIATIC DEVELOPMENT	986,700	マレーシアリングット	1,318,850	0.31
		BUMIPUTRA-COMMERCE HOLDINGS	700,000	マレーシアリングット	1,556,008	0.36
		DIGI.COM BHD	415,700	マレーシアリングット	2,717,783	0.64
		PUBLIC BANK /FOR.REG	671,000	マレーシアリングット	1,939,983	0.45
		RESORTS WORLD	4,200,000	マレーシアリングット	3,099,811	0.72
		小 計			10,632,435	2.48
	フィリピン	AYALA LAND INC /PREF	7,908,000	フィリピンペソ	15,137	0.00
		AYALA LAND INC.	7,000,000	フィリピンペソ	1,369,659	0.32
		METROPOLITAN BANK & TRUST	1,200,000	フィリピンペソ	842,213	0.20
		小 計			2,227,009	0.52
シンガポール	ALLGREEN PROPERTIES LTD	4,900,000	シンガポールドドル	2,179,226	0.51	
	CAPITALAND LTD	1,624,000	シンガポールドドル	3,480,487	0.81	
	KEPPEL CORP LTD	384,000	シンガポールドドル	2,100,462	0.49	

種類	国名	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
株式	シンガポール	OVERSEA-CHINESE BK CORP	779,200	シンガポールドル	3,940,203	0.92
		SINGAPORE PRESS HOLDINGS LTD	1,655,000	シンガポールドル	4,659,685	1.08
		SINGAPORE TELECOM/BOARD LOT 1000	1,911,000	シンガポールドル	4,336,488	1.01
		STRAITS ASIA RESOURCES LTD	670,000	シンガポールドル	689,802	0.16
		UTD OVERSEAS BK /LOCAL	483,000	シンガポールドル	5,683,147	1.32
		小 計			27,069,500	6.30
	韓国	CHEIL INDUSTRIAL INC	117,910	韓国ウォン	5,053,540	1.18
		CJ CHEILJEDANG CORP	13,877	韓国ウォン	2,214,526	0.52
		DONGBU INSURANCE CO LTD	44,330	韓国ウォン	983,051	0.23
		GS HOLDINGS CORP	16,540	韓国ウォン	413,407	0.10
		HYUNDAI DEPARTMENT STORE CO	29,880	韓国ウォン	2,278,888	0.53
		HYUNDAI MOTOR CO LTD	129,410	韓国ウォン	7,885,146	1.83
		KB FINANCIAL GROUP INC	88,350	韓国ウォン	3,991,697	0.93
		KOREA EXCHANGE BANK	254,400	韓国ウォン	2,319,874	0.54
		KT FREETEL LTD	35,460	韓国ウォン	873,071	0.20
		KT& G CORP	70,980	韓国ウォン	5,284,049	1.23
		LG CHEMICAL LTD	39,180	韓国ウォン	2,984,932	0.69
		LG CORP	30,657	韓国ウォン	1,547,752	0.36
		LG ELECTRONICS INC	14,490	韓国ウォン	1,297,319	0.30
		MEGASTUDY CO LTD	10,713	韓国ウォン	1,578,167	0.37
		POSCO	19,001	韓国ウォン	6,962,308	1.62
		SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	47,944	韓国ウォン	21,422,866	4.99
		SAMSUNG ENGINEERING CO LTD	43,910	韓国ウォン	2,653,661	0.62
		SAMSUNG FIRE&MARINE INSUR.	10,800	韓国ウォン	1,844,359	0.43
		SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	92,470	韓国ウォン	2,376,387	0.55
		SAMSUNG TECHWIN CO LTD	19,480	韓国ウォン	418,257	0.10
	SHINHAN FINANCIAL GROUP	121,270	韓国ウォン	4,212,326	0.98	
	SK TELECOM CO LTD	24,031	韓国ウォン	4,093,909	0.95	
	小 計			82,689,492	19.25	
	台湾	ACER INC	2,213,000	台湾ドル	3,652,387	0.85
		ACER INC./SP.GDR	5,896	米ドル	48,524	0.01
		ASIA CEMENT CORP	1,423,000	台湾ドル	1,236,080	0.29
		ASUSTEK COMPUTER INC	575,142	台湾ドル	1,108,027	0.26
AU OPTRONICS CORP		2,376,929	台湾ドル	2,617,751	0.61	
CATCHER TECHNOLOGY CO LTD		444,000	台湾ドル	1,377,421	0.32	
CATHAY FIN.HLD/GDR REG-S		5,665	米ドル	80,443	0.02	
CATHAY FINANCIAL HOLDING		2,109,491	台湾ドル	2,823,854	0.66	
CHINA STEEL		3,618,378	台湾ドル	3,524,742	0.82	
CHINATRUST FINANCIAL HLDG CO		3,928,452	台湾ドル	2,084,017	0.49	
CHROMA ATE INC		1,124,604	台湾ドル	1,331,000	0.31	
CHUNGHWA TELECOM CO LTD		3,697,000	台湾ドル	8,567,495	1.99	
FAR EASTERN TEXTILE LTD		2,631,482	台湾ドル	1,812,330	0.42	
FIRST FINANCIAL HOLDING COMP.		2,897,356	台湾ドル	1,748,257	0.41	
FORMOSA PLASTICS		2,210,000	台湾ドル	3,503,458	0.82	
HON HAI PRECISION IND.CO LTD		3,226,241	台湾ドル	11,209,820	2.61	
HTC CORP	192,400	台湾ドル	2,894,880	0.67		

種類	国名	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
株式	台湾	MEDIA TEK INCORPORATION	575,297	台湾ドル	5,800,418	1.35
		PRESIDENT CHAIN STORE CORP.	773,000	台湾ドル	2,232,610	0.52
		SILICONWARE PRECISION INDUSTR.	2,506,070	台湾ドル	2,837,722	0.66
		TAIWAN CEMENT CORP	867,589	台湾ドル	501,969	0.12
		TAIWAN FERTILIZER CO LTD	1,730,000	台湾ドル	3,155,784	0.73
		TAIWAN SEMICONDUCT.MANUF/SADR	1,283	米ドル	11,162	0.00
		TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACT.	6,436,530	台湾ドル	10,483,225	2.44
		WISTRON CORP	1,740,533	台湾ドル	2,089,667	0.49
		YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	3,579,000	台湾ドル	1,898,636	0.44
		小 計			78,631,679	18.31
	タイ	BANGKOK BANK PUBLIC /FOR. REG.	1,986,000	タイバーツ	6,084,580	1.42
		PTT PLC CO LTD /FOREIGN REG	666,800	タイバーツ	4,321,517	1.00
		小 計			10,406,097	2.42
	株式合計					397,596,456

## 株式以外の有価証券

種類	国名	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
投資法人	バミュー ダ諸島	MACQUARIE INTL INFRASTRUCTURE	1,689,196	シンガポールドル	526,469	0.12
小 計					526,469	0.12
投資法人合計					526,469	0.12

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券 合計

398,122,925

92.68

注1) 当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の有価証券明細表は、平成20年9月30日現在における当該証券投資信託の状況であります。

注2) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (4) 一株当たり情報

平成21年5月11日現在の株数(クラスJ)	10,326,025.189
一株当たり純資産額(クラスJ)	7.434

当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の一株当たり情報は、平成21年5月11日現在における当該証券投資信託の状況であります。

## 2. 「GIF THAI EQUITY CLASS-J」の状況

当ファンドは米ドル建てルクセンブルグ籍の会社型投資信託であり、平成20年3月31日に会計年度を終了し、添付財務諸表はルクセンブルグの諸法規に準拠して作成され、独立の監査人により財務書類の監査を受けております。これら投資証券の「純資産計算書」、「有価証券明細表」は、HSBCインベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）エス・エーから入手した資料に基づき、その一部を抜粋・翻訳したものです。なお、以下の内容はGIF THAI EQUITY の全てのクラスを合算しております。

また、開示対象ファンドの決算日におけるクラスJの一株当たり情報につきましては、（4）一株当たり情報にて記載しております。

## （1）純資産計算書

対象年月日	（平成20年3月31日現在）
科目	金額（米ドル）
資産	
有価証券	293,890,843
投資にかかる未実現利益	39,221,048
銀行預金	5,087,043
その他未収入金	12,556,747
その他流動資産	1,438,834
資産合計	352,194,515
負債	
その他未払金	2,684,224
その他流動負債	435,014
負債合計	3,119,238
純資産額	349,075,277
平成20年3月31日現在の株数（クラスJ）	3,343,597.759
一株当たり純資産額（クラスJ）	9.99

## ( 2 ) 附属明細表

## 証券取引所で取引される譲渡可能有価証券

## 株式

種類	国名	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率(%)
株式	シンガポール	BANYAN TREE HOLDINGS LTD	13,963,000	シンガポールドドル	13,347,201	3.83
		小 計			13,347,201	3.83
	タイ	ASIAN PROPERTY DEV.PUBLIC CO	4,279,200	タイバーツ	1,012,861	0.29
		ASIAN PROPERTY DVPT P/FOR.REG.	15,720,800	タイバーツ	3,721,018	1.07
		BANGKOK BANK PUBLIC /FOR. REG.	7,800,000	タイバーツ	34,198,305	9.80
		BANK OF AYUDHYA/N-VOT.DEP.REG.	12,455,500	タイバーツ	9,220,362	2.64
		BANPU PUBLIC CO LTD/FOR.REG.	200,000	タイバーツ	2,668,764	0.76
		BEC WORLD PUBLIC CO /FOREIGN	3,700,000	タイバーツ	3,320,864	0.95
		BK OF AYUDHYA PUBLIC /FOR.REG.	544,500	タイバーツ	401,344	0.12
		C.P.ALL --- SHS FOREIGN REGIST	25,000,700	タイバーツ	8,340,121	2.39
		CHAROONG THAI&WIRE/FOR.REG.	6,304,800	タイバーツ	1,532,370	0.44
		ELECTR.GENERATING PUBLIC/NVDR	2,200,000	タイバーツ	6,744,983	1.93
		GLOW ENERGY PUBL UNITS/NON VOT	1,750,000	タイバーツ	1,779,176	0.51
		GLOW ENERGY PUBLIC CO LTD	5,700,000	タイバーツ	5,795,031	1.66
		HEMARAJ LAND AND DEV PUBLIC CO	191,024,300	タイバーツ	7,889,743	2.26
		ITALIAN-THAI DEV.PUB./FOR.REG.	44,000,800	タイバーツ	11,113,698	3.18
		KASIKORNBANK PUB.COMP./FOR.REG	11,100,000	タイバーツ	32,268,216	9.24
		LAGUNA RESORTS &HOTELS/FOR.REG.	652,500	タイバーツ	1,015,798	0.29
		LALIN PROPERTY PUB/FOREIGN REG	31,784,900	タイバーツ	3,453,646	0.99
		LAND AND HOUSE PUBLIC /NVDR	50,185,300	タイバーツ	15,545,762	4.45
		LPN DEVELOPMENT PUB./FOR.REG.	52,992,700	タイバーツ	13,216,504	3.79
		MINOR INTL FOREIGN REGISTERED	22,000,000	タイバーツ	11,812,458	3.38
		PHATRA SEC.PUBLIC CO LTD/FOR. REG.	9,500,000	タイバーツ	10,790,226	3.09
		PTT EXPL.PROD.PUBLIC /FOR.REG	4,600,000	タイバーツ	22,214,283	6.36
		PTT PLC CO LTD /FOREIGN REG.	2,600,000	タイバーツ	26,268,263	7.53
		QUALITY HOUSES PUBLIC /FOR.REG	19,967,100	タイバーツ	1,750,874	0.50
		SIAM COMMERC.BK PUBL./FOR.REG.	5,450,000	タイバーツ	16,016,555	4.59
		SINO-THAI ENGIN.& CONS/FOR.REG	18,200,000	タイバーツ	2,891,161	0.83
		SRITHAI SUPERWARE PUB./FOR.REG	10,680,000	タイバーツ	2,731,480	0.78
		SUPALAI PUBLIC CO LTD/FOREIGN	41,464,400	タイバーツ	4,953,294	1.42
		THAI AIRWAYS INTL/FOR.REG.	12,800,900	タイバーツ	11,794,225	3.38
		THE ERAWAN GROUP /FOR.REG.	66,531,700	タイバーツ	9,089,248	2.60
		TISCO BANK PUBL.CO/NON-VOT.	4,992,869	タイバーツ	4,600,225	1.32
		TISCO BANK PUBLIC /FOR.REG.	8,334,431	タイバーツ	7,943,796	2.28
TOTAL ACCESS COM/NV DEP.REG.	6,699,935	タイバーツ	9,738,511	2.79		
TRUE CORP. PUBLIC /FOR. REG.	70,000,000	タイバーツ	11,342,247	3.25		
WORKPOINT ENTERTAINM.PUB./FOR.	4,969,400	タイバーツ	2,589,278	0.74		
	小 計				319,764,690	91.60
	株式合計				333,111,891	95.43
証券取引所で取引される譲渡可能有価証券 合計					333,111,891	95.43

[次へ](#)

## 財務諸表に対する注記

## 重要な会計方針の要約

## 1) 財務諸表の表示

当財務諸表は、ルクセンブルグにおいて適用される法定の報告要件に従い表示しております。

## 2) 有価証券の評価

公設の証券取引所に上場されている有価証券並びにその他の金融商品は、直近の取得可能価格で評価し、その他の規制のある市場で取引されている有価証券並びにその他の金融商品については、直近の取得可能価格もしくは複数のディーラーから入手した価格により評価しております。

それらの価格が適切な有価証券やその他の金融商品の価値を正しく反映していない場合には、取締役会が慎重かつ誠実な立場において、予想可能な売却価格をもとに決定しています。また、上場されていないあるいは市場において取引されていないその他の金融商品は、市場慣行に照らし合わせて評価しております。

## 3) 為替換算

ファンドの通貨以外の有価証券の取得原価、収益並びに費用は、取引日の為替レートで計上しております。

また、報告日の有価証券の評価額、その他流動資産並びにその他流動負債は、平成20年3月31日時点の為替レートで換算しております。

## 4) 手数料等

## マネージメントフィー

マネージメントフィーは純資産額にシェアクラス（クラスJ年率0.6%）ごとに定められた料率をもとに計算されています。また、マネージメントフィーは毎日算出し積み立てられ、毎月払い出されます。

## 事務手数料等

コストディーフィー、名義書換事務代行会社報酬などの事務手数料を負担するために、シェアクラスごとに固定のレート（クラスJ年率0.25%）を設定しています。事務手数料の引当金は毎日固定レートをもとに計算のうえ積み立てられ、毎月払い出されます。

## (3) 附属明細表

(平成20年9月30日現在)

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券  
株式

種類	国名	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
株式	シンガポール	BANYAN TREE HOLDINGS LTD	6,970,000	シンガポールドル	4,295,839	2.91
		小 計			4,295,839	2.91
	タイ	ASIAN PROPERTY DEV.PUBLIC CO	4,279,200	タイバーツ	620,220	0.42
		ASIAN PROPERTY DVPT P/FOR.REG.	39,681,900	タイバーツ	5,728,047	3.87
		BANGKOK BANK PUBLIC /FOR. REG.	4,870,000	タイバーツ	14,920,394	10.09
		BANK OF AYUDHYA/NVOT. DEP.REG.	3,350,000	タイバーツ	1,608,609	1.09
		BANPU PUBLIC CO LTD/FOR.REG.	640,000	タイバーツ	5,731,543	3.88
		BEC WORLD PUBLIC CO/FOREIGN	100,000	タイバーツ	60,096	0.04
		BK OF AYUDHYA PUBLIC /FOR.REG.	594,500	タイバーツ	287,219	0.19
		C.P.ALL --- SHS FOREIGN REGIST	20,000,700	タイバーツ	6,363,367	4.30
		CHAROONG THAI&WIRE/FOR.REG.	2,024,300	タイバーツ	310,096	0.21
		ELECTR.GENERATING /FOREIGN REG	412,727	タイバーツ	735,591	0.50
		ELECTR.GENERATING PUBLIC/NVDR	1,787,273	タイバーツ	3,264,379	2.21

種類	国名	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
株式	タイ	GLOW ENERGY PUBLIC CO LTD	3,700,000	タイバーツ	3,051,952	2.06
		HEMARAJ LAND AND DEV PUBLIC CO	100,000,000	タイバーツ	3,093,195	2.09
		ITALIAN-THAI DEV.PUB./FOR.REG.	44,000,800	タイバーツ	4,873,786	3.30
		KASIKORN BANK PUB.COMP./FOR.REG	7,590,000	タイバーツ	14,086,410	9.53
		LAGUNA RESORTS&HOTELS/FOR.REG.	652,500	タイバーツ	610,298	0.41
		LALIN PROPERTY PUB/FOREIGN REG	29,544,000	タイバーツ	1,044,404	0.71
		LAND AND HOUSE PUBLIC /NVDR	39,200,900	タイバーツ	7,159,880	4.84
		LAND AND HOUSE PUBLIC/FOR.REG.	34,100	タイバーツ	6,580	0.00
		LPN DEVELOPMENT PUB./FOR.REG.	49,392,700	タイバーツ	5,383,720	3.64
		MINOR INTL FOREIGN REGISTERED	17,200,000	タイバーツ	5,624,312	3.80
		PHATRA SEC.PUBLIC CO LTD/FOR. REG.	6,000,000	タイバーツ	3,976,965	2.69
		PTT CHEMICAL PUBLIC CO/FOREIGN	3,800,000	タイバーツ	6,604,708	4.47
		PTT EXPL.PROD.PUBLIC /FOR.REG	1,916,000	タイバーツ	7,168,317	4.85
		PTT PLC CO LTD /FOREIGN REG.	2,100,000	タイバーツ	13,610,058	9.21
		QUALITY HOUSES PUBLIC /FOR.REG	10,967,100	タイバーツ	568,621	0.38
		SIAM COMMERC.BK PUBL./FOR.REG.	3,200,000	タイバーツ	6,457,413	4.37
		SRITHAI SUPERWARE PUB./FOR.REG	6,909,200	タイバーツ	1,200,875	0.81
		THE ERAWAN GROUP /FOR.REG.	66,531,700	タイバーツ	6,193,465	4.19
		TISCO BANK PUBLIC /FOR.REG.	10,021,100	タイバーツ	4,546,258	3.08
		TOTAL ACCESS COMMUNICATION PCL	1,600,000	タイバーツ	1,885,376	1.28
		TRUE CORP. PUBLIC /FOR.REG.	40,800,000	タイバーツ	3,677,897	2.49
WORKPOINT ENTERTAINM.PUB./FOR.	4,969,400	タイバーツ	1,032,075	0.70		
小 計					141,486,126	95.70
株式合計					145,781,965	98.61

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券 合計	145,781,965	98.61
---------------------------	-------------	-------

注1) 当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の有価証券明細表は、平成20年9月30日現在における当該証券投資信託の状況であります。

注2) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### (4) 一株当たり情報

平成21年5月11日現在の株数(クラスJ)	2,603,597.759
一株当たり純資産額(クラスJ)	5.447

当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の一株当たり情報は、平成21年5月11日現在における当該証券投資信託の状況であります。

## 3. 「GIF CHINESE EQUITY CLASS-J」の状況

当ファンドは米ドル建てルクセンブルグ籍の会社型投資信託であり、平成20年3月31日に会計年度を終了し、添付財務諸表はルクセンブルグの諸法規に準拠して作成され、独立の監査人により財務書類の監査を受けております。これら投資証券の「純資産計算書」、「有価証券明細表」は、HSBCインベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）エス・エーから入手した資料に基づき、その一部を抜粋・翻訳したものです。なお、以下の内容はGIF CHINESE EQUITYの全てのクラスを合算しております。

また、開示対象ファンドの決算日におけるクラスJの一株当たり情報につきましては、（４）一株当たり情報にて記載しております。

## （１）純資産計算書

対象年月日	（平成20年3月31日現在）
科目	金額（米ドル）
資産	
有価証券	3,134,415,095
投資にかかる未実現利益	485,775,299
銀行預金	79,092,585
有価証券売却に係る未収入金	230,091,718
その他未収入金	14,958,200
その他流動資産	1,166,751
資産合計	3,945,499,648
負債	
その他未払金	32,486,616
その他流動負債	6,860,559
負債合計	39,347,175
純資産額	3,906,152,473
平成20年3月31日現在の株数（クラスJ）	129,666.641
一株当たり純資産額（クラスJ）	80.52

## ( 2 ) 附属明細表

証券取引所で取引される譲渡可能有価証券  
株式

種類	国名	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
株式	ケイマン 諸島	BELLE INTERNATIONAL HOLDI LTD	15,557,000	香港ドル	16,128,137	0.41
		LIFESTYLE INTL HOLDINGS LTD	13,651,000	香港ドル	29,005,797	0.74
		UNI-PRESIDENT CHINA HLDGS LTD	34,967,949	香港ドル	17,878,787	0.46
		WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	41,479,000	香港ドル	15,452,939	0.40
		小 計				78,465,660
	中華人民 共和国	AIR CHINA LTD	21,324,000	香港ドル	17,997,777	0.46
		ALUMINIUM CORP OF CHINA LTD	31,718,000	香港ドル	51,259,133	1.31
		ANGANG STEEL COMPANY LTD -H-	31,000,000	香港ドル	70,727,690	1.81
		ANHUI CONCH CEMENT CO LTD	14,070,000	香港ドル	96,611,011	2.47
		BEIJING CAP. INTL AIRPORT H	16,940,000	香港ドル	15,342,190	0.39
		BYD COMPANY LIMITED -H-	13,300,000	香港ドル	24,432,758	0.63
		CHINA COAL ENERGY CO LTD -H-	78,600,000	香港ドル	136,920,053	3.50
		CHINA COMMUNICAT.SERVICES -H-	9,292,000	香港ドル	6,314,656	0.16
		CHINA COMMUNICATIONS CONSTR-H-	51,385,000	香港ドル	113,540,193	2.91
		CHINA CONSTRUCTION BANK CORP	262,183,000	香港ドル	195,688,580	5.01
		CHINA COSCO HOLDINGS -H-	22,000,000	香港ドル	53,359,222	1.37
		CHINA LIFE INSURANCE CO LTD-H-	62,600,000	香港ドル	215,121,066	5.51
		CHINA MERCHANTS BANK /-H-	12,449,000	香港ドル	43,100,078	1.10
		CHINA NATL BLDING MATERIAL -H-	18,038,000	香港ドル	42,498,396	1.09
		CHINA OILFIELD SERVICES	35,000,000	香港ドル	57,372,469	1.47
		CHINA PETROLEUM&CHEM CORP H	155,958,000	香港ドル	133,434,062	3.42
		CHINA RAILWAY CONSTR CORP -H-	42,309,500	香港ドル	58,157,602	1.49
		CHINA RESOURCES LAND	30,000,000	香港ドル	52,028,325	1.33
		CHINA SHENHUA ENERGY CO -H-	26,500,000	香港ドル	105,874,430	2.71
		CHINA SHIPPING DEVELOPMENT -H-	20,422,000	香港ドル	64,144,874	1.64
		CHINA TELECOM CORP LTD -H-	119,952,000	香港ドル	75,199,012	1.92
		CHINA VANKE CO LTD B	6,999,909	香港ドル	15,556,909	0.40
		DONGFENG MOTOR -H-	67,628,000	香港ドル	30,407,409	0.78
		GOME ELECT APPLIANCES HOLDINGS	29,000,000	香港ドル	66,611,672	1.71
		HUANENG POWER INTL H	28,000,000	香港ドル	21,258,388	0.54
		IND & COM BOC -H-	423,500,000	香港ドル	294,874,707	7.55
		JIANGSU EXPRESSWAY CO H	22,108,000	香港ドル	19,880,730	0.51
		JIANGXI COPPER CO LTD H	2,457,000	香港ドル	4,633,573	0.12
NINE DRAGONS PAPER HLDGS LTD	9,802,000	香港ドル	7,970,824	0.20		
PETROCHINA CO LTD /-H-	69,190,000	香港ドル	86,396,155	2.21		
PICC PROPERTY & CASUALTY -H-	50,000,000	香港ドル	45,155,448	1.16		
PING AN INSUR.(GRP)CO -H-	6,000,000	香港ドル	42,509,069	1.09		
SHANGHAI ELECTRIC GROUP CO -H-	45,088,000	香港ドル	27,513,092	0.70		
SHANGHAI ZHENHUA PORT MACH.B	21,522,968	米ドル	29,357,328	0.75		
SINOFERT HOLDINGS LTD	72,234,000	香港ドル	66,627,103	1.71		
ZHEJIANG EXPRESSWAY CO LTD H	31,654,000	香港ドル	27,489,074	0.70		
ZIJIN MINING GROUP -H-	78,750,000	香港ドル	75,267,644	1.93		

種類	国名	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
株式	中華人民 共和国	ZTE CORP H	6,000,000	香港ドル	28,249,454	0.72
		小 計				2,518,882,156
	香港	BEIJING ENTERPRISES HLD LTD	5,236,000	香港ドル	19,977,489	0.51
		CHINA MOBILE LTD	25,314,500	香港ドル	376,584,755	9.64
		CHINA OVERSEAS LAND AND INVESTMENT	76,400,541	香港ドル	140,940,463	3.61
		CHINA RESOURCES ENTERPRISE LTD	8,000,000	香港ドル	25,693,000	0.66
		CHINA TRAVEL INTL INVESTM.	80,000,000	香港ドル	32,270,408	0.83
		CHINA UNICOM LTD	26,750,000	香港ドル	56,288,867	1.44
		CITIC PACIFIC LTD	9,600,000	香港ドル	40,697,712	1.04
		CNOOC LTD	185,926,000	香港ドル	274,677,311	7.03
		JIAN EPAYMENT SYSTEM LTD	6,680,000	香港ドル	188,792	0.01
		SHANGHAI INDUSTRIAL HOLDINGS	14,701,000	香港ドル	55,523,781	1.42
		小 計				1,022,842,578
	株式合計					3,620,190,394
証券取引所で取引される譲渡可能有価証券 合計					3,620,190,394	92.68

## 財務諸表に対する注記

### 重要な会計方針の要約

#### 1) 財務諸表の表示

当財務諸表は、ルクセンブルグにおいて適用される法定の報告要件に従い表示しております。

#### 2) 有価証券の評価

公設の証券取引所に上場されている有価証券並びにその他の金融商品は、直近の取得可能価格で評価し、その他の規制のある市場で取引されている有価証券並びにその他の金融商品については、直近の取得可能価格もしくは複数のディーラーから入手した価格により評価しております。

それらの価格が適切な有価証券やその他の金融商品の価値を正しく反映していない場合には、取締役会が慎重かつ誠実な立場において、予想可能な売却価格をもとに決定しています。また、上場されていないあるいは市場において取引されていないその他の金融商品は、市場慣行に照らし合わせて評価しております。

#### 3) 為替換算

ファンドの通貨以外の有価証券の取得原価、収益並びに費用は、取引日の為替レートで計上しております。また、報告日の有価証券の評価額、その他流動資産並びにその他流動負債は、平成20年3月31日時点の為替レートで換算しております。

#### 4) 手数料等

##### マネージメントフィー

マネージメントフィーは純資産額にシェアクラス（クラスJ年率0.6%）ごとに定められた料率をもとに計算されています。また、マネージメントフィーは毎日算出し積み立てられ、毎月払い出されます。

##### 事務手数料等

カスタディーフィー、名義書換事務代行会社報酬などの事務手数料を負担するために、シェアクラスごとに固定のレート（クラスJ年率0.3%）を設定しています。事務手数料の引当金は毎日固定レートをもとに計算のうえ積み立てられ、毎月払い出されます。

## (3) 附属明細表

(平成20年9月30日現在)

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券  
株式

種類	国名	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
株式	バミュー グ諸島	CHINA YURUN FOOD GROUP LTD	10,800,000	香港ドル	13,908,024	0.54
		COSCO PACIFIC LTD	11,000,000	香港ドル	12,409,048	0.48
		GOME ELECTRICAL APPLIANCE HOLD	96,000,000	香港ドル	27,816,048	1.07
		小 計			54,133,120	2.09
	ケイマン 諸島	BELLE INTERNATIONAL HOLDING LTD	23,522,000	香港ドル	16,629,848	0.64
		CHINA MENGNIU DAIRY CO	16,893,000	香港ドル	17,229,538	0.66
		CHINA RESOURCES LAND	16,000,000	香港ドル	16,607,211	0.64
		HENGAN INTL GRP	5,000,000	香港ドル	14,101,191	0.54
		HIDILI INDUSTRY INT DVLPT	9,000,000	香港ドル	4,276,717	0.17
		JIAN EPAYMENT SYSTEM LTD	6,080,000	香港ドル	177,734	0.01
		NETEASE COM INC /ADR	1,289,319	米ドル	26,095,817	1.01
		SHANDA INTERACTIVE ENT./SADR	600,000	米ドル	14,658,000	0.56
		TENCENT HOLDINGS LIMITED	6,625,600	香港ドル	46,031,840	1.77
		WANT WANT CHINA HOLDINGS	41,479,000	香港ドル	14,956,432	0.58
	小 計			170,764,328	6.58	
	中華人民 共和国	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD	3,770,000	香港ドル	14,079,299	0.54
		BANK OF CHINA LTD-H	356,000,000	香港ドル	135,242,656	5.21
		BANK OF COMMUNICATIONS CO -H-	65,000,000	香港ドル	58,008,050	2.24
		CHINA CITIC BK -H-	34,680,000	香港ドル	15,318,452	0.59
		CHINA COAL ENERGY CO LTD -H-	25,132,000	香港ドル	25,826,861	1.00
		CHINA COMMUNICAT.SERVICES -H-	12,304,000	香港ドル	8,397,768	0.32
		CHINA COMMUNICATIONS CONSTR-H-	31,385,000	香港ドル	26,836,872	1.03
		CHINA CONSTRUCTION BANK CORP	197,583,000	香港ドル	128,239,492	4.94
		CHINA COSCO HOLDINGS -H-	18,000,000	香港ドル	15,924,687	0.61
		CHINA LIFE INSURANCE CO LTD-H-	42,516,000	香港ドル	156,314,831	6.02
		CHINA MERCHANTS BANK /-H-	21,000,000	香港ドル	49,273,038	1.90
		CHINA NATL BLDING MATERIAL-H-	7,000,000	香港ドル	7,860,609	0.30
		CHINA PETROLEUM&CHEM CORP H	136,004,000	香港ドル	105,611,368	4.07
		CHINA RAILWAY CONSTR CORP -H-	18,019,000	香港ドル	23,390,144	0.90
		CHINA RAILWAY GROUP LTD-H-	25,276,000	香港ドル	15,070,616	0.58
		CHINA SHENHUA ENERGY CO -H-	16,933,000	香港ドル	40,341,061	1.55
		CHINA SHIPPING DEVELOPMENT -H-	17,822,000	香港ドル	22,790,159	0.88
		CHINA SOUTH LOCOMOTIVE -H-	4,400,000	香港ドル	1,671,538	0.06
CHINA TELECOM CORP LTD -H-		185,952,000	香港ドル	74,952,628	2.89	
CHINA VANKE CO LTD B		11,199,854	香港ドル	8,004,736	0.31	
DATANG INT.POWER GENERATION-H		57,000,000	香港ドル	31,123,067	1.20	
DONGFENG MOTOR -H-		22,866,000	香港ドル	8,186,093	0.32	
GUANGZHOU R&F PROP.-H- /NEW	7,600,000	香港ドル	6,802,054	0.26		
IND & COM BOC -H-	393,500,000	香港ドル	232,087,575	8.94		
JIANGSU EXPRESSWAY CO H	42,108,000	香港ドル	31,125,632	1.20		
JIANGXI COPPER CO LTD H	13,000,000	香港ドル	12,689,784	0.49		
MAANSHAN IRON & STEEL CO	51,000,000	香港ドル	15,631,074	0.60		

種類	国名	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)	
株式	中華人民 共和国	PETROCHINA CO LTD /-H-	162,642,000	香港ドル	167,557,692	6.46	
		PICC PROPERTY & CASUALTY -H-	20,000,000	香港ドル	7,881,214	0.30	
		PING AN INSUR.(GRP)CO -H-	18,800,000	香港ドル	106,404,110	4.10	
		YANZHOU COAL MINING CO H	16,016,000	香港ドル	16,500,068	0.64	
		ZIJIN MINING GROUP -H-	60,998,000	香港ドル	30,478,178	1.17	
		ZTE CORP H	8,399,999	香港ドル	31,262,144	1.21	
		小 計			1,630,883,550	62.83	
	香港	BEIJING ENTERPRISES HLD LTD	4,668,000	香港ドル	17,432,935	0.67	
		CHINA AGRI INDUSTRIES HOLDINGS	10,969,000	香港ドル	5,692,641	0.22	
		CHINA MOBILE LTD	25,180,500	香港ドル	243,202,082	9.37	
		CHINA OVERSEAS LAND AND INVESTMENT	35,488,541	香港ドル	42,045,319	1.62	
		CHINA RESOURCES ENTERPRISE LTD	10,600,000	香港ドル	25,362,570	0.98	
		CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS	21,000,000	香港ドル	44,837,924	1.73	
		CHINA UNICOM LTD	62,750,000	香港ドル	93,575,890	3.60	
		CITIC PACIFIC LTD	9,600,000	香港ドル	27,568,794	1.06	
		CNOOC LTD	94,311,000	香港ドル	107,484,860	4.14	
		HOPEWELL HOLDINGS	1,423,000	香港ドル	5,094,380	0.20	
		SHANGHAI INDUSTRIAL HOLDINGS	14,701,000	香港ドル	33,130,394	1.28	
		小 計			645,427,789	24.87	
	株式合計					2,501,208,787	96.37

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券 合計	2,501,208,787	96.37
---------------------------	---------------	-------

注1) 当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の有価証券明細表は、平成20年9月30日現在における当該証券投資信託の状況であります。

注2) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### (4) 一株当たり情報

平成21年5月11日現在の株数(クラスJ)	153,880.207
一株当たり純資産額(クラスJ)	63.071

当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の一株当たり情報は、平成21年5月11日現在における当該証券投資信託の状況であります。

## 4. 「GIF HONG KONG EQUITY CLASS-J」の状況

当ファンドは米ドル建てルクセンブルグ籍の会社型投資信託であり、平成20年3月31日に会計年度を終了し、添付財務諸表はルクセンブルグの諸法規に準拠して作成され、独立の監査人により財務書類の監査を受けております。これら投資証券の「純資産計算書」、「有価証券明細表」は、HSBCインベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）エス・エーから入手した資料に基づき、その一部を抜粋・翻訳したものです。なお、以下の内容はGIF HONG KONG EQUITYの全てのクラスを合算しております。

また、開示対象ファンドの決算日におけるクラスJの一株当たり情報につきましては、（４）一株当たり情報にて記載しております。

## （１）純資産計算書

対象年月日	（平成20年3月31日現在）
科目	金額（米ドル）
資産	
有価証券	433,650,677
投資にかかる未実現利益	11,727,253
銀行預金	25,280,750
その他未収入金	7,496,145
その他流動資産	1,407,342
資産合計	479,562,167
負債	
その他未払金	3,241,363
その他流動負債	522,064
負債合計	3,763,427
純資産額	475,798,740
平成20年3月31日現在の株数（クラスJ）	1,800,000.000
一株当たり純資産額（クラスJ）	7.29

## ( 2 ) 附属明細表

## 証券取引所で取引される譲渡可能有価証券

## 株式

種類	国名	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
株式	バミュー グ諸島	CATIC INTERNATIONAL HOLDINGS	64,000,000	香港ドル	2,219,875	0.47
		CHINA YURUN FOOD GROUP LTD	2,450,000	香港ドル	3,093,887	0.65
		ESPRIT HOLDINGS LTD	1,340,200	香港ドル	16,080,565	3.38
		G-PROP HOLDINGS LTD	16,500,000	香港ドル	1,250,607	0.26
		KERRY PROPERTIES LTD	932,630	香港ドル	5,619,104	1.18
		MIDLAND HOLDINGS LTD	1,900,000	香港ドル	1,879,443	0.39
		PACIFIC BASIN SHIPPING LTD	1,650,000	香港ドル	2,713,181	0.57
		PEACE MARK(HOLDINGS)LIMITED	7,330,000	香港ドル	6,600,955	1.39
		小 計			39,457,617	8.29
	ケイマン 諸島	COMBA TELECOM SYSTEMS HOLDINGS	8,700,000	香港ドル	2,179,409	0.46
		KWG PROPERTY HOLDING LTD	2,960,000	香港ドル	2,502,087	0.53
		NEW WORLD DEPT.STORE CN	3,061,758	香港ドル	3,559,625	0.75
		PRIME SUCCESS INTL GROUP LTD	4,000,000	香港ドル	2,147,935	0.45
		QIN JIA YUAN MEDIA SERVICES CO	4,058,319	香港ドル	2,439,927	0.51
		XINYI GLASS HOLDING CO LTD	4,500,000	香港ドル	3,052,328	0.64
		小 計			15,881,311	3.34
	中華人民 共和国	BEIJING JINGKELONG SUPERMARKET	2,765,000	香港ドル	1,726,300	0.36
		CHINA COMMUNICAT.SERVICES -H-	5,120,000	香港ドル	3,479,449	0.73
		CHINA COMMUNICATIONS CONSTR-H-	1,049,000	香港ドル	2,317,868	0.49
		CHINA CONSTRUCTION BANK CORP	22,513,000	香港ドル	16,803,290	3.53
		CHINA LIFE INSURANCE CO LTD-H-	6,065,000	香港ドル	20,842,001	4.38
		CHINA OILFIELD SERVICES	2,550,000	香港ドル	4,179,994	0.88
		CHINA PETROLEUM&CHEM CORP H	15,800,000	香港ドル	13,518,115	2.84
		CHINA RAILWAY CONSTR CORP -H-	228,500	香港ドル	314,090	0.07
		CHINA RESOURCES LAND	4,720,000	香港ドル	8,185,790	1.72
		CHINA SHENHUA ENERGY CO -H-	2,300,000	香港ドル	9,189,101	1.93
		GREAT WALL MOTOR CO LTD -H-	1,735,500	香港ドル	1,674,362	0.35
		IND & COM BOC -H-	29,100,000	香港ドル	20,261,757	4.26
		MAANSHAN IRON & STEEL CO H	6,500,000	香港ドル	3,406,892	0.72
		NINE DRAGONS PAPER HLDGS LTD	4,124,000	香港ドル	3,353,569	0.70
		PETROCHINA CO LTD /-H-	14,420,000	香港ドル	18,005,963	3.78
		PING AN INSUR.(GRP)CO -H-	460,000	香港ドル	3,259,029	0.69
		ZIJIN MINING GROUP -H-	3,920,000	香港ドル	3,746,656	0.79
		小 計			134,264,226	28.22
	香港	BEIJING ENTERPRISES HLD LTD	1,840,000	香港ドル	7,020,355	1.47
		BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	2,420,000	香港ドル	5,825,991	1.22
		CHEUNG KONG HOLDINGS	1,418,000	香港ドル	20,129,052	4.23
		CHINA MERCHANTS HOLDINGS	530,000	香港ドル	2,515,794	0.53
		CHINA MOBILE LTD	2,810,000	香港ドル	41,802,254	8.79
		CHINA NETCOM GROUP CORP HK LTD	1,412,000	香港ドル	4,063,194	0.85
CHINA RESOURCES ENTERPRISE LTD		752,000	香港ドル	2,415,142	0.51	
CHINA UNICOM LTD		2,890,000	香港ドル	6,081,302	1.28	
CNOOC LTD		12,944,000	香港ドル	19,122,786	4.02	

種類	国名	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
株式	香港	FRANSHION PROP.	5,496,000	香港ドル	2,224,037	0.47
		HANG LUNG PROPERTIES LTD	1,554,000	香港ドル	5,499,934	1.16
		HENDERSON LAND DEV.	945,000	香港ドル	6,713,388	1.41
		HONG KONG EXCHANGES & CLEARING	766,000	香港ドル	13,146,800	2.76
		HONGKONG AIRCRAFT ENG.	277,600	香港ドル	4,578,986	0.96
		HSBC HOLDINGS PLC	2,692,958	香港ドル	43,866,568	9.22
		HUTCHISON WHAMP	939,261	香港ドル	8,886,768	1.87
		KINGBOARD CHEMICALS HOLDINGS	2,560,000	香港ドル	9,060,380	1.90
		LI & FUNG LTD	1,413,000	香港ドル	5,236,882	1.10
		MASS TRANSIT RAILWAY CORP	709,000	香港ドル	2,431,881	0.51
		NEW WORLD DEVELOPMENT CO. LTD	1,720,000	香港ドル	4,167,302	0.88
		SHUN TAK HOLDINGS LTD	1,180,000	香港ドル	1,561,364	0.33
		SUN HUNG KAI PROPERTIES LTD	1,056,700	香港ドル	16,479,924	3.46
		WHARF HLD .THE	1,492,124	香港ドル	7,025,281	1.48
		WING HANG BANK	300,000	香港ドル	4,559,223	0.96
		WING LUNG BANK LTD	225,600	香港ドル	3,932,817	0.83
		小 計				
株式合計					437,950,559	92.05

証券取引所で取引される譲渡可能有価証券 合計	437,950,559	92.05
------------------------	-------------	-------

## その他の譲渡可能有価証券

## 株式

種類	国名	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
株式	香港	SWIRE PACIFIC LTD -A-	658,500	香港ドル	7,427,371	1.56
		小 計				
株式合計					7,427,371	1.56

その他の譲渡可能有価証券 合計	7,427,371	1.56
-----------------	-----------	------

## 財務諸表に対する注記

## 重要な会計方針の要約

## 1) 財務諸表の表示

当財務諸表は、ルクセンブルグにおいて適用される法定の報告要件に従い表示しております。

## 2) 有価証券の評価

公設の証券取引所に上場されている有価証券並びにその他の金融商品は、直近の取得可能価格で評価し、その他の規制のある市場で取引されている有価証券並びにその他の金融商品については、直近の取得可能価格もしくは複数のディーラーから入手した価格により評価しております。

それらの価格が適切な有価証券やその他の金融商品の価値を正しく反映していない場合には、取締役会が慎重かつ誠実な立場において、予想可能な売却価格をもとに決定しています。また、上場されていないあるいは市場において取引されていないその他の金融商品は、市場慣行に照らし合わせて評価しております。

## 3) 為替換算

ファンドの通貨以外の有価証券の取得原価、収益並びに費用は、取引日の為替レートで計上しております。

また、報告日の有価証券の評価額、その他流動資産並びにその他流動負債は、平成20年3月31日時点の為替レートで換算しております。

## 4) 手数料等

## マネージメントフィー

マネージメントフィーは純資産額にシェアクラス（クラスJ年率0.6%）ごとに定められた料率をもとに計算されています。また、マネージメントフィーは毎日算出し積み立てられ、毎月払い出されます。

## 事務手数料等

カストディーフィー、名義書換事務代行会社報酬などの事務手数料を負担するために、シェアクラスごとに固定のレート（クラスJ年率0.25%）を設定しています。事務手数料の引当金は毎日固定レートをもとに計算のうえ積み立てられ、毎月払い出されます。

## (3) 附属明細表

(平成20年9月30日現在)

## 外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券

## 株式

種類	国名	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
株式	バミュー ダ諸島	COSCO PACIFIC LTD	770,000	香港ドル	868,633	0.24
		ESPRIT HOLDINGS LTD	708,900	香港ドル	4,322,616	1.21
		LI & FUNG LTD	907,000	香港ドル	2,170,175	0.61
		小 計			7,361,424	2.06
	ケイマン 諸島	ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	2,950,000	香港ドル	1,671,539	0.47
		GLOBAL BIO-CHEM TECHNOLOGY	4,650,000	香港ドル	1,485,068	0.42
		HENGAN INTL GRP	546,000	香港ドル	1,539,850	0.43
		KINGBOARD CHEMICALS HOLDINGS	1,756,500	香港ドル	5,915,092	1.66
		QIN JIA YUAN MEDIA SERVICES CO	4,862,319	香港ドル	1,596,707	0.45
		TENCENT HOLDINGS LIMITED	865,400	香港ドル	6,012,430	1.69
		WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	4,174,000	香港ドル	1,505,054	0.42
		XINYI GLASS HOLDING CO LTD	5,900,000	香港ドル	2,370,545	0.66
	小 計			22,096,285	6.20	
	中華人民 共和国	BEIJING JINGKELONG SUPERMARKET	2,880,000	香港ドル	1,260,994	0.35
		CHINA CONSTRUCTION BANK CORP	25,650,000	香港ドル	16,647,905	4.67
		CHINA LIFE INSURANCE CO LTD-H-	6,404,000	香港ドル	23,545,023	6.60
		CHINA OILFIELD SERVICES	2,784,000	香港ドル	2,534,722	0.71
		CHINA PETROLEUM&CHEM CORP H	16,690,000	香港ドル	12,960,308	3.64
		CHINA SHENHUA ENERGY CO -H-	2,300,000	香港ドル	5,479,504	1.54
		IND & COM BOC -H-	41,589,000	香港ドル	24,529,327	6.88
		PETROCHINA CO LTD /-H-	10,716,000	香港ドル	11,039,880	3.10
		PING AN INSUR.(GRP)CO -H-	460,000	香港ドル	2,603,505	0.73
		ZTE CORP H	325,400	香港ドル	1,211,036	0.34
		小 計			101,812,204	28.56
	イギリス	HSBC HOLDINGS PLC	2,306,958	香港ドル	36,185,006	10.15
		小 計			36,185,006	10.15

種類	国名	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
株式	香港	BEIJING ENTERPRISES HLD LTD	860,000	香港ドル	3,211,723	0.90
		BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	2,654,000	香港ドル	4,648,165	1.30
		CHEUNG KONG HOLDINGS	1,369,000	香港ドル	15,205,623	4.27
		CHINA EVERBRIGHT LTD	1,900,000	香港ドル	2,941,032	0.83
		CHINA INSURANCE INTERN.HOLDING	1,156,000	香港ドル	2,197,282	0.62
		CHINA MOBILE LTD	3,414,500	香港ドル	32,978,436	9.25
		CHINA NETCOM GROUP CORP HK LTD	1,130,000	香港ドル	2,500,019	0.70
		CHINA OVERSEAS LAND AND INVESTMENT	1,772,000	香港ドル	2,099,391	0.59
		CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS	864,000	香港ドル	1,844,760	0.52
		CHINA UNICOM LTD	3,628,000	香港ドル	5,410,252	1.52
		CLP HOLDINGS LTD	1,025,500	香港ドル	8,234,056	2.31
		CNOOC LTD	13,800,000	香港ドル	15,727,657	4.41
		FRANSHION PROP.	9,074,000	香港ドル	2,547,399	0.71
		FUSHAN INTERNAT ENERGY GROUP	2,100,000	香港ドル	795,075	0.22
		H.K.EXCHANGES AND CLEARING LTD	695,000	香港ドル	8,332,516	2.34
		HANG LUNG PROPERTIES LTD	1,492,000	香港ドル	3,435,406	0.96
		HANG SENG BANK LTD	516,600	香港ドル	9,599,805	2.69
		HONGKONG & CHINA GAS	4,200,000	香港ドル	9,497,635	2.66
		HONGKONG ELECTRIC HOLDINGS LTD	277,000	香港ドル	1,730,068	0.49
		HUTCHISON WHAMP	1,790,261	香港ドル	13,556,118	3.80
		MASS TRANSIT RAILWAY CORP	969,500	香港ドル	2,827,859	0.79
		NEW WORLD DEVELOPMENT CO. LTD	1,720,000	香港ドル	1,871,659	0.53
		PCCW LTD	2,786,000	香港ドル	1,148,082	0.32
		SINOTRUK (HONG KONG)	3,600,000	香港ドル	2,929,957	0.82
		SUN HUNG KAI PROPERTIES	992,700	香港ドル	10,022,493	2.81
WHARF HLD .THE	1,166,124	香港ドル	3,266,222	0.92		
WING HANG BANK	222,000	香港ドル	1,688,164	0.47		
		小 計			170,246,854	47.75
		株式合計			337,701,773	94.72

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券 合計	337,701,773	94.72
---------------------------	-------------	-------

注1) 当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の有価証券明細表は、平成20年9月30日現在における当該証券投資信託の状況であります。

注2) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### (4) 一株当たり情報

平成21年5月11日現在の株数(クラスJ)	1,073,938.224
一株当たり純資産額(クラスJ)	5.737

当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の一株当たり情報は、平成21年5月11日現在における当該証券投資信託の状況であります。

## 5. 「H S B C インド株式ファンド（適格機関投資家専用）」の状況

## (1) 貸借対照表

対象年月日	(平成21年 5月11日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	244,905,736
流動資産合計	244,905,736
資産合計	
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	42,750
未払委託者報酬	470,187
流動負債合計	512,937
負債合計	512,937
純資産の部	
元本等	
元本	524,000,000
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	279,607,201
元本等合計	244,392,799
純資産合計	244,392,799
負債純資産合計	244,905,736

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象年月日 (自平成20年 5月13日 至平成21年 5月11日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基 準価額に基づいて評価しております。

## (貸借対照表に関する注記)

(平成21年 5月11日現在)	
1. 受益権の総数	524,000,000口
2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」 (平成12年総理府令第133号)第55条 の6第10号に規定する額	279,607,201円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.4664円 4,664円)

（有価証券に関する注記）

（自平成20年 5月13日 至平成21年 5月11日）

売買目的有価証券

種類	貸借対照表計上額（円）	当期間の損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	244,905,736	76,954,444
合計	244,905,736	76,954,444

（注）「当期間」とは、当該投資信託受益証券の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間（平成20年12月 2日から平成21年 5月11日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

（自平成20年 5月13日 至平成21年 5月11日）

該当事項はございません。

（その他の注記）

本書における開示対象ファンドの計算期間における元本額の変動

（平成21年 5月11日現在）	
期首元本額：	1,032,000,000円
期中追加設定元本額：	1,012,000,000円
期中一部解約元本額：	1,520,000,000円

（関連当事者との取引に関する注記）

（自平成20年 5月13日 至平成21年 5月11日）

該当事項はございません。

（重要な後発事象に関する注記）

（自平成20年 5月13日 至平成21年 5月11日）

該当事項はございません。

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はございません。

株式以外の有価証券

（平成21年 5月11日現在）

種類	銘柄	口数	評価額(円)
親投資信託 受益証券	H S B C インド マザーファンド	174,223,331	244,905,736
	合計	174,223,331	244,905,736

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はございません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

[次へ](#)

## 参考情報

「H S B C インド株式ファンド（適格機関投資家専用）」は、「H S B C インドマザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、開示対象ファンドの計算期間末日における〔H S B C インドマザーファンド〕の状況は次の通りです。

「H S B C インドマザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## ( 1 ) 貸借対照表

科目	対象年月日	(平成21年 5月11日現在)
		金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		6,915,455,728
金銭信託		6,927
コール・ローン		363,149,867
株式		49,616,714,285
オプション証券等		15,498,956,602
未収入金		1,001,111,617
未収配当金		2,436,000
未収利息		497
流動資産合計		73,397,831,523
資産合計		73,397,831,523
負債の部		
流動負債		
未払金		740,886,157
未払解約金		107,937,409
流動負債合計		848,823,566
負債合計		848,823,566
純資産の部		
元本等		
元本		51,610,594,000
剰余金		
剰余金又は欠損金( )		20,938,413,957
元本等合計		72,549,007,957
純資産合計		72,549,007,957
負債純資産合計		73,397,831,523

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

対象年月日 項目	(自 平成20年 5月13日 至 平成21年 5月11日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式およびオプション証券等（以下「有価証券」という） 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 外国金融商品市場（以下「海外取引所」という）に上場されている有価証券 原則として海外取引所における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は同期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 海外取引所に上場されていない有価証券 金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価額情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、取得価額または委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、開示対象ファンドの計算期間末日において、わが国における対顧客先物売買取相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物売買取相場が発表されていない通貨については、対顧客電信売買取相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)外貨建資産等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づいて処理しております。 (2)資産・負債の状況は、平成21年 5月11日現在であります。当該親投資信託の計算期間は原則として毎年11月30日から翌年11月29日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

(平成21年 5月11日現在)	
1. 受益証券の総数	51,610,594,000口
2. 1口当たり純資産額	1.4057円
(1万口当たり純資産額)	14,057円)
3. 「オプション証券等」には、現地国での外貨投資制限を避けるために、非居住者に対してブローカーが発行する未上場証券であるP-Noteを計上しております。 当該P-Noteは、金融商品取引法第2条第1項第19号に規定する「オプションを表示する証券又は証書」に相当するものであり、前期は「カバードワラント等」として計上していましたが、「投資信託に関する会計規則に関する細則」の改定（平成20年3月21日）により、これに対応する勘定科目である「オプション証券等」が新設されたため、当期より当該科目をもって表記しております。	

(有価証券に関する注記)

(平成21年 5月11日現在)

## 売買目的有価証券

種類	貸借対照表計上額 (円)	当期間の損益に含まれた 評価差額(円)
株式	49,616,714,285	14,171,949,244
オプション証券等	15,498,956,602	3,632,627,652
合計	65,115,670,887	17,804,576,896

(注)「当期間」とは当該親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間(平成20年12月2日から平成21年5月11日まで)を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

## 1. 取引の状況に関する事項

(自平成20年5月13日  
至平成21年5月11日)

## 1. 取引の内容

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。

## 2. 取引に対する取組方針と利用目的

- (1) 外貨建証券の売買代金、償還金、利金等については、受取日又は支払日までの間の為替予約を行うことができるものとします。
- (2) 当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし、信託約款及びデリバティブ取引に関する社内規定に従って行われております。

## 3. 取引に係るリスクの内容及びリスクの管理体制

為替予約取引には為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、信用リスクについては、当社は優良な金融機関とのみ取引を行っているため限定的と考えられます。

また、これらのリスクについては、委託会社のトレーディング部署から独立した部署が取引結果やポジションを記録し、ファンドの投資方針やリスクの枠などに照らして管理しております。

## 4. 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体はデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## 2. 取引の時価等に関する事項

(平成21年 5月11日現在)

該当事項はございません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成20年 5月13日 至 平成21年 5月11日）

名称	関係内容	取引内容	取引の種類別の取引金額 (円)	当該特定期間末における取引残高 (円)
The Hong Kong and Shanghai Banking Corporation Limited(HK)	運用委託会社の親会社	オプション証券等の売買委託手数料	4,007,091円	

（注） 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

社内規定により取引業者の選定を行っております。また、各資産の売買においては、社内基準に基づき最良執行を行っており、個々の取引条件はその結果として決定されております。

2. 取引条件の変更及び当該変更が財務諸表に与えている影響

該当事項はございません。

（重要な後発事象に関する注記）

（自 平成20年 5月13日 至 平成21年 5月11日）

該当事項はございません。

（その他の注記）

本書における開示対象ファンドの計算期間における元本等の変動

（平成21年 5月11日現在）	
期首元本額：	55,716,036,536円
期中追加設定元本額：	10,953,751,519円
期中一部解約元本額：	15,059,194,055円
期末元本額：	51,610,594,000円
元本の内訳：*	
H S B C インド オープン	42,833,907,456円
H S B C インド株式ファンド（適格機関投資家専用）	174,223,331円
H S B C インド株式ファンド（3ヶ月決算型）	8,602,463,213円

\*当該親投資信託の受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本であります。

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## 株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	米ドル	DOCTOR REDDY'S LAB-ADR	557,800	11.55	6,442,590.00
		INDIABULLS REAL ES-GDR REG S	119,519	2.92	348,995.48
		STERLITE INDUSTRIES INDI-ADR	1,000,000	10.32	10,320,000.00
	小計	銘柄数 :	3		17,111,585.48
		組入時価比率 :	2.3%		(1,686,517,864) 2.6%
	カナダドル	NIKO RESOURCES LTD	168,000	70.80	11,894,400.00
	小計	銘柄数 :	1		11,894,400.00
		組入時価比率 :	1.4%		(1,018,636,416) 1.6%
	英ポンド	INDIAN FILM CO LTD/THE	1,100,000	0.27	297,000.00
		UNITECH CORPORATE PARKS-W/I	18,000,000	0.1925	3,465,000.00
CAIRN ENERGY PLC		1,820,000	23.80	43,316,000.00	
HIRCO PLC-W/I		1,648,000	1.085	1,788,080.00	
小計	銘柄数 :	4		48,866,080.00	
	組入時価比率 :	10.1%		(7,318,672,801) 11.2%	
オーストラリアドル	GUJARAT NRE MINERALS LTD	9,346,000	0.31	2,897,260.00	
小計	銘柄数 :	1		2,897,260.00	
	組入時価比率 :	0.3%		(219,148,746) 0.3%	
シンガポールドル	ASCENDAS INDIA TRUST	4,320,000	0.675	2,916,000.00	
	INDIABULLS PROPERTIES INVEST	15,194,000	0.285	4,330,290.00	
小計	銘柄数 :	2		7,246,290.00	
	組入時価比率 :	0.7%		(489,052,112) 0.8%	
インドルピー	GVK POWER & INFRASTRUCTURE	7,700,000	27.50	211,750,000.00	
	ANANT RAJ INDUSTRIES LTD	4,000,000	77.80	311,200,000.00	
	SINTEX INDUSTRIES LIMITED	1,509,450	156.30	235,927,035.00	
	JINDAL STEEL & POWER LTD	1,200,000	1,597.65	1,917,180,000.00	
	USHA MARTIN LTD	4,035,000	41.35	166,847,250.00	
	TATA STEEL LIMITED-PREFERENCE	2,054,053	45.30	93,048,600.90	
	NAGARJUNA CONSTRUCTION CO	391,434	82.35	32,234,589.90	
	GREAT EASTERN SHIPPING CO	600,000	238.60	143,160,000.00	
	MOSER BAER (INDIA) LIMITED	3,000,000	68.15	204,450,000.00	
	ADITYA BIRLA NUVO LIMITED	1,730,000	539.90	934,027,000.00	
	GAMMON INFRASTRUCTURE PROJEC	1,018,117	70.80	72,082,683.60	
	GITANJALI GEMS LTD	50,000	73.45	3,672,500.00	
	GITANJALI GEMS LTD	2,089,000	73.45	153,437,050.00	
	IDEA CELLULAR LIMITED	7,000,000	59.20	414,400,000.00	
	BANK OF INDIA	794,000	233.40	185,319,600.00	
	CUMMINS INDIA LTD	192,500	222.25	42,783,125.00	
	IRB INFRASTRUCTURE DEVELOPER	808,995	102.65	83,043,336.75	
	OCTAV INVESTMENTS LTD	14,385	14.25	204,986.25	
	HCL TECHNOLOGIES LTD	11,100,000	148.65	1,650,015,000.00	
	TATA CONSULTANCY SVS LTD	1,000,000	630.95	630,950,000.00	
WIPRO LTD	5,700,000	355.10	2,024,070,000.00		
GLENMARK PHARMACEUTICALS LTD	1,413,000	180.20	254,622,600.00		
PURAVANKARA PROJECTS LTD	3,038,891	68.45	208,012,088.95		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	インドルピー	PTC INDIA LTD	1,170,000	73.70	86,229,000.00
		INDIA CEMENTS LIMITED	4,900,000	121.20	593,880,000.00
		TATA STEEL LIMITED	2,738,738	282.40	773,419,611.20
		JINDAL SOUTH WEST HLDGS	107,563	439.15	47,236,291.45
		GAMMON INDIA LIMITED	1,113,030	92.50	102,955,275.00
		MARUTI SUZUKI INDIA LTD	2,310,700	828.30	1,913,952,810.00
		MAHINDRA & MAHINDRA LIMITED	1,000,000	493.40	493,400,000.00
		MAHINDRA & MAHINDRA LIMITED NEW	389,500	493.40	192,179,300.00
		ICICI BANK LTD	400,000	520.75	208,300,000.00
		KOTAK MAHINDRA BANK LTD	283,000	433.50	122,680,500.00
		MAHINDRA & MAHINDRA FIN SECS	500,000	210.80	105,400,000.00
		UNITECH LIMITED	996,500	52.80	52,615,200.00
		DLF LIMITED	2,835,000	240.65	682,242,750.00
		IVR PRIME URBAN DEVELOPERS LIMITED	1,441,150	45.65	65,788,497.50
		GUJARAT NRE COKE LIMITED	7,653,261	30.00	229,597,830.00
		PUNJ LLOYD LIMITED	1,550,000	126.55	196,152,500.00
		MADHUCON PROJECTS LIMITED	1,059,400	85.15	90,207,910.00
		IVRCL INFRASTRUCTURES & PROJ	2,800,000	171.25	479,500,000.00
		HCL- INFOSYSTEMS LTD	800,000	91.90	73,520,000.00
		MATRIX LABORATORIES LTD	2,250,331	159.25	358,365,211.75
		DR. REDDY'S LABORATORIES	2,300,000	551.00	1,267,300,000.00
		GANESH HOUSING FINANCE CORP	566,385	55.25	31,292,771.25
		INDIABULLS REAL ESTATE LTD	7,100,000	143.15	1,016,365,000.00
小計	銘柄数：	46		19,155,017,904.50	
	組入時価比率：	53.6%		(38,884,686,346)	
合計				59.7%	
				49,616,714,285	
				(49,616,714,285)	

## 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
オプション証券等	米ドル	HCL TECHNOLOGIES LTD 30JUN2011(ABN)	500,000	3.016438	1,508,219.00
		HCL TECHNOLOGIES LTD 18MAR2013(JPM)	400,000	3.016438	1,206,575.20
		PTC INDIA LTD 30JUN09 (ABN)	700,000	1.495536	1,046,875.20
		GVK POWER&INFRASTRUCTURE 03OCT2012(JPM)	2,000,000	0.558036	1,116,072.00
		TATA STEEL LIMITED -CCPS 30JUN2011 (ABN)	561,582	0.917817	515,429.50
		JINDAL STEEL & POWER LTD 30JUN09 (ABN)	791,200	32.419857	25,650,590.85
		MARUTI SUZUKI INDIA LTD 14JAN2019(HSBC)	440,000	16.808042	7,395,538.48
		UNITED SPIRITS LIMITED 22OCT2018 (HSBC)	1,550,000	13.555200	21,010,560.00
		UNITED SPIRITS LIMITED 24OCT2012(CITI)	300,000	13.555200	4,066,560.00
		LUPIN LIMITED 01APR2015(BNP)	41,300	16.068390	663,624.50
		ADITYA BIRLA NUVO LTD 21NOV2018 (HSBC)	310,000	10.955767	3,396,287.77
		ADITYA BIRLA NUVO LTD30JUN2011(ABN AMRO)	146,500	10.955767	1,605,019.86
		ADITYA BIRLA NUVO LTD 10NOV2011 (UBS)	211,000	10.955767	2,311,666.83
		ADITYA BIRLA NUVO LTD 01APR2015(BNP)	411,256	10.955767	4,505,624.91
		ADITYA BIRLA NUVO LIMITED24OCT2012(CITI)	409,147	10.955767	4,482,519.20
		ADITYA BIRLA NUVO LIMITED 05APR2019 (DB)	14,486	10.955767	158,705.24
		GAMMON INFRASTRUCTURE PRO 30JUN09 (ABN)	2,248,918	1.436689	3,230,995.75
		BHARTI AIRTEL LIMITED 01APR2010(BNP)	500,000	15.591523	7,795,761.50
		ICICI BANK 06APR2010(BNP)	500,000	10.567171	5,283,585.50
		MAHINDRA&MAHINDRA FIN SECS18MAR2019(DB)	900,000	4.277599	3,849,839.10
		UNITECH LTD 23APR2019 HSBC	13,000,000	1.071429	13,928,577.00
		INDIABULLS REAL ESTATE LTD 30JUN2011-ABN	500,000	2.904831	1,452,415.50
		PENINSULA LAND LTD 20DEC10 (UBS)	3,000,000	0.841112	2,523,336.00

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
オプション証券等	米ドル	PURAVANKARA PROJECTS LTD 21AUG12-MERRILL	697,561	1.389002	968,913.62
		GUJARAT NRE COKE LTD 12NOV2010(UBS)	2,500,000	0.608766	1,521,915.00
		IRB INFRASTRUCTURE 19SEP2011(UBS)	1,018,168	2.082996	2,120,839.87
		IRB INFRASTRUCTURE DEVELOP 30JUN09 (ABN)	1,463,268	2.082996	3,047,981.39
		IVRCL INFRASTRUCTURES 24OCT2012 (CITI)	327,207	3.475042	1,137,058.06
		IVRCL INFRASTRUCTURES 14FEB2014 (JPM)	900,000	3.475042	3,127,537.80
		INDIABULLS SECURITIES LTD 28APR2014(MS)	750,000	0.585430	439,072.50
		HCL- INFOSYSTEMS LTD 26OCT09 (JPM)	377,676	1.864855	704,310.97
		HCL TECHNOLOGIES LTD 21NOV2018 (HSBC)	855,500	3.016438	2,580,562.70
		HCL- INFOSYSTEM LTD 30JUN2009 (ABN AMRO)	1,600,000	1.864855	2,983,768.00
		HCL TECHNOLOGIES LTD 01SEP2010(ML)	400,000	3.016438	1,206,575.20
		HCL TECHNOLOGIES LTD 02FEB2010(UBS)	100,000	3.016438	301,643.80
		TATA CONSULTANCY SER LTD 20JAN09 (CITI)	229,693	12.803373	2,940,845.15
		HCL- INFOSYSTEMS LTD 30JUN2017 (DB)	700,000	1.864855	1,305,398.50
		MATRIX LABORATORIES LTD 31MAY12(JPM)	35,700	3.231535	115,365.79
		MATRIX LABORATORIES LTD 01APR2015(BNP)	114,578	3.231535	370,262.81
		GLENMARK PHARMACEUTICALS 01APR2015(BNP)	364,000	3.656657	1,331,023.14
		GLENMARK PHARMACEUTICALS 30JUN2011(ABN)	1,200,000	3.656657	4,387,988.40
		MATRIX LABORATORIES LTD 01JUN10(UBS)	975,000	3.231535	3,150,746.62
		MATRIX LABORATORIES LTD 01JUN17 (DB)	1,487,787	3.231535	4,807,835.76
小計	銘柄数 :	43		157,254,023.97 (15,498,956,602)	
	組入時価比率 :	21.4%		23.8%	
合計				15,498,956,602 (15,498,956,602)	

## 有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
3. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。
4. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入オプション 証券等時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 3銘柄 オプション証券等 43銘柄	2.3%	21.4%	26.4%
カナダドル	株式 1銘柄	1.4%	-	1.6%
英ポンド	株式 4銘柄	10.1%	-	11.2%
オーストラリアドル	株式 1銘柄	0.3%	-	0.3%
シンガポールドル	株式 2銘柄	0.7%	-	0.8%
インドルピー	株式 46銘柄	53.6%	-	59.7%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はございません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(2) 注記表(デリバティブ取引に関する注記)2. 取引の時価等に関する事項に注記しており、ここでは省略しております。

## 6 . VIETNAM GROWTH FUNDの状況

## ( 1 ) 附属明細表（平成20年12月31日現在）

## 外国金融商品市場で取引される有価証券

種類	国名	銘柄名	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
債券	ベトナム	CII - Bond 8% 15/09/2009	57,190	0.03
		小 計	57,190	0.03
債券合計			57,190	0.03
株式	ベトナム	Vinamilk	28,864,662	13.89
		Vinh Son-Song Hinh	11,038,564	5.31
		PV Drilling	10,939,676	5.26
		Hoang Anh Gia Lai	10,801,750	5.20
		Kinh Bac City	10,277,087	4.94
		Vinaconex	6,734,151	3.24
		Domesco	5,025,194	2.42
		REE	4,346,642	2.09
		Phu My Fertilizer	4,006,187	1.93
		Sacombank	3,906,858	1.88
		VF1	3,530,044	1.70
		FPT	2,367,976	1.14
		Bao Viet Securities	2,258,317	1.09
		Concrete 620	2,092,714	1.01
		Gemadept	2,078,253	1.00
		Saigon Tel	2,066,855	0.99
		CII	801,407	0.39
		Imexpharm	259,501	0.12
		Vipco	85,407	0.04
	小 計		111,481,245	53.64
	ベトナム以外	Olympus Pacific	2,262,136	1.09
		Vedan	816,095	0.39
		Asian Minerals	302,338	0.15
Zedex Minerals		237,147	0.11	
小 計			3,617,716	1.74
株式合計			115,098,961	55.38
外国金融商品市場で取引される有価証券 合計			115,156,151	55.41

## 外国金融商品市場で取引される有価証券以外の有価証券

種類	国名	銘柄名	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
株式	ベトナム	Sabeco	2,020,910	0.97
		BCCI	1,851,284	0.89
		Mekophar	905,893	0.44
		VOSA	618,012	0.30
		An Phu Binh Duong	396,327	0.19
		小 計		5,792,426
	ベトナム以外	VRICL/Tiberon	49,147,404	23.64
小 計		49,147,404	23.64	
株式合計			49,147,404	23.64

種類	国名	銘柄名	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
貸付金	ベトナム	CII - Conv Loan 0%	2,859,513	1.38
		小 計	2,859,513	1.38
貸付金合計			2,859,513	1.38
外国金融商品市場で取引される有価証券以外の有価証券 合計			57,799,343	27.81

## (2) 一株当たり情報

平成21年 5月11日現在の株数	115,000.000
一株当たり純資産額	7.00

当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年1月1日から12月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の一株当たり情報は、平成21年5月11日現在における当該証券投資信託の状況であります。

## 7. VIETNAM ENTERPRISE INVESTMENT LTDの状況

## (1) 附属明細表（平成20年12月31日現在）

## 外国金融商品市場で取引される有価証券

種類	国名	銘柄名	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
債券	ベトナム	CII - Bond 8% 15/09/2009	857,854	0.24
		小 計	857,854	0.24
		債券合計	857,854	0.24
株式	ベトナム	ACB	62,136,278	17.02
		Sacombank	32,697,624	8.96
		Vinamilk	27,951,427	7.66
		REE	16,488,548	4.52
		PV Drilling	10,861,878	2.98
		Concrete 620	9,266,242	2.54
		Vinh Son-Song Hinh	8,600,308	2.36
		VF1	8,212,805	2.25
		CII	7,937,094	2.17
		Gemadept	6,989,050	1.91
		Phu My Fertilizer	4,737,108	1.30
		Vinaconex	4,040,492	1.11
		FPT	3,904,392	1.07
		Saigon Tel	2,066,855	0.57
		Bao Viet Securities	1,701,192	0.47
		Binh Minh Plastics	344,104	0.09
		Sacom Cable	2	-
		Thu Duc House	13	-
		Pha Lai Power	5	-
	小 計	207,935,417	56.98	
	ベトナム 以外	Olympus Pacific Minerals Incorporation	1,213,329	0.33
		Vedan	1,056,764	0.29
		Asian Minerals	321,332	0.09
小 計		2,591,425	0.71	
株式合計			210,526,842	57.69
外国金融商品市場で取引される有価証券 合計			211,384,696	57.93

## 外国金融商品市場で取引される有価証券以外の有価証券

種類	国名	銘柄名	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
株式	ベトナム	VP Bank	7,699,716	2.11
		Phuong Nam Bank	3,368,237	0.92
		Sabeco	1,722,856	0.47
		小 計	12,790,809	3.50
	ベトナム 以外	VRICL/Tiberon	68,712,086	18.82
		VIFS	1,792,450	0.49
		小 計	70,504,536	19.31
株式合計			83,295,345	22.81
プライベート ・エクイティ	ベトナム	Danao	13,208,488	3.62
		VF2	7,136,728	1.96
		PDD	1,060,000	0.29
		Pacific Ocean	514,712	0.14
		小 計	21,919,928	6.01
プライベート・エクイティ合計			21,919,928	6.01
貸付金	ベトナム	Danao - Loan 8.5% due 02/08/2009	1,982,948	0.54
		Danao - Loan 8.5% due 27/06/2010	900,000	0.25
		小 計	2,882,948	0.79
貸付金合計			2,882,948	0.79
リバース レボ	ベトナム	VDBG 9.4% 27/02/2019	2,758,652	0.76
		VDBG 9.1% 16/08/2012	2,343,047	0.64
		VDBG 9.4% 26/12/2018	1,706,630	0.47
		VDBG 9.7% 30/09/2018	1,715,707	0.47
		VDBG 8.4% 23/01/2012	1,471,401	0.40
		VDBG 9.4% 19/03/2019	571,902	0.16
		小 計	10,567,339	2.90
リバースレボ合計			10,567,339	2.90
債券	ベトナム	ACB - Conv Bond	10,684,835	2.93
		Agri - Bond 10.2% 10/10/2021	8,085,391	2.22
		小 計	18,770,226	5.15
債券合計			18,770,226	5.15
外国金融商品市場で取引される有価証券以外の有価証券 合計			137,435,786	37.66

## (2) 一株当たり情報

平成21年 5月11日現在の株数	1,250,000.000
一株当たり純資産額	1.30

当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年1月1日から12月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の一株当たり情報は、平成21年5月11日現在における当該証券投資信託の状況であります。

## 8 . EUROPARTNERS MULTI INVESTMENT FUND TURKEYの状況

## ( 1 ) 附属明細表（平成20年9月30日現在）

銘柄	数量	通貨	評価金額 (米ドル)	投資比率 (%)
Ford Otomotiv Sanayi AS	60,000	トルコリラ	325,446.11	1.38
Otokar Otobus Karoseri Sana AS	23,000	トルコリラ	226,004.25	0.96
Tofas Turk Otomobil Fabrikasi	160,000	トルコリラ	337,080.42	1.43
Akbank	100,000	トルコリラ	514,896.63	2.18
Asya Katilim Bankasi AS B	130,000	トルコリラ	206,430.31	0.87
Fortis Bank AS	367,500	トルコリラ	300,448.08	1.27
Sekerbank TAS	240,000	トルコリラ	358,462.39	1.52
Turk Ekonomi Bankasi AS	610,137	トルコリラ	613,926.08	2.6
Turkiye Garanti Bankasi AS Reg	1,220,000	トルコリラ	2,934,674.95	12.42
Turkiye Halk Bankasi AS	250,000	トルコリラ	1,130,021.23	4.78
Turkiye Is Bankasi AS	350,000	トルコリラ	1,471,975.47	6.23
Turkiye Sinai Kalkinma Bk AS	262,758	トルコリラ	212,751.15	0.9
Turkiye Vakiflar Bankasi Tao	500,000	トルコリラ	837,198.33	3.54
Yapi Kredi Bankasi AS	126,844	トルコリラ	269,223.17	1.14
Turk Traktor ve Ziraat Maki AS	10,000	トルコリラ	61,708.99	0.26
Dogan Sirketler Grubu Hgs AS	250,000	トルコリラ	294,788.15	1.25
Arcelik AS	50,000	トルコリラ	141,498.31	0.6
Turk Sise Cam	210,207	トルコリラ	259,433.21	1.1
Tekfen Holding AS	125,000	トルコリラ	702,578.41	2.97
Turcas Petrol AS	50,000	トルコリラ	172,942.38	0.73
Turkiye Petrol Rafinerileri AS	70,000	トルコリラ	1,298,640.04	5.49
Bim Birlesik Magazalar AS	36,000	トルコリラ	1,124,911.56	4.76
Anadolu Efes Biracilik Malt Sa	90,000	トルコリラ	926,813.93	3.92
Banvit Bandirma Vita Ye S T AS	87,499	トルコリラ	127,248.76	0.54
Tat Konserve	110,000	トルコリラ	163,430.55	0.69
Aksigorta AS	140,000	トルコリラ	484,238.66	2.05
Anadolu Hayat Sigorta AS	60,000	トルコリラ	116,028.61	0.49
Haci Omer Sabanci Holding AS	110,000	トルコリラ	416,791.13	1.76
KOC Holding AS B	230,000	トルコリラ	708,749.31	3.00
Adana Cimento Sanayi TAS A	6,177	トルコリラ	18,840.31	0.08
Akcansa Cimento AS	10,000	トルコリラ	31,444.07	0.13
Bagfas Bandirma Gubre Fabrik	2,000	トルコリラ	182,375.60	0.77
Enka Insaat Ve Sanayi A.S	160,000	トルコリラ	1,100,542.41	4.66
Eregli Demir ve Celik Fabrikal	290,000	トルコリラ	1,481,801.75	6.27
Gubre Fabrikalari TAS	14,000	トルコリラ	379,687.13	1.61
Dogan Yayin Holding AS	180,000	トルコリラ	210,832.48	0.89
Is Gayrimenkul Yatirim Orta AS	100,000	トルコリラ	70,749.15	0.3
Sinpas Gayrim	60,000	トルコリラ	139,611.67	0.59
Turkcell Iletisim Hizmet	400,000	トルコリラ	2,609,857.72	11.04
Reysas Logistics	118,000	トルコリラ	256,017.61	1.08
TAV Havalimanlari Holding AS	5,000	トルコリラ	25,155.26	0.11
Turk Hava Yollari AO	40,000	トルコリラ	207,530.85	0.88
Ak Enerji Elek Uretimi Oto AS	30,030	トルコリラ	233,705.68	0.99
Zorlu Enerji Elektrik Ure AS	20,000	トルコリラ	68,233.63	0.29
合計			23,754,725.89	100.52

## 新株引受権証券

銘柄	数量	通貨	評価金額 (米ドル)	投資比率 (%)
Turk Ekonomi Bankasi AS Droits de sousc 01.10.07	130,000	トルコリラ	472,219.93	0.76
合計			472,219.93	0.76

## ( 2 ) 一株当たり情報

平成21年5月11日現在の株数	42.282
一株当たり純資産額	52,691.07

当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年10月1日から翌年9月30日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の一株当たり情報は、平成21年5月11日現在において知りうる当該証券投資信託の状況であります。

## 2【ファンドの現況】

以下は平成21年6月末日現在のファンドの現況であります。

## 【純資産額計算書】

資産総額	5,608,731,366 円
負債総額	16,473,896 円
純資産総額（ - ）	5,592,257,470 円
発行済口数	9,297,300,430 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6015 円

（参考）H S B C アジア・プラス マザーファンド

資産総額	13,405,491,118 円
負債総額	14,297,044 円
純資産総額（ - ）	13,391,194,074 円
発行済口数	21,537,343,122 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6218 円

## 第5【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	14,851,159,457	4,423,940,570
第2期	757,224,710	2,233,446,320

（注1）本邦外において設定及び解約の実績はありません。

（注2）第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

## 第三部【特別情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額（本書提出日現在）

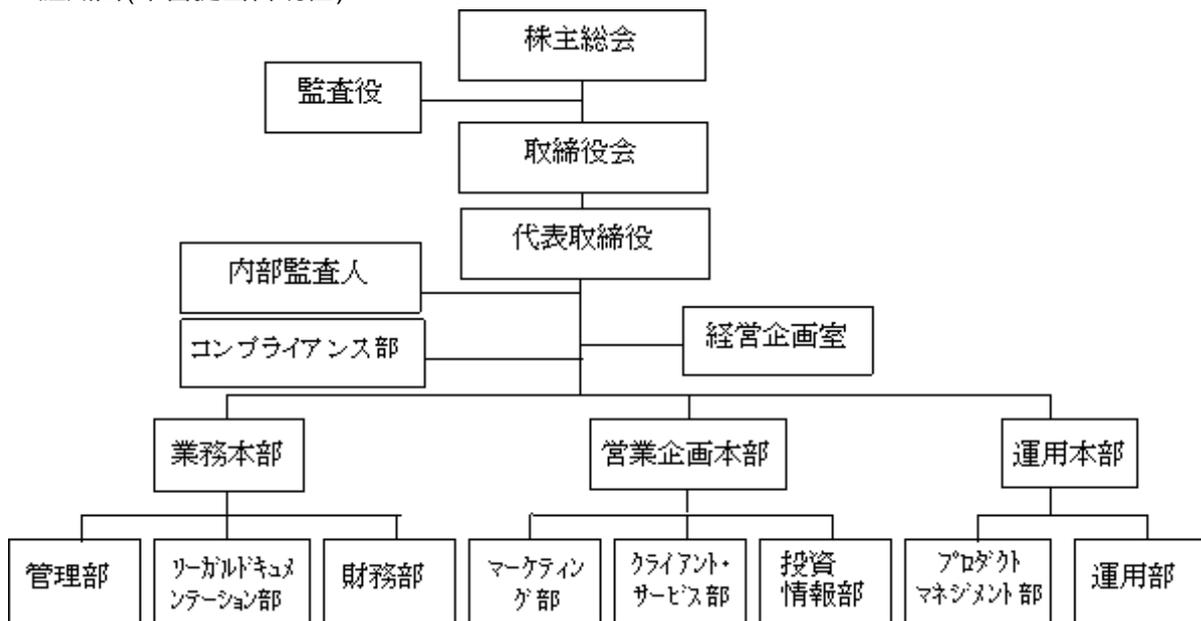
資本金 495百万円  
 発行可能株式総数 24,000株  
 発行済株式総数 2,100株

直近5ヶ年における資本金の額の増減

該当事項ありません。

##### (2) 委託会社の機構

組織図(本書提出日現在)



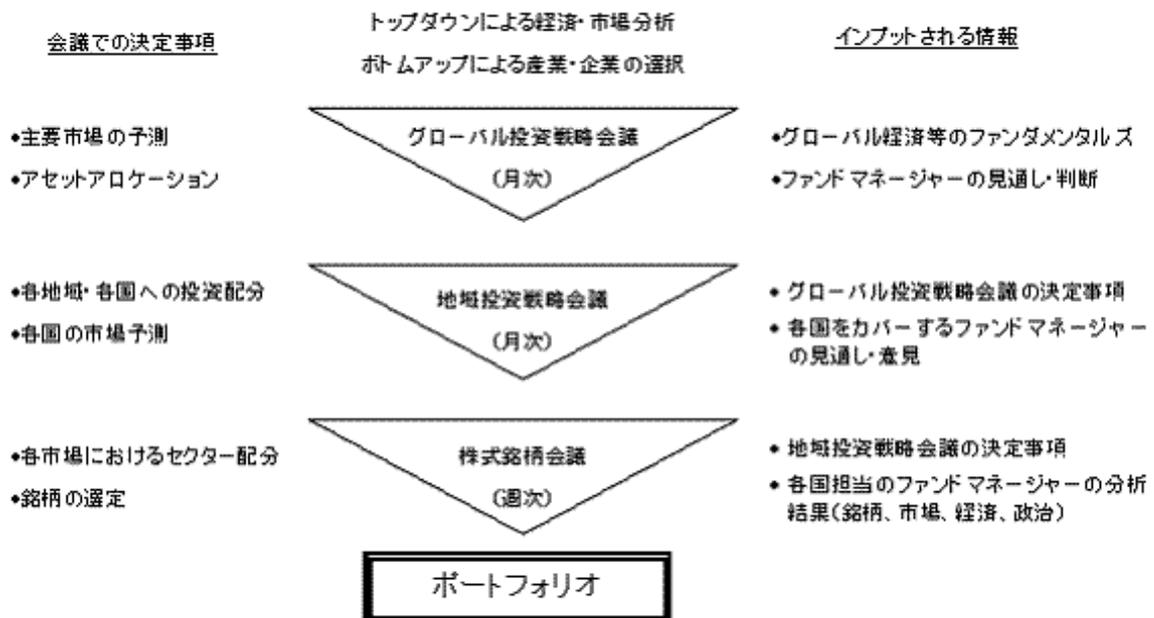
#### 経営体制

当社業務執行の最高機関である取締役会は3名以上の取締役で構成されます。取締役の選任は株主総会において、発行済株式総数の2分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会を終結時までとし、補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。

取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役1名を選任します。

## 投資運用の意思決定機構



## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

平成21年6月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。なお、親投資信託はファンド数および純資産総額の合計から除いています。

基本的性格	ファンド数	純資産総額
追加型株式投資信託	27	440,996 百万円
合 計	27	440,996 百万円

### 3【委託会社等の経理状況】

- ( 1 ) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令 第52号）により作成しております。  
なお、前事業年度（自 平成19年4月 1 日 至 平成20年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- ( 2 ) 当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
<b>資産の部</b>				
流動資産				
預金	*5	5,261,743	*5	5,883,888
前払費用	*6	49,286	*6	41,216
未収入金		88,231		30,732
未収委託者報酬		3,838,409		524,682
未収投資助言報酬		23,650		15,054
未収収益		15,743		5,146
未収消費税等		-		53,167
繰延税金資産		223,183		58,928
流動資産計		9,500,249		6,612,817
固定資産				
有形固定資産				
建物附属設備	*1	12,335	*1	9,437
器具備品		8,361		7,010
有形固定資産計		20,697		16,448
無形固定資産				
ソフトウェア	*2	782		-
無形固定資産計		782		-
投資その他の資産				
長期前払費用	*6	42,512	*6	13,575
敷金		65,213		65,213
繰延税金資産		7,480		4,236
その他		3,800		3,800
投資その他の資産計		119,007		86,825
固定資産計		140,487		103,274
資産合計		9,640,736		6,716,091
<b>負債の部</b>				
流動負債				
預り金		3,228		1,599
未払金	*5	1,681,421	*5	299,004
未払費用		820,069		307,103
未払法人税等	*3	1,680,682	*3	15,239
未払消費税等		151,666		-
賞与引当金		104,320		38,112
流動負債計		4,441,388		661,058
固定負債				
退職給付引当金		7,395		-
役員退職慰労引当金		13,613		17,212
固定負債計		21,008		17,212
負債合計		4,462,397		678,270

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	495,000	495,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,683,339	5,542,820
利益剰余金計	4,683,339	5,542,820
株主資本計	5,178,339	6,037,820
純資産合計	5,178,339	6,037,820
負債・純資産合計	9,640,736	6,716,091

## ( 2 ) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		12,536,491		7,259,840
投資助言報酬		126,156		99,217
営業収益計		12,662,647		7,359,058
営業費用				
支払手数料	*2	4,449,683	*2	2,891,466
広告宣伝費		70,606		59,693
調査費				
調査費		20,550		21,437
委託調査費		1,974,981		1,367,756
調査費計		1,995,531		1,389,194
委託計算費		124,728		98,331
営業雑費				
通信費		14,691		18,813
印刷費		237,943		181,713
協会費		2,326		4,766
諸会費		628		793
営業雑費計		255,589		206,086
営業費用計		6,896,139		4,644,772
一般管理費				
給料				
役員報酬	*1	56,506	*1	69,145
給料・手当	*3	542,441	*3	690,359
賞与		205,310		38,352
賞与引当金繰入額		75,000		38,112
給料計		879,257		835,969
交際費		4,987		2,619
旅費交通費		36,859		34,005
租税公課		27,709		12,341
不動産賃借料		57,822		58,909
退職給付費用		3,257		-
役員退職慰労引当金繰入		3,527		3,598
固定資産減価償却費		8,005		7,770
弁護士費用等		27,693		20,104
保険料		3,265		6,699
諸経費		270,644		247,489
一般管理費計		1,323,029		1,229,507
営業利益		4,443,478		1,484,777
営業外収益				
受取利息		4,596		11,362
為替差益		-		5,982
消費税還付収入		-		6,481
その他		287		270
営業外収益計		4,883		24,096

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
営業外費用		
為替差損	21,806	-
雑損失	5,899	3,714
営業外収益計	27,705	3,714
經常利益	4,420,657	1,505,160
特別利益		
固定資産売却益	-	1,693
特別利益計	-	1,693
特別損失		
固定資産除却損	514	486
特別損失計	514	486
税引前当期純利益	4,420,142	1,506,367
法人税、住民税及び事業税	1,955,796	479,387
法人税等調整額	111,425	167,499
当期純利益	2,575,772	859,481

## ( 3 ) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	495,000	495,000
当期末残高	495,000	495,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,107,567	4,683,339
当期変動額		
当期純利益	2,575,772	859,481
当期変動額合計	2,575,772	859,481
当期末残高	4,683,339	5,542,820
株主資本合計		
前期末残高	2,602,567	5,178,339
当期変動額		
当期純利益	2,575,772	859,481
当期変動額合計	2,575,772	859,481
当期末残高	5,178,339	6,037,820
純資産合計		
前期末残高	2,602,567	5,178,339
当期変動額		
当期純利益	2,575,772	859,481
当期変動額合計	2,575,772	859,481
当期末残高	5,178,339	6,037,820

## 重要な会計方針

項目	前事業年度 自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日	当事業年度 自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。 なお主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 5年 器具備品 3～5年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（1～3年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1)有形固定資産（リース資産除く） 同左</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産除く） 同左</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に属するもの及び個々のリース資産で重要性が乏しいと認められるものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
2 引当金の計上基準	<p>(1) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を退職給付引当金として計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の在任中の貢献に報いるために、役員退職慰労金制度の内規に基づき当事業年度末における要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p>	<p>(1) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を退職給付引当金として計上しております。但し、当事業年度には対象従業員が居ない為、引当計上はしていません。 同左</p> <p>同左</p>
3 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

項目	前事業年度 自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日	当事業年度 自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日
5 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式 によっております。	同左

## 会計方針の変更

前事業年度 自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日	当事業年度 自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日
<hr/>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。なお、これによる影響額は軽微であります。</p>

## 表示方法の変更

前事業年度 自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日	当事業年度 自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日
<p>金融商品取引法の施行（平成19年9月30日）及び投資運用業等統一経理基準（旧 投資顧問業統一経理基準の制定について）の改正（平成19年12月19日）に伴い、以下の表示方法の変更を行っております。</p> <p>（損益計算書） 前事業年度において「投資顧問料」として表示しておりました投資顧問（助言）契約の投資助言報酬は「投資助言報酬」として表示しております。なお、前事業年度における「投資助言報酬」は、60,963千円であります。</p> <p>（貸借対照表） 前事業年度において「未収収益」として表示しておりました投資顧問（助言）契約の未収投資助言報酬は「未収投資助言報酬」として表示しております。なお、前事業年度における「未収投資助言報酬」は、16,516千円であります。</p> <p>なお、当該変更は、当該改正が当下半期に行われたため、当下半期に行っており、当中間会計期間は従来の方法によっております。</p>	<hr/>

## 注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度（平成20年3月31日現在）	当事業年度（平成21年3月31日現在）												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p>												
<table border="0"> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>4,958千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>8,299千円</td> </tr> </table>	建物附属設備	4,958千円	器具備品	8,299千円	<table border="0"> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>8,528千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4,413千円</td> </tr> </table>	建物附属設備	8,528千円	器具備品	4,413千円				
建物附属設備	4,958千円												
器具備品	8,299千円												
建物附属設備	8,528千円												
器具備品	4,413千円												
<p>2 無形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p>	<hr/>												
<table border="0"> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>2,153千円</td> </tr> </table>	ソフトウェア	2,153千円	<hr/>										
ソフトウェア	2,153千円												
<p>3 未払法人税等の内訳</p>	<p>3 未払法人税等の内訳</p>												
<table border="0"> <tr> <td>法人税</td> <td>1,137,719千円</td> </tr> <tr> <td>事業税</td> <td>305,749千円</td> </tr> <tr> <td>住民税</td> <td>237,214千円</td> </tr> </table>	法人税	1,137,719千円	事業税	305,749千円	住民税	237,214千円	<table border="0"> <tr> <td>法人税</td> <td>7,864千円</td> </tr> <tr> <td>事業税</td> <td>4,674千円</td> </tr> <tr> <td>住民税</td> <td>2,699千円</td> </tr> </table>	法人税	7,864千円	事業税	4,674千円	住民税	2,699千円
法人税	1,137,719千円												
事業税	305,749千円												
住民税	237,214千円												
法人税	7,864千円												
事業税	4,674千円												
住民税	2,699千円												

前事業年度（平成20年3月31日現在）	当事業年度（平成21年3月31日現在）														
<p>4 当座貸越契約及び貸出コミットメント            当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行の香港上海銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。            当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- //</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,000,000 //</td> </tr> </table> <p>5 関係会社に対する債権及び債務            各科目に含まれているものは、次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>5,184,788千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>15,428千円</td> </tr> </table> <p>6 当社が採用するグループ会社株式による報酬制度に係る費用については、当社負担相当額を前払費用に計上し、権利確定期間（3年）に亘って費用処理しております。なお、未償却残高は前払費用および長期前払費用に計上していません。</p>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	借入実行残高	- //	差引額	1,000,000 //	預金	5,184,788千円	未払金	15,428千円	<p>4 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>5 関係会社に対する債権及び債務            各科目に含まれているものは、次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>5,807,081千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>1,323千円</td> </tr> </table> <p>6</p> <p>同左</p>	預金	5,807,081千円	未払金	1,323千円
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000,000千円														
借入実行残高	- //														
差引額	1,000,000 //														
預金	5,184,788千円														
未払金	15,428千円														
預金	5,807,081千円														
未払金	1,323千円														

## （損益計算書関係）

前事業年度 自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日	当事業年度 自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日												
<p>1 役員報酬の限度額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>取締役 年額</td> <td>300,000千円</td> </tr> <tr> <td>監査役 年額</td> <td>25,000千円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社に係る営業費用            各科目に含まれているものは、次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>支払手数料</td> <td>42,884千円</td> </tr> </table> <p>3 給料・手当には、被出向者に係る退職給付費用相当額38,684千円が含まれております。</p>	取締役 年額	300,000千円	監査役 年額	25,000千円	支払手数料	42,884千円	<p>1 役員報酬の限度額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>取締役 年額</td> <td>300,000千円</td> </tr> <tr> <td>監査役 年額</td> <td>50,000千円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社に係る営業費用            各科目に含まれているものは、次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>支払手数料</td> <td>31,185千円</td> </tr> </table> <p>3 給料・手当には、被出向者に係る退職給付費用相当額112,200千円が含まれております。</p>	取締役 年額	300,000千円	監査役 年額	50,000千円	支払手数料	31,185千円
取締役 年額	300,000千円												
監査役 年額	25,000千円												
支払手数料	42,884千円												
取締役 年額	300,000千円												
監査役 年額	50,000千円												
支払手数料	31,185千円												

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	9,900	-	-	9,900

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	9,900	-	-	9,900

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## （リース取引関係）

前事業年度 自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日	当事業年度 自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日						
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">428千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,427千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,855千円</td> </tr> </table>	1年以内	428千円	1年超	1,427千円	合計	1,855千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 リース契約の重要性が乏しいため、記載を省略しております。</p>
1年以内	428千円						
1年超	1,427千円						
合計	1,855千円						

## （有価証券関係）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

## （ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

## （退職給付関係）

前事業年度 自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日	当事業年度 自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日						
<p>1 . 採用している退職給付の概要 当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。</p> <p>2 . 退職給付債務に関する事項 (平成20年3月31日現在) 前事業年度 (単位：千円)</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">7,395</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">7,395</td> </tr> </table> <p>3 . 退職給付費用に関する事項 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日) (単位：千円)</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">3,257</td> </tr> </table>	退職給付債務	7,395	退職給付引当金	7,395	退職給付費用	3,257	<p>_____</p>
退職給付債務	7,395						
退職給付引当金	7,395						
退職給付費用	3,257						

## (税効果会計関係)

前事業年度 自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日	当事業年度 自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
千円	千円
繰延税金資産	繰延税金資産
減価償却の償却超過額	減価償却の償却超過額
1,205	1,394
退職給付引当金及び役員退職慰労金損金算入限度超過額	退職給付引当金及び役員退職慰労金損金算入限度超過額
8,551	7,005
未払費用否認	未払費用否認
43,353	41,514
賞与引当金否認	賞与引当金否認
57,802	15,511
未払事業税	未払事業税
122,028	1,902
一括償却資産の償却超過額	前払費用
1,788	14,029
前払費用	繰延税金資産小計
10,678	81,358
繰延税金資産小計	評価性引当額
245,405	18,193
評価性引当額	繰延税金資産の合計
14,741	63,165
繰延税金資産の合計	
230,664	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
%	%
法定実効税率	法定実効税率
40.7	40.7
(調整)	(調整)
評価性引当額	評価性引当額
0.0	0.2
住民税均等割	住民税均等割
0.0	0.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
1.0	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
41.7	42.9

## （関連当事者との取引）

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

## I 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited *3	香港	22,494百万 香港ドル	銀行業	間接 100%	なし	資金の預金	*1 資金の預入		預金	5,184,788
								*2 支払手数料	42,884	未払金	15,428

日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行っておりません。

## 取引条件及び取引条件の決定方針

\*1 当該預金は定期預金3,203,457千円を含んでおり、預け入れ更新日の利率表に基づき、利息を授受しております。残額については、全額当座預金であり、無利息となっております。

\*2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。

\*3 当該預金並びに当該会社との取引内容につきましては、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limitedの東京支店に対するものです。

## II 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	HSBC Group Investment Businesses Ltd	英国 ロンドン	146,275千 ポンド	投資顧問業	なし	なし	事務委託等	事務委託	91,076	未払費用	31,383
親会社の子会社	Halbis Capital Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	17,800千 ポンド	投資顧問業	なし	なし	投資顧問契約	*1 支払投資顧問	127,851	未払費用	6,305
親会社の子会社	HSBC Investments (HK) Ltd	香港	30,000千 香港ドル	投資顧問業	なし	なし	事務委託	事務委託	6,332	未払費用	7,240
								*1 支払投資顧問	34,537		
親会社の子会社	Halbis Capital Management (HK)Ltd	香港	5,000千 香港ドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問契約	*1 支払投資顧問	1,195,895	未払費用	285,954
親会社の子会社	Sinopia Asset Management (Asia Pacific) Ltd	香港	6,000千 香港ドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問契約	共通発生経費立替分	19,478	未収収益	15,535
								*1 支払投資顧問	585	未払費用	198
親会社の子会社	Sinopia Asset Management SA	フランス パリ	3,387千 ユーロ	投資顧問業	なし	なし	投資顧問契約	マネージメントフィー	1,964	未収収益	490
								*1 支払投資顧問	170,322	未払費用	91,087

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	HSBC Bank Brasil SA	ブラジル	2,225百万ブラジルレアル	銀行業	なし	なし	投資顧問契約	*1 支払投資顧問	445,792	未払費用	285,754

## 取引条件及び取引条件の決定方針

\*1 当該会社との投資顧問契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

## 1 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited *3	香港	22,494百万香港ドル	銀行業	間接100%	資金の預金	*1 資金の預入		預金	5,807,081
							*2 支払手数料	31,185	未払金	1,323

日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行っておりません。

## 取引条件及び取引条件の決定方針

\*1 当該預金は定期預金3,011,774千円を含んでおり、預け入れ更新日の利率表に基づき、利息を授受しております。残額については、全額当座預金であり、無利息となっております。

\*2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。

\*3 当該預金並びに当該会社との取引内容につきましては、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limitedの東京支店に対するものです。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Ltd *2	英国ロンドン	146,275千ポンド	投資運用業	なし	事務委託等	事務委託	61,462	未払費用	21,553
同一の親会社を持つ会社	Halbis Capital Management (UK) Ltd	英国ロンドン	17,800千ポンド	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	107,074	未払費用	2,223
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (HK) Ltd *2	香港	30,000千香港ドル	投資運用業	なし	事務委託・投資運用契約、役員の兼任	事務委託	6,933	未払費用	7,144
							*1 支払投資運用報酬	18,972		

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権行 使等の被 所有者割 合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社を 持つ会社	Halbis Capital Management (HK)Ltd	香港	5,000千 香港ドル	投資 運用業	なし	投資運用 契約、 役員の兼任	*1 支払投資 運用報酬	692,690	未払費用	87,047
同一の 親会社を 持つ会社	Sinopia Asset Management (Asia Pacific) Ltd	香港	6,000千 香港ドル	投資 運用業	なし	投資運用 契約、 役員の兼任	共通発生経費 立替分	25,412	未収収益	3,105
							*1 支払投資 運用報酬	742	未払費用	39
同一の 親会社を 持つ会社	Sinopia Asset Management SA	フランス パリ	3,387千 ユーロ	投資 運用業	なし	投資運用 契約	マネージメント フィー	1,503	未収収益	618
							*1 支払投資 運用報酬	121,181	未払費用	27,566
同一の 親会社を 持つ会社	HSBC Bank Brasil SA	ブラジル	2,178百万 ブラジルレ アル	銀行業	なし	投資運用 契約	*1 支払投資 運用報酬	427,095	未払費用	115,207
同一の 親会社を 持つ会社	HSBC Global Asset Management (France) *2	フランス パリ	6,460千 ユーロ	投資 運用業	なし	パフォーマンス レベル・ アグリーメント	*3 投資助言報酬	1,920	未払費用	1,920

## 取引条件及び取引条件の決定方針

\*1 当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。

\*2 HSBC Investment Groupは英文名称をHSBC Global Asset Management Groupに変更しました。

\*3当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率で計算された金額を受け取っております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited (非上場)

## (持分法損益等)

該当事項はありません。

## （一株当たり情報）

前事業年度 自平成19年4月 1日 至平成20年3月31日		当事業年度 自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日	
1株当たり純資産額	523,064.59円	1株当たり純資産額	609,880.89円
1株当たり当期純利益	260,179.01円	1株当たり当期純利益	86,816.29円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前事業年度 自平成19年4月 1日 至平成20年3月31日	当事業年度 自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日
当期純利益（千円）	2,575,772	859,481
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	2,575,772	859,481
普通株式の期中平均株式数（株）	9,900	9,900

## （重要な後発事象）

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

## 自己株式取得に関する事項

当社は、平成21年6月17日開催の株主総会において、会社法第156条第1項及び当社定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

## 1. 自己株式取得の理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自己株式の取得を行うものです。

## 2. 取得の内容

取得方法 株主からの取得

取得対象株式の種類 当社普通株式

取得しうる株式の総数 7,800株（発行済株式総数9,900株に対する割合78.8%）

株式の取得価額の総額 4,030百万円

買付期間 平成21年6月17日～平成21年9月30日

なお、平成21年3月31日現在における自己株式の保有はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下

において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5【その他】

##### （1）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

##### （2）訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

名 称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（平成21年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## (参考) 再信託受託会社

名 称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（平成21年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
H S B C 証券会社東京支店	24,422百万円 （平成21年3月末現在） <sup>*1</sup>	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
八十二証券株式会社	800百万円 （平成21年3月末現在）	
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	6,100百万円 （平成21年3月末現在）	
エース証券株式会社	8,831百万円 （平成21年3月末現在）	
岡三証券株式会社	5,000百万円 （平成21年3月末現在）	
三津井証券株式会社	558百万円 （平成21年3月末現在）	
マネックス証券株式会社	7,425百万円 （平成21年3月末現在）	
フィデリティ証券株式会社	4,207百万円 （平成21年3月23日現在）	
ジョインベスト証券株式会社	21,400百万円 （平成21年3月末現在）	
東武証券株式会社	420百万円 （平成21年3月末現在）	
トヨタファイナンシャルサービス証券株式会社	7,500百万円 （平成21年3月末現在）	
内藤証券株式会社	3,002百万円 （平成21年3月末現在）	
日興コーディアル証券株式会社	100,000百万円 （平成21年3月末現在）	
そしあす証券株式会社	4,727百万円 （平成21年3月末現在）	

名称	資本金の額	事業の内容
ばんせい山丸証券株式会社	1,558百万円 (平成21年3月末現在)	
丸八証券株式会社	3,251百万円 (平成21年3月末現在)	
リテラ・クリア証券株式会社	3,794百万円 (平成21年3月末現在)	
楽天証券株式会社	7,445百万円 (平成21年3月末現在)	
ザ・ホンコン・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド	224億9,396万8,235香港ドル 125億3,350万米ドル *2 (平成20年12月末現在)	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
イーバンク銀行株式会社	54,997百万円 (平成21年3月末現在)	
住友生命保険相互会社	369,000百万円 *3 (平成21年3月末現在)	保険業法に基づき生命保険事業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取扱いを行っています。

\*1 H S B C 証券会社東京支店の資本金の額は、持込資本金額です。

\*2 ザ・ホンコン・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッドの資本金の額は、自己資本の額です。

\*3 住友生命保険相互会社の資本金の額は、基金及び基金償却積立金の合計額を記載しています。

### (3) 投資顧問会社

名称：H S B C グローバル・アセット・マネジメント(香港)リミテッド

資本金の額：30百万香港ドル(平成20年12月末現在)

事業の内容：香港を拠点として、資産運用業務を行っています。

## 2【関係業務の概要】

### (1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産に属する有価証券の保管・管理・計算等およびその信託事務処理の一部の委託等を行います。

### (2) 販売会社

当ファンドの募集・販売業務、収益分配金の再投資に関する事務、収益分配金、一部解約金および償還金の支払い等に関する事務等を行います。

### (3) 投資顧問会社

マザーファンドの資産配分および投資対象ファンドの選定に関する投資助言を行います。

## 3【資本関係】

委託会社と販売会社であるH S B C 証券会社東京支店およびザ・ホンコン・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド、投資顧問会社であるH S B C グローバル・アセット・マネジメント(香港)リミテッドは、H S B C ホールディングス ピー・エル・シー(英国)の実質的な子会社です。

### 第3【参考情報】

当計算期間において、ファンドに係る金融商品取引法第25条第1項に掲げる書類は、以下のとおり提出されております。

書類名	提出年月日
有価証券届出書	平成20年 8月 8日
有価証券報告書	平成20年 8月 8日
半期報告書	平成21年 2月 6日
有価証券届出書の訂正届出書	平成21年 2月 6日

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 7月11日

H S B C 投信株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 安藤 通教  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「H S B C アジア・プラス」の平成19年5月31日から平成20年5月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「H S B C アジア・プラス」の平成20年5月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

H S B C 投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月27日

H S B C 投信株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 安藤 通 教  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C 投信株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H S B C 投信株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、当社が独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 7月17日

H S B C 投信株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 通教

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「H S B C アジア・プラス」の平成20年5月13日から平成21年5月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「H S B C アジア・プラス」の平成21年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

H S B C 投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月24日

H S B C 投信株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 安藤 通 教  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C 投信株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H S B C 投信株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、当社が独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。